

小学校教育課程における学校図書館関連内容の比較

—国・地域・学校レベルの教育課程に着目して—

金昭英[†]

[†] 東京大学大学院教育学研究科博士課程

本研究は国・地域・学校レベルの小学校教育課程において学校図書館の利用がどのように提示されているかを明らかにし、各レベルの提示内容を比較分析することを目的とする。国レベルの教育課程は学習指導要領、地域レベルは千葉県袖ヶ浦市の学び方ガイド、学校レベルは同地域の奈良輪小学校のまなびかた系統表を調査対象にし、指導計画の詳細やその時間割り当てに焦点を当てて教育課程文書の分析、授業の参与観察やインタビューを行った。調査の結果、学校図書館を様々な学習の場面で利用するよう指示されていることが共通点であった。国語科、生活科、社会科、総合的な学習の時間、特別活動で学校図書館の利用が明記されていた。実際地域・学校レベルの取り組みでは教育課程外の学習の場で学校図書館が活用されていることがわかった。学校図書館は教育課程の教科学習と教科外学習、さらに教育課程外の学習にわたって子どもの学びを支援していることが確認できた。

キーワード：教育課程の重層構造，教科課程，教科外課程，学校図書館

目次

1 はじめに

2 研究方法

- 2.1 研究の枠組み
- 2.2 研究対象および方法

3 教育課程における学校図書館関連内容

- 3.1 学習指導要領
- 3.2 千葉県袖ヶ浦市「学び方ガイド」
- 3.3 奈良輪小学校「まなびかた系統表」

4 考察

- 4.1 関連内容の横断的分析
- 4.2 関連内容の教育課程領域上の特徴
- 4.3 教育課程外の学習を支える学校図書館

5 おわりに

1 はじめに

学校の教育課程は子どもに何をいつどのように教え、学ばせるかという問題から出発する。特に、日本の教育課程の編成における特徴の一つは、国、地域、学校、教師（教室）など複数のレベルによって構成されること、すなわち教育課程が重層構造を形成していることがあげられる¹⁾。

また、教育課程領域上の特徴があげられる。アメリカ、イギリスなどの国では、教育課程に相当する概念はカリキュラム (curriculum) といい、日本で教育課程に含めている特別活動はカリキュラム外活動 (extra-curricular activities) と呼ばれている。一方、日本では教科以外にも学級活動、クラブ活動のような諸活動、学校行事、さらには休み時間や給食時間などを含めた全教育活動の計画を教育課程としている²⁾。

しかしながら、学校図書館法上、学校図書館の目的の一つが学校の教育課程の展開に寄与することであるにもかかわらず、このような教育課程

の内在的特性をふまえた学校図書館に関する研究はあまり見当たらない。関連研究が少なく、一つの層の教育課程を取り上げた研究や単一教科における学校図書館の利用についての研究は見られるものの、教育課程の重層構造や領域全体を視野に入れた総合的な検討に至っていない³。

そこで本研究は日本の教育課程の重層構造および領域構成上の特性に着目し学校図書館の利用が指導内容の面においてどのように関わっているかを明らかにすることを目的とする。なお、各レベルの学校図書館関連内容を比較分析し、それに割り当てられた授業時数から教育課程における学校図書館の位置づけを考察する。

本研究が取り組む課題は以下のようである。

- ① 教育課程の各レベルにおける学校図書館関連内容は何か。
- ② 各レベルにおける関連内容はいつ取り組まれているのか。
- ③ 各レベルにおける関連内容の共通点と相違点は何か。
- ④ 各レベルにおける関連内容の教育課程領域上の特徴は何か。

2 研究方法

2.1 研究の枠組み

2.1.1 教育課程の重層構造

現在、小・中・高校等の教育課程は、学習指導要領に編成の基準が示されているが、実際に各教科等で何をどのような順序で教えるかという具体的な教育課程の編成は、各学校で行うことになっている。さらに、各教室等で児童・生徒が実際に教育的な諸経験・諸活動という意味をもって行われる教育課程は、少なくとも国ないし地域・学校・教室という3つのレベルからなる複雑な重層構造をもっている。学校の教育課程編成を考える場合には、少なくともこの3つのレベルの階層を区別し、それぞれに固有の問題を検討するとともに、それら相互の関連を明らかにすることが必要である⁴。

第一の国ないし地域レベルのものは、法令等により国家的基準のかたちで示されたり、教育委員会等の指導助言のかたちをとったりする。学習指導要領や地域教育計画等がその例である。

第二の学校レベルの教育課程編成は、学校の教

職員が各学校や地域の実態にもとづくとともに、諸種の教育（学）研究の成果を参考にして作成するもので、主に学校の年間計画として具体化される。

第三に教師（教室）レベルは、個々の教師が立てる教育計画である。例として年間学習指導計画や学習指導案等があげられる。

この三つのレベルのほか、学校図書館を使った学習の観点からは児童生徒レベルが加わる場合もある⁵。児童生徒レベルは、児童生徒が自ら作る個別の学習を指し児童生徒による調べ学習・自由研究、選択教科、総合的な学習の時間等の学習計画等がそれにあたる。

2.1.2 教育課程の領域構成

学校教育法施行規則によれば「小学校の教育課程は、国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭及び体育の各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間並びに特別活動によって編成するものとする」（第50条）。本来は教科課程（教授）を中心とする科学的認識能力の形成機能（陶冶 *Bildung*）と、価値観や道徳性の発達の育成機能（訓育 *Erziehung*）に大別して、教科指導と訓育の二領域に分けられる⁶。原則的には、科学と文化の側面の教育内容は「教科課程（活動）」として、生活と道徳的側面の教育内容は「教科外課程（活動）」として組織されるのが一般的であるといえる。

ここで指導の観点から前者を「教科指導」とし、後者を「生活指導」としてみる場合もある⁷。教科指導は、国語・数学・理科・音楽・体育など教科や総合的な学習の時間の指導であり⁸、生活指導は、教科外の特別活動や道徳の指導である。

日本の学校は児童生徒への指導が教科に限らず、他の場面でも総合的に行おうとする全人格的な態度を取っていることが大きな特徴である。本稿では、このような学校教育課程において学校図書館の利用はどのように位置づけられているのか、教育課程の重層構造を考慮しつつ検討を行う。

2.2 研究対象および方法

本研究の研究対象は、国・地域・学校レベルの小学校教育課程である。1990年代後半教育行政の地方分権化が加速した後、地域や学校の特色を生かした教育課程を主体的に編成することが学校教

育の大きな課題となっている今日の状況を勘案し国と地域レベルを分けて考えたい。なお、教育課程の重層構造のなか、第1歩として年間の全体構造がわかる成文化された教育課程を比較することを目的とし、部分的な情報しかもっていない教師・教室レベルや児童生徒レベルの教育課程は今回除外した。

国レベルの教育課程は最近の改訂版である2008年小学校学習指導要領を、地域レベルの教育課程は千葉県袖ケ浦市の「学び方ガイド」を、学校レベルの教育課程は同地域の奈良輪小学校の「まなびかた系統表」を用いて研究調査を行った。

学習指導要領（以下、指導要領）は、前述したように全国の公教育学校が教育課程を編成するに際して全国的な基準として参照すべきとされていることから、戦後から今日までの教育課程の動きを指導要領の改訂からとらえることができる⁹。指導要領における学校図書館関連記述の調査は、「学校図書館」が明記されている該当箇所を抽出し検討を行った。

地域教育課程は該当教育委員会によって編成され、教育委員会は都道府県と市町村に置かれる。全国的に図書館利用についての地域レベルの教育課程がどのぐらい作成されているのかについては、全国規模の統計調査は少ないものの、少し前の調査ではあるが、都道府県・市町村教育委員会において学校図書館の活用あるいは読書指導に関する教育課程の基準がどのぐらい作成されているかがわかる調査結果がある¹⁰。

39都道府県教育委員会のうち、「小学校用および中学校用ともに教育課程の基準を作成した」のは、30都道府県教育委員会（76.9%）であり、残りの回答は「小学校用および中学校用とも作成しなかった」だった。次に、教育課程の基準等を作成するうえで最も重点的に取り組んだ項目のなか、小学校用・中学校用いずれも「12. 学校図書館（図書室）の活用（読書指導を含む）」を選択した回答は皆無であった。

より詳しく見ると、市町村教育委員会においては、回答した332市町村教育委員会のうち、圧倒的に多い273件（82.2%）の回答が「小学校用および中学校用ともに作成しなかった」だった。市町村独自の学校図書館の活用についての教育課程作成は一般的に行われていない状況がうかがえる。

このような全国的な現状からみると、千葉県袖

ケ浦市の地域教育課程や同市の奈良輪小学校の教育課程は、先駆的な取り組みとして研究分析に値すると考えられる。地域レベルにおいて都道府県と市町村の二つの教育課程が存在する可能性があるが、袖ケ浦市教育委員会の場合、図書館を利用した教育課程を作成する際には県からの直接的な影響はなかったことや県の教育課程が見当たらなかったことから、県レベルは研究対象から除外した。本研究は、国・地域・学校教育課程として学習指導要領、千葉県袖ケ浦市の教育課程、奈良輪小学校の教育課程の最新改訂版を用いて内容分析を行った。並行して地域と学校レベルにおいては関連実践の参与観察、関係者へのインタビューを行った。

3 教育課程における学校図書館関連内容

3.1 学習指導要領

3.1.1 概要

2008年改訂された小学校指導要領は2011年度から全面実施される。今回の改訂は、「生きる力」を育むという理念のもと、知識や技能の習得とともに思考力・判断力・表現力などの育成を重視している。また言語活動の充実が求められ、その中で読書活動や学校図書館の活用が注目されている。

3.1.2 何に取り組むのか

指導要領を調査した結果、学校図書館関連内容（以下、関連内容）がみられた領域は5つの領域であった（表1を参照）。それぞれ学校図書館の利用がどのように取り上げられているのか検討する。

(1) 総則

総則は、指導要領の教科や領域を問わず教育課程編成の一般方針、内容等の取扱いに関する共通的事項、授業時数、指導計画の作成等に当たっての配慮事項をまとめた部分である。

総則における関連内容は、指導要領が試案であった最初から記述され、漠然とした限定的な利用を示した内容が改訂のたび少しずつ明確になってきた。学校図書館という文字が配慮事項の9標目の文頭に現れたことは1998年改訂からであり、学校図書館が児童の主体的、意欲的な学習活動の展開の一端を担うことが可能な施設、読書活動の充実を図る施設として述べられている。

領域	学校図書館関連記述
総則	<p>第4 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項</p> <p>2 以上のほか、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(10) 学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実すること。</p>
各教科 ：国語	<p>第3 指導計画の作成と内容の取扱い</p> <p>1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(2) 第2の各学年の内容の「A 話すこと・聞くこと」、「B 書くこと」、「C 読むこと」及び〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕に示す事項については、相互に密接に関連付けて指導するようにするとともに、それぞれの能力が偏りなく養われるようにすること。その際、<u>学校図書館</u>などを計画的に利用しその機能の活用を図るようにすること。また、児童が情報機器を活用する機会を設けるなどして、指導の効果を高めるよう工夫すること。</p> <p>(5) 第2の各学年の内容の「C 読むこと」に関する指導については、読書意欲を高め、日常生活において読書活動を活発に行うようにするとともに、他の教科における読書の指導や<u>学校図書館</u>における指導と関連を考慮して行うこと。<u>学校図書館</u>の利用に際しては、本の題名や種類などに注目したり、索引を利用して検索をしたりするなどにより、必要な本や資料を選ぶことができるように指導すること。なお、児童の読む図書については、人間形成のため幅広く、偏りがないように配慮して選定すること。</p>
各教科 ：社会	<p>第3 指導計画の作成と内容の取扱い</p> <p>1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(3) <u>学校図書館</u>や公共図書館、コンピュータなどを活用して、資料の収集・活用・整理などを行うようにすること。また、第4学年以降においては、教科用図書「地図」を活用すること。</p>
総合的な学習の時間	<p>第3 指導計画の作成と内容の取扱い</p> <p>2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(6) <u>学校図書館</u>の活用、他の学校との連携、公民館、図書館、博物館等の社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携、地域の教材や学習環境の積極的な活用などの工夫を行うこと。</p>
特別活動	<p>第2 各活動・学校行事の目標及び内容</p> <p>〔学級活動〕</p> <p>2 内容</p> <p>〔共通事項〕</p> <p>(2) 日常生活や学習への適応及び健康安全 オ <u>学校図書館</u>の利用</p>

表1：小学校学習指導要領（2008年）における学校図書館関連記述の詳細¹¹

(2) 国語科

国語科における読書指導は、指導要領が試案であった1947・1951年、具体的かつ実際に記述され、教育現場で読書指導を国語科のみに限定する傾向を助長しかねなかった歴史的経緯

がある¹²。学校図書館の利用も文学作品を中心とした読書指導の下で行われた場合が多かったと思われる。

今回の改訂では、読むことのみならず、話すこと・聞くこと・書くこと等において「学校図書館などを計画的に利用しその機能の活用を図

る」ようにし、「他の教科における読書の指導や学校図書館における指導と関連を考えて行うこと」が指摘され、読書指導が子どもの生活の全面において実施されるようにしている。

以前の指導要領から、文学中心の読書から脱皮し目的読書、すなわち自分の目的に応じて適切な本を読んだり、必要な情報を得るため文章を読んだりする情報読書を重要視する傾向がみられた¹³。これに加え 2008 年の指導要領には本の題目や種類、索引があげられ学校図書館を使い多様な読書活動を行うことがより明確に示された。

(3) 社会科

社会科における関連内容は、指導計画の作成に当たって「学校図書館や公共図書館、コンピュータなどを活用して、資料の収集・活用・整理などを行うようにすること」が示されている。

一般教師は社会科の指導要領などで資料の効果的活用があげられていても、単に資料というと学校図書館の資料は忘れてしまい、副読本的な資料が重視される場合も多い¹⁴。ここで資料の入手や利用先として学校図書館が明示されたことによって多様な資料の活用を通した図書館利用指導が期待できる。

(4) 総合的な学習の時間

総合的な学習の時間における問題の解決や探究活動の過程では、様々な事象について調べたり探したりする学習活動が行われるため、豊富な資料や情報が必要となる。そこで、学校図書館およびコンピュータ室の図書や資料を充実させ、コンピュータ等の情報機器やネットワークを整備することが望まれる¹⁵。

このためには、例えば、最新の図書や資料、新聞やパンフレットなどを各学年の学習内容に合わせて使いやすいように整理、展示すること、関連する映像教材やデジタルコンテンツを揃えていつでも利用できるようにしたりしておくことが考えられる。なお、インターネットで必要なものが効率的に調べられるようにすること、多様な学習活動を展開できるスペースを確保しておくことなどに配慮が求められる。

(5) 特別活動

特別活動は学級活動、児童会活動、クラブ活動、学校行事によって構成されている。そのう

ち学校図書館の利用は学級活動として示されている。教科外課程として特別活動という位置づけ、その中でも学級指導の扱いとして学校図書館の利用を提示しているのである。

本来学級活動の目標は、学級活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団の一員として学級や学校におけるよりよい生活づくりに参画し、諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度や健全な生活態度を育てることである。ここでは児童自らの活動を重視しており、今回の改訂では言語活動充実の観点もふまえ、各教科などの学習と関連して指導したり、また、実際に学校図書館の仕組みの理解や利用の仕方に関する実践活動を行ったりするなど、指導に具体性と変化をもたせることが望ましいとされている。また、日常の読書指導との関連を考慮するとともに、日常の学習において学校図書館を活用する態度の育成に努めることが大切である。

特別活動の中で求められている学校図書館の役割をみると、教育課程における全ての活動において読書や学校図書館の利用が行われること、また断絶されている領域をお互い関連づけながらその指導をすることという、学校教育課程における学校図書館利用や読書の位置づけをよく表している部分ではないかと考えられる。

3.1.3 いつ取り組むのか

以上の関連内容にいつ取り組むのかは、関連内容が取りあげられている領域の時間配分から推察できる。指導要領における各教科等の標準の授業時数は、学校教育法施行規則別表第 1 (第 51 条関係) で定まっている。小学校の総授業時数は 5,800 時間前後で安定してきたが、1998 年の改訂において 6 年間で 418 時間減の 5,367 時間に大幅に学習時間が減った¹⁶。しかし、2008 年改訂の際、子どもの学力低下が問題視され 5,645 時間に増えることになった。

指導要領における学校図書館関連内容の変遷は表 2 のように行われた。「学校図書館」が明記されている箇所は各領域においてわずかな部分であるため、各領域の時間を全部図書館利用に換算して考えることはできない。ただし、指導内容の増減の変遷からその位置づけをみることができる。指導要領が試案であった 1947・1951 年版を除いてみると、1958 年改訂

以後関連内容は 1998 年改訂の際、大幅増加したことがわかる。1998 年全体的に授業時数や内容が大幅削減された点、2008 年には関連内

容がさらに増加した点¹⁷を考えると、教育課程における学校図書館の役割が以前より求められていることが見受けられる。

領域 年度	総則	各教科									道徳	外国語活動	総合的な学習の時間	特別活動
		国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育				
1947	○	×	×	×	×	—	×	×	×	×	—	—	—	×
1951	○	○	×	○	○	—	○	×	×	○	—	—	—	○
1958	○	○	×	×	×	—	×	×	×	×	×	—	—	×
1968	○	○	×	×	×	—	×	×	×	×	×	—	—	○
1977	○	○	×	×	×	—	×	×	×	×	×	—	—	○
1989	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	○
1998	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	—	○	○
2008	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○

(○：記述有り ×：記述無し —：領域無し)

表 2：小学校学習指導要領における学校図書館関連記述の変遷¹⁸

3.2 千葉県袖ヶ浦市「学び方ガイド」

3.2.1 概要

袖ヶ浦市の「学び方ガイド」(以下、ガイド)は、総合的な学習の時間の導入と伴い、そこにおける調べ学習での「調べ、まとめ、発表する活動」の場で、子どもの学習活動を支援する学習の手引きとして作成された¹⁹。小・中学校用は 2001・2002 年度にそれぞれの初版が作成され 2008 年度改訂された。市は、「学び方ガイド」が市内の学校はもちろん全国各地から注目を集め、調べ学習の手引きとして、また学校図書館活用資料として参考にされてきたと報告している²⁰。

ガイドは学校図書館の活用を意識した学習方法を系統的に整理し、教師にとっては授業で、児童生徒にとっては日常の学習でも使えるよう編成した地域の教育課程である。ガイドによって取り組むかどうかは、各学校に委ねられており、教育委員会は多くの学校が用いることができるように強制力のない普及・促進・支援活動を行っていた。

3.2.2 何に取り組むのか

表 3 はガイドに例示されている指導表である。指導表には冊子形式のガイドの主要内容が一

目瞭然にわかるようまとまっている。その縦の軸は集める、整理する、まとめる、発表する、ワークシート、資料となっており、学びのステップと補足資料の部分で構成されている。横の軸は低・中・高学年になって縦と横が交わるところに指導内容が提示されている。

(1) 集める

この段階は学校図書館オリエンテーションを行ったうえ、学校図書館の所蔵資料の調べ方や使い方から子ども自ら情報を得る方法まであらゆる情報の集め方を指導の内容としている。

例えば、フィールドワーク、インタビュー、アンケート調査の仕方、またそのとき必要な電話・ファクス・電子メールのようなコミュニケーション・ツールの利用法を指導する。

(2) 整理する

「整理する」段階は、前段階で集めた情報資料を効率的にまとめる記録カード、ファイル資料の作り方、資料リストの作り方を提示している。

低学年の場合、図書館になれることを第一の目標とし「集める」段階で図書館利用の案内に集中したため、「整理する」、後述の「発表する」段階の指導項目は示されていない。

	低学年	中学年	高学年
集める	1. あると便利な道具とその活用 2. 学校図書館のつかい方	3. 図書の分類 4. 本の並び方とつくり 5. 公共図書館の使い方 6. 博物館での調べ方 7. 百科事典の使い方 8. 新聞記事の使い方 10. フィールドワークの方法 11. 電話のかけ方 12. ファックスの使い方 13. インタビューの仕方 14. アンケート調査のとり方 15. お礼の手紙の書き方 17. インターネットの利用法	7. 百科事典の使い方 9. 統計資料の利用法 16. デジタルカメラの使い方 18. 電子メール (e-mail) の利用法
整理する		21. 記録カードの作り方	19. ファイル資料の作り方 20. 資料リストの作り方
まとめる	22. カードにまとめよう 23. 紙芝居でのまとめ方	24. いろいろなまとめ方を知ろう 25. 新聞のまとめ方 26. 掲示物にまとめよう	27. 図や表による要約法 28. 報告文 (レポート) にまとめよう 29. パンフレットにまとめよう
発表する		30. 調査研究の発表法 32. ワークショップの開き方 33. ポスターセッションの進め方	31. 視聴覚機器の利用法 34. 話し合いの仕方 35. パネルディスカッションの進め方 36. ディベートの仕方
ワークシート	1. 本のなかまを知ろう	5. 記録カードをつくろう	2. 年鑑で調べよう 3. 資料リストをつくろう 4. 資料リスト 6. 資料のまとめ方
資料		2. 袖ヶ浦市役所に聞いてみよう！ 3. 市立図書館・郷土博物館案内 4. 官公庁・各種団体一覧 5. 日本十進分類法一覧	1. 著作権について学ぼう

表3：「袖ヶ浦市小学校学び方ガイド」の指導表（2008年）²¹

(3) まとめる

「まとめる」段階は、整理した資料を文章や図表で表現する活動が中心になる。例えば、低学年は絵が中心になる紙芝居、中学年は新聞や掲示板、高学年は報告文やパンフレットのように学年があがるにつれて文の割合が多いまとめ方へ移っていく。

(4) 発表する

「まとめる」段階が書く活動と密接にかかわっているとすれば、「発表する」段階は直接聞き手との相互作用のある活動を行うようになっている。

ポスターセッション、パネルディスカッション、ディベートがその例であり、高学年では発表のとき使う視聴覚機器の利用法を教える。

(5) ワークシートおよび資料

ワークシートや資料の部分には以上の学習段階を進むにあたって、すぐ使える具体的な指導資料のサンプルや関連情報源が紹介されている。

3.2.3 いつ取り組むのか

学び方ガイドの関連内容にいつ取り組むのかは、ガイドの序文や、本の使い方についての説明に述べられている²²。

2008年改訂にあたっての序文は

子どもたちが自ら学ぶ力をつけるために、本書が、多様な教科で、総合的な学習の時間で、特別活動等の授業で、また、夏休み等の調べ学習で、ますます活用され、子どもたちの知的好奇心を育てる一助となることを祈念します。

となっており、小学生向けの本の使い方の説明には本書を授業中はもちろんのこと、授業外の日常生活の中で使うように案内している。学校の全ての教育課程を通じて、さらにそれを超える場での学習を包括している。

実際、調査の結果、市の読書教育推進会議では図書館を使った学習や読書活動が教科の中で実現されるよう図書館担当者の注意を呼びかけていた。なお市の取り組みの大きな特徴は夏休みを利用していることである。市内の学校は、夏休みの課題として作品やレポートを作成する自由研究を求めており、その課題解決のた

め児童生徒が図書館を積極的に使っていることがわかった。市教育委員会は夏休み中「調べ学習相談会」や毎年図書館を使った調べる学習コンクールなどを開催していることが確認できた。教育課程外の図書館の利用を促す活動には市の公共図書館、郷土博物館や地域機関の専門家など学校をめぐる地域の学習環境をできるだけ活用できるような措置がとられていた。

3.3 奈良輪小学校「まなびかた系統表」

3.3.1 概要

千葉県袖ヶ浦市の奈良輪小学校は1995年度から読書教育に取り組み、1996年度には、読書指導及び学び方指導について研究・実践を行い、公開研究会を開催した。「まなびかた系統表」(以下、系統表)は、この際作成されたものであり、図書館利用指導が系統的に示されている。系統表はその後市の「学び方ガイド」の草稿として使われた。

系統表は奈良輪小が独自に作成した学校の教育課程であるといえる。児童の実態や教科指導内容に合わせて毎年修正を加えながら活用している。また司書教諭・学校司書に限らず校内の教職員全員が取り組もうとしている点も評価すべきところである²³。

3.3.2 何に取り組むのか

奈良輪小学校(以下、奈良輪小)の「まなびかた系統表」は表4に示した。表の縦の軸はⅠ情報と図書館、Ⅱ課題、Ⅲ情報源の探し方、Ⅳ情報源の使い方、Ⅴ情報のまとめ方になっており、横の軸は学年進行になっている。縦と横が交差するところに指導内容やどの教科で行うかが示されている。

(1) 国語科

低学年の1・2学年は中・高学年に比べて国語科を使った指導が数多く行われる。1・2学年はⅡ課題、Ⅲ情報源の探し方、Ⅳ情報源の使い方、Ⅴ情報のまとめ方において指導が行われるようにし、具体的には本のさがし方、図鑑や国語辞典の利用法、絵や文のまとめ方、調べたことの発表法の学習を設定している。3~6学年の場合は、Ⅳ情報源の使い方、Ⅴ情報のまとめ方で、資料のまとめ方や利用法、ディベート・討論の仕方が設定されている。

表 4：千葉県袖ヶ浦市奈良輪小学校「まなびかた系統表」(平成 21 年度)

	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	
I 情報と図書の関係	<p>○図書の使い方①② (気をつけること、開館時間) <学活></p> <p>○図書の扱い方 I・II (エチケットを知る、めぐり方、しおりを使う) <学活></p> <p>○読書習慣 I (姿勢、明るさ、手を汚す) <学活></p> <p>○学級文庫の使い方①② (関心を持つ、本の取り出し方、扱い方) <学活></p>	<p>○図書の扱い方③ (マナー、取り扱い方) <学活></p> <p>○図書の扱い方 III (破損の原因を知る) <学活></p> <p>○地域の公民図書館の利用 (場所、開館時間) <社会></p>	<p>○図書の読みまわり (マルチメディア・ビデオ、CD-ROM、インターネット、子ども新聞) <総合></p>	<p>○情報源を知る (雑誌、一般新聞) <総合></p> <p>○図書の構造 II (簡単な本の作り方～表紙のつけ方) <総合></p> <p>○図書の構造 I (本がでるまで) <総合></p> <p>○図書の構造 II (大きさ、部分の名前) <総合></p>	<p>○課題設定一人目で設定する。 (自分自身で調べたいことを探し、課題を設定する) <総合></p>	<p>○情報源を知る (雑誌、一般新聞) <総合></p> <p>○図書の構造 II (簡単な本の作り方～表紙のつけ方) <総合></p> <p>○図書の構造 I (本がでるまで) <総合></p> <p>○図書の構造 II (大きさ、部分の名前) <総合></p>	
II 課題	<p>○課題設定一教師 (課題を教師が設定して、課題解決学習を行う) <生活・国語></p>	<p>○課題設定一グループで話しあう。 (課題をグループで話しあひ設定する) <総合></p>	<p>○課題設定一グループで話しあう。 (課題をグループで話しあひ設定する) <総合></p>	<p>○本の配架 II (請求記号の意味、配架) <総合></p> <p>○情報収集の方法 II (電話、ファックスのかけ方) <社会・総合></p> <p>○インターネットの利用 (ホームページの調べ方)<総合></p>	<p>○課題設定一人目で設定する。 (自分自身で調べたいことを探し、課題を設定する) <総合></p>	<p>○課題設定一人目で設定する。 (自分自身で調べたいことを探し、課題を設定する) <総合></p>	
III 情報源の探し方	<p>○本のさがし方 I (ラベルの番号…一番上、F のラベル) <国語></p> <p>○図鑑の利用法①② (図鑑を使う) ①虫をさがそう ②虫の名前をさがそう <生活・国語></p> <p>○国語辞典の利用法 (どんなときに使うか) <生活・国語></p>	<p>○本のさがし方 2 (ラベル…1・2 段、本のある場所) <国語></p> <p>○図鑑の利用法③④ (調べ方の順序を知る) ①もくじ ②さくいん ③調べる順序 <生活・国語></p>	<p>○本の配架 I (分類番号、図書記号、本棚での並び方) <総合></p> <p>○情報収集の方法 I (現地調査～写真のとおり方へ) <社会・総合></p> <p>○インターネットの利用 (手順) <総合></p> <p>○図鑑の利用法⑤ (目次や索引を使って、使い方になれる) <総合></p>	<p>○本の配架 II (請求記号の意味、配架) <総合></p> <p>○情報収集の方法 II (電話、ファックスのかけ方) <社会・総合></p> <p>○インターネットの利用 (ホームページの調べ方)<総合></p> <p>○資料リストの作成法①② (作り方の手順) <総合></p> <p>○資料リストの作成法③④ (使い方、引き方) <国語></p> <p>○複合機器の利用法 II (デジタルカメラの使い方) <総合></p>	<p>○コンピュータ目録の利用① (市内の図書検索) <総合></p> <p>○情報収集の方法 III (パンフレット、リーフレット、冊子資料の利用方法) <総合></p> <p>○インターネットの利用 (ホームページの使い方) <総合></p> <p>○コンピュータ目録の利用② (市内の図書検索) <総合></p> <p>○情報収集の方法 IV (パンフレット、リーフレット、冊子資料の利用方法) <総合></p> <p>○インターネットの利用 (ホームページの使い方) <総合></p>	<p>○課題設定一人目で設定する。 (自分自身で調べたいことを探し、課題を設定する) <総合></p>	<p>○コンピュータ目録の利用② (市内の図書検索) <総合></p> <p>○情報収集の方法 IV (パンフレット、リーフレット、冊子資料の利用方法) <総合></p> <p>○インターネットの利用 (ホームページの使い方) <総合></p>
IV 情報源の使い方	<p>○図鑑の利用法①② (図鑑を使う) ①虫をさがそう ②虫の名前をさがそう <生活・国語></p> <p>○国語辞典の利用法 (どんなときに使うか) <生活・国語></p>	<p>○図鑑の利用法③④ (調べ方の順序を知る) ①もくじ ②さくいん ③調べる順序 <生活・国語></p>	<p>○本の配架 I (分類番号、図書記号、本棚での並び方) <総合></p> <p>○情報収集の方法 I (現地調査～写真のとおり方へ) <社会・総合></p> <p>○インターネットの利用 (手順) <総合></p> <p>○図鑑の利用法⑤ (目次や索引を使って、使い方になれる) <総合></p>	<p>○本の配架 II (請求記号の意味、配架) <総合></p> <p>○情報収集の方法 II (電話、ファックスのかけ方) <社会・総合></p> <p>○インターネットの利用 (ホームページの調べ方)<総合></p> <p>○資料リストの作成法①② (作り方の手順) <総合></p> <p>○資料リストの作成法③④ (使い方、引き方) <国語></p> <p>○複合機器の利用法 II (デジタルカメラの使い方) <総合></p>	<p>○課題設定一人目で設定する。 (自分自身で調べたいことを探し、課題を設定する) <総合></p>	<p>○課題設定一人目で設定する。 (自分自身で調べたいことを探し、課題を設定する) <総合></p>	
V 情報のまとめ方	<p>○絵や文のまとめ方 (ノートにまとめる)①② <生活・国語></p>	<p>○絵や文のまとめ方 (絵に合わせた文を書く…紙芝居、台本を書くお礼の手紙を書く) <生活・国語></p> <p>○調べたことの発表表 I (ワークシートの開き方) <生活・国語></p>	<p>○資料のまとめ方 (ボスターの書き方) <総合></p> <p>○新聞の作り方 (レイアウト、見出し、写真、図) <社会・総合></p> <p>○調べたことの発表表 III (ボスターセッション) <社会・総合></p>	<p>○資料のまとめ方 (ボスターの書き方) <総合></p> <p>○新聞の作り方 (レイアウト、見出し、写真、図) <社会・総合></p> <p>○調べたことの発表表 III (ボスターセッション) <社会・総合></p>	<p>○課題設定一人目で設定する。 (自分自身で調べたいことを探し、課題を設定する) <総合></p>	<p>○課題設定一人目で設定する。 (自分自身で調べたいことを探し、課題を設定する) <総合></p>	
					<p>○カード利用法 II (記録カードの利用法) <総合></p> <p>○複製資料からの要約法 I・II (母や父による要約法、2 つを見て調べる) <総合></p> <p>○レポートの作成法 <社会・総合></p>		

(2) 生活科

生活科は第1・2学年に限定され、社会科と理科を廃して設置された教科である。しかし、指導内容は両教科を統合し体系化したというよりは低学年児童が自分の周りの自然・社会現象を体験する活動を重視している。そこで生活科の学習を展開するに当たっては、児童の生活圏である家庭や地域を含めての教材を整備することが求められている。その教材や情報は、学校図書館に保管され、いつでも誰でも閲覧し、学習に役に立てられるようにすることが大切である²⁴。

系統表において生活科での指導は国語科での指導と共通している部分が多い。児童が自分の周囲で気づいたことを自ら確認できる資料の使い方を習得し、生活科で学んだことを中高学年で総合的な学習の時間に持続し学べるようになっていくことがわかる。

生活科は学習指導要領や市の教育課程においては学校図書館の利用が提示されなかった教科であり、奈良輪小の実態を考慮し工夫した取り組みであると考えられる。

(3) 社会科

社会科における指導は中学年の3・4学年に集中している。Ⅰ情報と図書館、Ⅲ情報源の探し方、Ⅴ情報のまとめ方のなか、地域の公共図書館の利用、情報収集の方法として現地調査、電話・ファックスのかけ方、新聞の作り方、調べたことの発表法があげられている。

指導要領上、社会科で学校図書館や公共図書館、コンピュータなどの学習環境を活用して、情報を検索・収集し活用できるようにしたことを反映させ、それに加え1次情報源への取材の仕方などを指導内容としている。

(4) 総合的な学習の時間

総合的な学習の時間は指導要領が定めた第3学年から指導内容が見られるが、系統表においては全般的にこの時間を多く利用しており、高学年にいくほどその割合が増加する。

指導要領における関連内容で述べたようにこの時間には、様々な事象について調べたり探したりする学習活動が求められる。奈良輪小の取り組みにもそのような学習活動において情報資料の使い方の指導が結びついていること

がわかる。

(5) 学級活動（特別活動）

第1~3学年の学級活動ではⅠ情報と図書館についての指導が行われている。図書館の使い方、図書の扱い方、読書衛生、学級文庫の使い方などがその内容となり、各学年で指導内容が完結するのではなく、関連する内容が学年進行によってその内容も展開していく構成である。

指導要領上、特別活動の学級活動のなかに学校図書館の利用が示されていたことが系統表で具体的に表れている。

3.3.3 いつ取り組むのか

奈良輪小における教育課程に結びつけた学校図書館の利用は、系統表に示されている領域以外にも実際理科、音楽科などの教科や夏休みでの取り組みも報告されている²⁵。

訪問調査の結果、特に夏休みの取り組みが学期中の授業と子ども自らの学習をつなげる際に核となる活動になっていることがわかった。司書教諭や学校司書は夏休みが近づくと、学年に応じて図書館を使った調べ学習の導入を各授業の中で行う²⁶。子どもに調べ学習の進め方を学ばせたり、昨年の作品を児童の手に取って参考にさせたりする。児童は授業で身に付けた調べるスキルを使い夏休みの自由研究の課題に取り組む。夏休みの課題は、必須ではなく選択課題として出され、テーマの設定も自由に行う。夏休みの学習をサポートするため学校図書館は夏休み中一定期間開館²⁷、提出した課題のうち、希望者には放課後や休みの時間に補足指導を行っている。

以上奈良輪小の取り組みを眺めてみると、教科、教科外はむしろ教育課程外の活動にいたるまで、学校図書館がフル活用されていることがわかる。

4 考察

調査対象である袖ヶ浦市は、前述したように(1.2)全国からみて数少ない地域事例の一つであり、学校の事例は市内でも例外的であると思われる。本章では、図書館利用についての教育課程が重層構造を形成していることは、一般的に存在していないことを再確認したうえで、議論していきたい。

4.1 関連内容の横断的分析

4.1.1 分析一般

国・地域・学校レベルの教育課程を比べてみると、一般的に下位レベルへいけばいくほど教育課程の内容が具体化される。学校図書館関連内容においても例外ではなく、学習指導要領、「学び方ガイド」、「まなびかた系統表」といった順に何をいつ指導するかについて詳しく設定されていることがわかった。

例えば、指導要領には学校図書館の計画的な利用を図るよう大綱的な記述が見られるが、ガイドでは36項目の指導内容、ワークシートおよび資料が示されており、系統表ではガイドより詳細な指導項目が提示されている。

三つのレベルの教育課程の影響関係に関しては、指導要領がガイドや系統表の改訂に大きな影響があることがわかった。袖ヶ浦市教育委員会は、ガイド作成のきっかけの一つが指導要領の改訂による総合的な学習の時間であると²⁸、奈良輪小の司書教諭も指導要領の枠の中で系統表による指導を行っていることを述べていた²⁹。指導要領が法的規定に基づいた強制力がある反面、ガイドや系統表は勧告事項として手引きのような位置づけである。

ガイドと系統表の関係は、ガイドが系統表の枠を決める一方的な関係であるとはいえない。最初系統表の作成が行われガイドの草案になったことと、現在はそれぞれの改訂が行われており、読書関連会議・図書館担当者研修会の際に教育委員会と学校間の情報交換が相互影響を与えている可能性を考えると、学校教育課程が地域教育課程の編成にボトム・アップ式にかかわっていることがわかるからである。しかし、実際取り組むに当たっては、学校による感覚の差、教師による温度差があるという³⁰。今後、学校現場でガイドや系統表がどのぐらい実施されており、どのように認識されているのかについて調査していきたい。

4.1.2 共通点

第一に、今回調査した国・地域・学校レベルの教育課程は、三つとも時代・環境の変化を反映した改訂を行っていることがあげられる。指導要領は約10年に1回、ガイドは2001年初版以後2008年に第2版、系統表は1996年初版以

後必要に応じて改訂版を刊行したことになる。その中で学校図書館の関連内容はどのレベルにおいても量的かつ質的に充実化してきていることが共通である。

第二に、各教育課程における学校図書館にかかわる指導内容をみると、教科領域や教科外領域を問わず教育課程の全領域を通じて学校図書館を利用することが前提となっていることがわかる。指導要領では総則に、ガイドでは序文にその内容が明示されており、系統表では学校図書館の利用が位置づけられている学校の教育目標の下で実施されている。

第三に、学校図書館の利用は、主に方法知の面から取り上げられていることがみられる。学力の構造を内容と方法の両面からとらえ指導要領を検討すると、「知識」「技能」そのものの習得を重視する内容知中心の編成であり、方法に関しては総則あるいは各領域の最後の配慮事項として触れられていることがわかる。方法知についての指導内容が少ないなか、学校図書館の利用は、ある知識へ至る方法としてあげられていることが多い。ガイドおよび系統表はその名称からもわかるように「学び方を学ぶ能力」「学習方法」を重視する方法知中心の編成であり、指導内容は、一連の学習の段階に対応している。

第四に、児童の学習に必要な情報資料が学校図書館の所蔵資料に限らないことがあげられる。指導要領では、学校図書館でもインターネットを通じた資料の検索や収集を想定しており、ガイドや系統表では公共図書館・博物館のような他機関の資料の調べ方、フィールドワーク、インタビューなどによる情報の収集も指導するようになっている。

4.1.3 相違点

第一に、学校図書館関連の指導内容の系統性において違いがみられた。指導要領ではどの領域においても特定の学年の指定はなく、全学年を通じて指導されるようになっている。ガイドは6学年を三つに分け低・中・高学年ごとに、系統表は一層詳しく一学年ずつ指導内容を展開している。学校レベルの教育課程が児童の発達段階を意識した学校図書館の活用を図っている。インタビューからも、奈良輪小学校が指導要領の下で図書館を使った調べ学習の系統性を設定していることがわかった³¹。

第二に、指導要領や系統表は教師向けの手引きであるが、ガイドは児童も直接使えるように編成されていることがあげられる。指導要領や系統表は教える側が利用することを想定して指導内容を組織しており、教師を通じて中身が子どもに伝わるといえる。また指導要領の内容は教科書を通じて子どもに伝達される場合が多いと思われる。一方、ガイドは教師のみならず子ども自ら学び方を身に付けることもねらいとしてつくられたことが大きな特徴である。

4.2 関連内容の教育課程領域上の特徴

4.2.1 総則における関連内容

各レベルの教育課程において学校図書館関連内容が示されている領域を総合してみると、総則、国語科、生活科、社会科、総合的な学習の時間、特別活動の6領域になる。総則は、教科か教科外か特定の領域に限定されず、教育課程の全領域に適用されるため、そこに学校図書館の利用が示されたことは意義深い。

しかし、総則の内容は各学校が工夫し学校図書館を計画的に利用するようになっており、時間的配慮は不明であることが指摘されている³²。学校図書館界からは「図書館の時間」を創設し規定の時間として図書館利用が行われるような時間配分に関する要請の声もあった³³。

4.2.2 教科課程における関連内容

総則および特別活動以外の教科課程の領域としてみると、学校図書館の利用は特定の教科に限られ教科課程に密接に組み込まれているとは言い難い。

その理由は、算数科などではこれまで教科書中心の授業が多く展開されてきたため学校図書館を活用する授業は積極的に取り入れられてこなかった点があげられる。教科書中心の授業では言い換えると、既存の教科学習が方法知を重視してこなかったということである。学校における教育活動が、指導要領に記した基準通りの授業で、画一的に教えることで完結するのであれば、学校図書館を設置する必要性は生まれてはこない³⁴。

また、算数・数学を代表として教科の内容が生活に密着した学習であるにもかかわらず、生活と離れたものとしてとらえられがちであったこともその理由の一つである³⁵。

しかし、画一的斉型から児童生徒参加型へと教育観が移行している今日、児童生徒一人ひとりに対応する学習方法を用いて、子どもの生活に緊密した学びにするためには、より多様な教科の場面で学校図書館の利用が求められると思われる。

国語科、社会科の教科は、親学問を持ち、その学問の体系に沿って教科の内容を配列したり、親学問の用いる方法と同じような方法で学んだりするということが行われてきた。その反面、生活科や総合的な学習の時間は、教科横断的、総合的な学習をねらいとする点で一般の教科とは異なる面がある。特に、総合的な学習の時間において方法知を重視していることは従来の学習との間に線が引かれていると言えるだろう。

総合的な学習の時間が最初導入されたとき、1998年教育課程審議会の答申でそのねらいとして「情報の集め方、調べ方、まとめ方、報告や発表・討論の仕方などの学び方やものの考え方を身に付けること」があげられた。学校図書館で行われてきた利用指導がそのものであるという指摘があるように³⁶、子どもの学習に多彩なアプローチが求められる総合的な学習の時間においては学校図書館の利用が不可欠である。本調査の結果、その考え方は指導要領のみならず、ガイドや系統表でも存在していることがわかる。

本来生活科は小学校低学年において総合的な教科として設定されていることから、第3学年からは総合的な学習の時間が創設された³⁷。奈良輪小学校は、学校図書館の利用指導において生活科と総合的な学習の時間を連携させており、教科間の連携とともに全学年を通じた系統的な指導を図っている。

4.2.3 教科外課程における関連内容

特別活動における学校図書館利用の位置づけは、教科外課程として特別活動の性格と密接な関連があると思われる。教科外課程は教科課程に比べ、児童生徒自らの活動を強調する。指導要領からみると、学校図書館は、特別活動が1951年教科以外の活動となったときに位置づけられ、子どもの自主的あるいは主体的な学習に取り組む態度を養うことを目標として教育課程に結びつけられた。学校図書館利用が教育

課程において子ども個人に対応する学習方法として取り扱われていることが教科外課程における早い時期から現れたといえよう。

20世紀前半のアメリカの教科外活動の研究者であるフレツェル (Fretwell, E. K.) は教科学習と教科外学習との関連の在り方を「どこでも、可能なところで、教科外活動は教科の学習から生まれ出て、そしてまた教科の学習に戻ってそれを豊かなものにすることが必要である。」とした³⁸。

各レベルの教育課程における学校図書館関連内容をみると、学習方法の面において学校図書館の機能が強調され、教科学習か教科外学習かを問わず両者に適用されることがわかった。その過程のなか、学校図書館の利用は、フレツェルが指摘したように両学習が相互補完的で、相互還流的な関係になることに寄与しているのではないか。このように従来学校教育において異質の領域におかれた学習を結びつける学校図書館の役割は、次節の教育課程と教育課程外の学習における位置づけからも見受けられる。

4.3 教育課程外の学習を支える学校図書館

本研究で地域と学校の教育課程を調査し、関係者へのインタビューを行った結果、教育課程外の児童生徒の主体的な学習の場面で学校図書館が積極的に位置づけられていることが明らかになった。これは従来全くなかった実践ではないものの、今回教育課程の枠組みから学校図書館の利用を検討した結果、その意義が改めて明確にみえてきた。

袖ヶ浦市教育委員会が市内の学校教育をサポートするために行っている図書館関連の活動や奈良輪小学校の取り組みをみると、学校図書館の利用は普段教育課程では明確に現れていない時間である放課後や夏休みのような教育課程外の学習と深くかかわっていることがわかった。

一般に教育事象は、その行われる場に対して、学校教育、社会教育、家庭教育の三つに分けられる³⁹。この分け方から考えると、袖ヶ浦市の学校図書館を利用した教育課程外の学習は家庭教育、社会教育の範囲のものである。

学校図書館における学習が教育課程外におかれてきた理由は、まず学校図書館が一般的に

学校教育の周辺のものとして考えられてきたことがあげられる。現場の教師は、学校図書館関連の学習が各教科とは別の、もう一つの教科であるととらえることが多かった⁴⁰。

また、学校図書館が主に担ってきた子どもの読書を促進する活動は、教育課程において位置づけに曖昧さがある。読書という行為は学校が与える組織的かつ計画的な教育とは別のトラックとして扱われる場合が多く、家庭教育と学校教育の間や、さらには全く子ども個人に任されてきたことが多かったと考えられる。

なお、教育課程をみる観点からみても2章の教育課程の重層構造で述べたように、学校図書館の立場は教える側による教育課程の編成より、児童生徒レベルの教育課程、すなわち、子どもの自主性・自発性をもとにした学びを尊重してきた背景がある。したがって子ども自ら学習する時間、例えば、放課後や夏休み、また授業中であるとしても自分の中で浮かび上がった疑問を解決する場として学校図書館の利用が関連づけられた面がある。

実際、児童生徒の学習の場としては、学校だけではなく、家庭や地域社会も学校教育の発展の場として、またそれを補完する場として重要な役割を果たすことが期待されている。学校で身に付けた知識や技能をもとに自らの課題を解決することは子どもにとって有意義な学習となり、それがまた各教科等の学習にフィードバックされその充実に資することとなる。そこで袖ヶ浦市や奈良輪小学校の取り組みは、学校図書館が教育課程における教科学習と教科外学習、ひいては教育課程における学習と教育課程外の学習をどのように結びつけているのかをみせる事例であるといえよう。

5 おわりに

本研究では、学校教育課程の重層構造や教育課程の領域構成に着目し小学校教育課程における学校図書館関連内容を調査した。

教育課程の重層構造の面においては国・地域・学校レベルの教育課程の内容を比べてみた結果、全般的に下位レベルにいくほど、指導の内容が具体的になることがわかった。各レベルにおける共通点として、持続的な改訂のなか学校図書館関連内容が取り入れられてきている

点、全教育課程を通じた学校図書館の利用を示している点、方法知と深く関連している点、学習に必要な情報資料が所蔵資料に限らず提供するようにされている点があった。相違点は各レベルにおける指導内容の系統性の程度に差があり、学校レベルが最も子どもの発達段階や教科の内容を反映した教育課程を編成していた点である。また指導要領と系統表は教師向けの編成であったが、ガイドは子どもの利用にも対応できるよう作成されていた。

教育課程の領域構成からは、教育課程全体の内容に適用される総則、教科課程の国語科、生活科、社会科、総合的な学習の時間、教科外課程としては特別活動において関連内容が示されていた。学校図書館の利用が特定の教科に限られ教科課程に密接に組み込まれているとは言い難いものの、領域を問わず子ども自らの学習の場面で学校図書館が位置づけられていることがわかった。このことから学校図書館関連の学習が子どもの学習において領域横断的な学習、総合的な学習をつなげること、拡張していくことに寄与していると考えられる。また地域・学校調査からは、学校図書館を使った学習が学校教育をこえた家庭教育や社会教育においても続いていることがわかり、学校図書館が教育課程外の学習場面でも利用されていることがわかった。

以上、学校図書館法上の学校図書館の目的である学校の教育課程の展開に寄与するという意味を、教育課程編成の内的特性をふまえて再度吟味することを試みた。本研究は特定の自治体の学校教育における学校図書館の位置づけを明らかにした。今後、これらのカリキュラムが学校の現場でどのように実施されているかについての調査分析や国レベルの教育課程の時系列分析とともに地域・学校レベルの教育課程の変化について検討が必要であろう。

謝辞

ここに本研究のためご協力をいただいた千葉県袖ヶ浦市の関係者の方々に感謝の意を表します。

注

- 1 柴田義松『教育課程論』学文社、2001、p. 9；民主教育研究所『民主教育研究所年報 2003：教育課程のルネサンス』民主教育研究所、2003、p. 7.
- 2 岡津守彦『教育課程事典 総論編』小学館、1983、p. 299；青木一『現代教育学事典』労働旬報社、1988、p. 156-157.
- 3 例えば、論文としては小川博規“新学習指導要領の理念の実現と学校図書館の活用―荒川区立小学校2校の実践から”『学校図書館学研究』no. 13, 2011, p. 31-38のようなものなどがあり、記事まで拡大すると『学校図書館』誌の教科・新指導要領に関する特集などがあげられるが、実践報告以上の検討がされていない場合が多い。
- 4 柴田義松『柴田義松教育著作集：教育課程論』Vol. 3. 学文社、2010、p. 9.
- 5 成田喜一郎“これからの教育”〈全国学校図書館協議会編著『学校図書館の活用名人になる：探究型学習にとりくもう』国土社、2010〉p. 12.
- 6 細谷俊夫『新教育学大事典』第2巻. 第一法規出版、1990、p. 40-41.
- 7 柴田義松、*op. cit.*, 2010、p. 5-7.
- 8 総合的な学習の時間は教科外の教育活動、教科横断的教育活動としてみる見解もある。
- 9 安彦忠彦『現代学校教育大事典』ぎょうせい、2002、p. 31-32.
- 10 八尾坂修“教育課程行政の規制緩和とカリキュラムマネジメントの実際 (3) 第1部 教育課程行政における自律性支援の実態 都道府県教育委員会による「教育課程の基準」等の作成”『教職研修』vol. 33, no. 3, 2004、p. 119-123.
- 11 下線は筆者によるもの
- 12 全国学校図書館協議会『学校図書館五〇年史』編集委員会『学校図書館五〇年史』全国学校図書館協議会、2004、p. 177.
- 13 大井源一郎“新学習指導要領（平成元年）の実施と学校図書館”『國學院短期大学紀要』vol. 10, 1992、p. 109-147.
- 14 熱海則夫ほか“新学習指導要領と学校図書館<3>”『学校図書館』no. 323, 1977、p. 63-66.
- 15 文部科学省『小学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編』2008、p. 39.
- 16 完全週5日制の実施とゆとり教育の徹底に伴った削減であり、これは戦後最少の授業時間数となった。
- 17 2008年指導要領で関連内容がある領域の数

は1998年と同様であるが、国語科の中で関連内容の記述回数が増え、より詳細に書かれた。

¹⁸ Kim, So-Young. "School Libraries as Old but New Supports for Education in Japan: A Review of Japan's National Curriculum for Elementary Schools," *Libri*, vol. 61, no. 2, 2011, p. 143-153.

¹⁹ 千葉県袖ケ浦市教育委員会『袖ケ浦市の読書教育』2007, p. 21.

²⁰ 千葉県袖ケ浦市教育委員会『「子ども読書の街」への取り組み』2009, p. 26.

²¹ *Ibid.* p. 2.

²² 千葉県袖ケ浦市教育委員会『袖ケ浦市小学校学び方ガイド』2008, p. 1.

²³ 2010年6月3日奈良輪小学校校長室でのインタビュー, 学校図書館支援センターのスタッフより

²⁴ 学校図書館研究会『新学習指導要領と学校図書館』日本学校図書館学会学校図書館研究会, 2009, p. 52-53.

²⁵ 2009年11月16日袖ケ浦市総合教育センターでのインタビュー, 教育委員会主幹より

²⁶ 2010年6月3日奈良輪小学校4年生の総合的な学習の時間の参与観察や司書教諭へのインタビューより

²⁷ 2010年8月19日奈良輪小学校図書室の参与観察や司書教諭・学校司書へのインタビューより

²⁸ 2009年11月16日袖ケ浦市総合教育センターでのインタビュー, 教育委員会主幹より

²⁹ 2010年8月19日奈良輪小学校図書室でのインタビュー, 司書教諭より

³⁰ 2009年11月16日袖ケ浦市総合教育センターでのインタビュー, 教育委員会主幹より

³¹ 2010年8月19日奈良輪小学校図書室でのインタビュー, 司書教諭より

³² 谷川徹三・栗原克丸“学習指導要領の改定と学校図書館について(要請)”『学校図書館』no. 318, 1977, p. 9-18.

³³ 全国学校図書館協議会“学ぶ楽しさにみちた教育の創造を:学習指導要領改定に対する要望”『学校図書館』no. 437, p. 44-54.

³⁴ 坂田仰『教育改革の中の学校図書館:生きる力・情報化・開かれた学校』八千代出版, 2004, p. 45-46.

³⁵ 学校図書館研究会, *op. cit.*, p. 39.

³⁶ 猪熊憲一“総合的な学習を支える学校図書館”『学校図書館』no. 582, 1999, p. 30-31.

³⁷ 児島邦宏『教育の流れを変える総合的学習:どう考え, どう取り組むか』ぎょうせい, 1998,

p. 26-28.

³⁸ Fretwell, Elbert K. *Extra-Curricular Activities in Secondary Schools*. Houghton Mifflin, 1931, p. 4.

³⁹ 曾我雅比呂『公教育と教育行政:教職のための教育行政入門』大学教育出版, 2007, p. 26.

⁴⁰ 熱海則夫ほか, *op. cit.*, p. 64-65.

Content Related to School Libraries in Elementary School Curricula: A Comparative Study of National, Local and School-based Curricula

So-Young Kim[†]

[†]PhD Candidate, Graduate School of Education, the University of Tokyo

This research analyzes the content of elementary school curricula to clarify how school libraries are used in the hierarchical system of national, local and school-based curricula. We examined the details and time schedule for teaching of *Gakushū Shidō Yōryō (The Course of Study)* as a national curriculum, *Manabikata Gaido (Study Guide)* of Sodegaura City Chiba Prefecture as a local curriculum and *Manabikata Keitō-Hyō (Organized Table of Study)* of Narawa elementary school as a school curriculum, and carried out participant observation of curriculum-related programs and interviews with interested parties. The results showed that all curricula required students to use the school library in their learning. The use of the school library was specified in the curricula for Japanese Language, Living Environment Studies, Social Studies, Integrated Studies and Special Activities. We discovered that students benefit from school libraries out of school hours as well. School libraries support students' learning not only of subject curricula and extra-curricular activities, but also of non-curricular activities.

Keywords: Hierarchical system of school curriculum, Subject curriculum, Extra-curricular activity, School library

博物館批判の論点に関する一考察

—文化学習基盤としての博物館に向けて—

新藤浩伸[†]

[†] 東京大学大学院教育学研究科

日本において博物館は、施設建設が一定の成果をみた現在、財政難等の様々な課題に直面しつつも、制度改革の途上にある。しかし、制度改革の途上にある現在だからこそ必要な「博物館とは何か」という根本的な問いは、博物館学が多領域にわたることなどから十分とはいえない。これに対し本論では、第一に、議論の前提として近年の博物館の現状および制度改革の動向を、背景にある状況とともに概観する。第二に、近代国家の機関としての博物館に向けられた批判の論点をふまえ、それにこたえていくにあたり、(1) 公共施設としての意味、(2) コレクションと場所としての意味、(3) 博物館において学ぶことの意味という観点から検討する。そして第三には、近年の文化施設研究、および文化の視点からの教育学研究の検討を通して、生涯学習社会における文化学習基盤としての博物館のあり方について展望的に考察する。

キーワード：博物館、博物館批判の再検討、文化学習基盤

目次

はじめに

1 博物館の現在

- 1.1 転換期における博物館
- 1.2 博物館制度改革の眼目
- 1.3 博物館批判の論点と課題

2 博物館批判を超えて

- 2.1 公共施設としての意味
- 2.2 コレクション、場所としての意味
- 2.3 学習の拠点としての意味

3 文化学習基盤としての博物館

- 3.1 施設連携の可能性
- 3.2 文化を学び、定義する場所

おわりに：霊廟から再び驚異の部屋へ

はじめに

“本邦の博物館施設は、これを文化国家の全博物館大系から見て甚だ不備である”とは、日本初の博物館学の書としてしばしば参照される棚橋源太郎『博物館学綱要』（1950年）の序文である¹。棚橋の論は博物館の量的拡充に主眼を置いているが、この問題提起は、施設の量的拡充が一定の成

果を得、文化政策の整備も叫ばれて久しい現代日本にも受け継がれている。もちろん、現状を憂慮するこうした論法にそもそも解はないとはいえ、近年の博物館は、棚橋の時代とは別の意味での厳しい課題に直面している。また、近年、博物館の制度改革が進んでおり、博物館法改正に伴い平成24年度からは新しい学芸員養成課程も始まる。

さらに、博物館は、その内容とともに研究の多様化も進んでいる。博物館研究は、学問領域としての博物館学の他に、教育学、生物学や美術史学等の諸領域に遍在しており、その全容をつかむのはきわめて困難である。動植物園、水族館、科学館、歴史博物館、美術館等の館種も多いため、他の文化施設に比べても博物館研究の学際性は豊かであり、研究者は、おのおのの専門領域で研究を進めるほかないほどに、専門分化し多様化している。たとえば、2011年にイギリスで出版された博物館学研究のテキストである“A Companion to Museum Studies”においては、「パースペクティブ、原理、概念」「歴史、遺産、アイデンティティ」「アーキテクチャー、場所、メディア」「来館者、学習、相互作用」「グローバルゼーション、専門性、実践」「文化戦争、変容、未来」という六つの柱が立てられつつも、この分野が多領域にわた

るため、論点を網羅することの困難さ (The Encyclopedic Struggle) が指摘されている²。

関連学協会も数多い。博物館そのものに関する学協会のほか、歴史や美術、科学等各館種の展示内容に関する専門の学会も当然ながら存在する。さらに 1990 年代以降は、文化に関する施設や団体をマネジメントしていくという視点から、経済学や経営学、公共政策などをベースにした多くの学会が誕生している。こうした状況は、博物館の制度および研究のある種の成熟を示す一方、議論が館種や領域別に細分化され、網羅的な把握はすでに不可能となり、「博物館とは何か」という基本的な問いをたてることは難しくなりつつあることも示している。

後述のように、現在、博物館をめぐる制度改革が進んでいるが、一方で、このような細分化された状況のなかで、博物館の理念そのものが改革の過程で問い直されているとはいえない。特に今回の学芸員制度改革は、すでに存在している博物館の機能および職員の専門性を強化するため、博物館そのものを問い直すというよりも、実践的に有用な知の取得がめざされていることも背景にある。だが、こうした博物館制度改革の途上に、そして戦後の施設建設を中心にした政策の転換期である今日においてこそ、「博物館とは何か」という問いに立ち返ることが必要だと考える。

以上の課題意識をふまえ、本論では、博物館の存在意義を所与のものとして、今一度「博物館とは何か」、そして「博物館はいかなる知を取り扱う場であるか」という問いに対して、近年の内外の研究動向から見通すことを試みる。

検討すべき問題は無限に広がりうるが、本論では博物館の現状、そして教育学研究の文脈に即して三つの視点にしばる。1章では、議論の前提として近年の博物館の現状および制度改革の動向を概観したうえで、博物館が問い直しを受けている批判の論点について検討する。2章では、ポストモダンの思潮や市場原理導入などのインパクトの中で博物館に向けられた批判の論点をふまえ、それにこたえていくにあたり、博物館の公共施設としての意味、コレクションと場所としての意味、博物館において学ぶことの意味という観点から検討する。そして3章では、博物館において学ぶことの意味をさらに深めるべく、近年の文化施設研究、および文化の視点からの教育学研究の観点から、生涯学習社会における「文化学習基盤」とし

ての博物館のあり方について検討する。ここでいう「文化学習基盤」とは、「博物館とは何か」という問いを、施設の縦割りを超えた文化を学ぶ拠点という意味を中心に、より深めていくための仮設的な概念である。

1 博物館の現在

1.1 転換期における博物館

冒頭で述べたように、博物館をめぐる環境は厳しく、博物館「冬の時代」と呼ばれて久しい。

平成 20 年度版『社会教育調査』によれば、博物館は平成 20 年 10 月現在、博物館 (1,248 館)、博物館類似施設 (4,527 館) あわせて 5,775 館存在している³。同調査開始以来博物館は増加を続けている一方、自治体合併などを機に閉館する施設もみられはじめている⁴。他の社会教育施設も同様であるが、いまだ地域間格差はあるものの館の量的充実が一定の成果をみたなかで、施設建設を中心にした戦後の博物館政策は転換期にさしかかっている。

また、同調査によれば、博物館 1,248 館のなかの公立 704 館のうち 134 館 (19.0%)。平成 17 年は 93 館 (13.9%)、そして博物館類似施設 4,527 館のなかの公立 3,467 館のうち 965 館 (27.8%)。平成 17 年は 559 館 (16.7%) で、指定管理者制度が導入されており、運営制度も大きく変貌を遂げている。また、教育委員会制度の見直し等に伴い、従来のように教育委員会所管ではない博物館も増加しており、今後は制度的位置づけも含めて博物館の多様化が進むことも予想される⁵。

職員に関しては、平成 20 年段階で博物館学芸員は 3,990 名 (うち専任 3,246 名, 81.4%)。平成 17 年は 3,251 名 (84.9%)、学芸員補 624 名 (うち専任 406 名, 65.1%)。平成 17 年は 343 名 (73.1%)、各館平均 3.7 名。類似施設では学芸員 2,796 名 (うち専任 1,465 名, 52.4%)。平成 17 年は 1,272 名 (53.1%)、学芸員補 351 名 (うち専任 123 名, 35.0%)。平成 17 年は 102 名 (45.7%)、各館平均 0.7 名である。数は微増しているとはいえないものの、博物館類似施設における学芸員の少なさが目立つ。また、専任の比率が下がっており、学芸員の非常勤化が進んでいることも特徴的である。

また、博物館のアイデンティティに関わるともいえる資料購入予算がきわめて少ない事も、問題

となっている。日本博物館協会によれば、平成19年度においては、調査対象となった博物館全体の56.6%は資料購入予算がなく、20.6%が100万円未満、あわせれば4分の3以上が100万円未満という状況に置かれている⁶。

以上のように、施設整備、運営形態、職員、財政など、博物館のありかたには課題が多い。多くの博物館は、自治体合併、予算削減のなかで人員も削減され、少ないスタッフで一人何役もこなしているのが現状である。博物館に対して教育を含めたさらなる社会的役割への要求が強まる中、職員には厳しい労働環境、財政環境下で最良のパフォーマンスが求められるという困難な状況におかれている。

1.2 博物館制度改正の眼目

こうした博物館をめぐる状況をうけ、博物館制度の改革が進められている。これからの博物館の在り方に関する検討協力者会議『新しい時代の博物館制度の在り方について』（2007年）にみられるように、「集めて、伝える」博物館の基本的な活動に加えて、市民とともに「資料を探求」し、知の楽しみを「分かちあう」博物館文化の創造へ、というのが、近年の改革の方向性である。ただし、2008年時の比較的大きな博物館法改正時においても、学芸員制度の改革や、あまり機能していない事が問題とされている登録制度の見直しなどについても根本的な改正には至らず、博物館理念が根本的に変化を遂げたとは必ずしもいえない状況にある。

それに対し、大きく変わるのは、学芸員養成制度である。中央教育審議会答申『新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について』（2008年）では、学芸員は、“資料の収集、保管、展示、調査研究、教育普及活動等の多様な博物館活動の推進のために重要な役割を担っており、今後、博物館が人々の知的関心に応える地域文化の中核的拠点として、人々の生涯学習の支援を含め博物館に期待されている諸機能を強化していく観点から、学芸員及び学芸員補の資質の向上が重要であり、その養成及び研修の一層の充実が求められている⁷”と指摘されている。

学芸員に求められる専門性も議論されている。これからの博物館の在り方に関する検討協力者会議『新しい時代の博物館制度の在り方について（中

間まとめ）』（2007年）では、学芸員に求められる専門性として以下の点を挙げた。展示資料に関する収集・保管・展示等の基本的な実践技術を有すること／資料及びその専門分野における研究者として、必要な知識及び高度な研究能力を有すること／資料等を介して、あるいは来館者との直接的な対話等において高いコミュニケーション能力を有し、地域課題の解決に寄与する教育活動を展開できること／住民ニーズの的確な把握と住民参画の促進、これに応える事業等の企画・立案から評価、改善まで、一連の博物館活動をマネジメントできる能力を備えていること⁸。

さらに上記の提案を受け、これからの博物館の在り方に関する検討協力者会議第二次報告書『学芸員養成の充実方策について（報告）』（2009年）は、学芸員養成の今後に関して以下のようにまとめている。

大学においては、学芸員資格取得を目指す学生が、博物館の社会的意義やその必要性等の理解を図り、博物館について知識理解を深めるのみならず、専門的職員たる学芸員としてのスタートが切れるだけの基本的な素養を身に付けるようにする必要がある。

したがって、大学における学芸員養成教育を“博物館のよき理解者・支援者の養成の場”と位置づけるのではなく、学芸員として必要な専門的な知識・技術を身に付けるための入口として位置づけることが必要である。

一方で、博物館は館種、規模、設置者等によって多様であり、現場における即戦力につながる技能の養成は、大学学部レベルでは困難である。したがって、学部では、汎用性のある基礎的な知識（=Museum Basics）の習得を徹底する観点から、大学において修得すべき「博物館に関する科目」の内容を精選する必要がある⁹。

このような議論をうけて、平成24年度からの学芸員資格科目は図1のように改正される。新設されたのは、これからの博物館の在り方に関する検討協力者会議第二次報告書『学芸員養成の充実方策について（報告）』要旨版（2009年）によれば、“コレクションの保護・保存の観点から”博物館資料保存論，“コミュニケーションの充実の観点から”博物館展示論，“博物館の教育活動の充実の観点から”博物館教育論である。また、“博

博物館情報の提供・活用の充実の観点から”，現行の「博物館情報論」及び「視聴覚教育メディア論」を統合し「博物館情報・メディア論」が新設された。博物館の各種機能に関する知をより充実した形で提供していく事が，ここでは求められているといえよう。

<現行科目>			<改正科目>		
No.	科目名	単位数	No.	科目名	単位数
1	生涯学習概論	1単位	1	生涯学習概論	2単位
2	博物館概論	2単位	2	博物館概論	2単位
3	博物館経営論	1単位	3	博物館経営論	2単位
4	博物館資料論	2単位	4	博物館資料論	2単位
			5	博物館資料保存論	2単位
			6	博物館展示論	2単位
5	博物館情報論	1単位	7	博物館情報・メディア論	2単位
6	視聴覚教育メディア論	1単位	8	博物館教育論	2単位
7	教育学概論	1単位	9	博物館実習	3単位
8	博物館実習	3単位			

(8科目12単位)

(9科目19単位)

図1 学芸員資格必要科目の変化¹⁰

しかし、専門性を高めたところで、そもそも学芸員の採用は現在きわめて少なく、博物館制度の構造がより根本的に変わっていかない限りは大きな変化にはなりにくい、という問題もある。そこで次節では、近年博物館がいかなる批判をうけ、その機能の問い直しがなされているかに注目する。

1.3 博物館批判の論点と課題

博物館史は、museumの語源を辿る形で古代ギリシャから説き起こされるのが通例となっているが、近代の意味でのmuseumは、近代ヨーロッパにおける科学や芸術、美学、美術史などの諸学問とほぼ同時期に成立していった¹¹。また、博物館での展示を通してそれらの概念を社会的に提示し、確立させていく役割も担ったであろう。“今や芸術は、ハイ・カルチャーの一角に重要な位置を占め、その地位は公認されている。この制度的な安定は、芸術全般の博物館化の傾向を助長し、古典が保存されて新作の強力なライバルとなるとともに、芸

術史的な知識の需要を高める、という新しい現象をつくり出している¹²。”芸術における古典と新作を対置する佐々木のこの指摘は、芸術が博物館に保存される事で「古典」となり、保存される事でその「古典」としての価値はさらに強まり、並行して古典理解のための知識が求められる、という一連の過程を示している。すなわち、博物館は保存するものとそれに付随する知識に、ある種の正統性を付与する機能を有している。

また、博物館は、コレクションという私事性の強い行為から出発しつつも、文化の正統性や公共性を明示する、あるいは逆に「キワモノ」として展示することで非正統性や私事性を明示するという側面もある。

しかし、当然ながら何が正統で公共的なのかという境界はあいまいである。特に20世紀以降、自明のものとされていた芸術や歴史の価値がゆらぎ、問い直されてからというもの、博物館は、現場においても研究においても、その近代性や西洋中心主義が批判にさらされていった。日本では、「芸術」の概念とも異なる「アート」というカタカナ語のもつ曖昧でゆるやかな定義のなかで、それまで博物館で展示されるとは考えられなかった様々なものが、同じくカタカナ語の「ミュージアム」の名のもとに展示される現象も起きており、博物館とそこで展示されるものの正統性や公共性の領域はきわめて曖昧なものとなっている¹³。

博物館批判の例を挙げれば、近代国家において博物館は国民主義と帝国主義の所産であり、共同社会の生活、地方的風土、日常の経験から芸術を隔離する装置として機能してきた、というデューイの議論は、ごく一般的な批判のレトリックであるといえよう¹⁴。なお、デューイはそこから芸術哲学の批判的検討に向かい、「experienceとしての芸術」という議論に踏み込んでいく。ここではその検討は主眼ではないが、ここで博物館批判を基盤として提示されたデューイの議論が、“experience”をベースにした現在の博物館学習論の根幹の一部を築いていることは興味深い。

また、哲学および文明批評の観点では、アドルノが“ヴァレリー プルースト 美術館”において、美術館(Museum)を芸術作品の墓所として霊廟(Mausoleum)になぞらえたことはよく知られている¹⁵。ここで検討されているように、ヴァレリーは、美術館に収蔵された作品を“置き去りにされた子ども”と呼び、美術館を神殿やサロンや

墓地や学校を思わせる孤独な場所、と批判した¹⁶。一方、社会的文脈から切り離された大量の展示を消費者として楽しむプルーストのように、美術館の中で文脈を断ち切られる事による作品の死が、作品を生へと目覚めさせるという見方もある。アドルノはこのヴァレリーとプルースト両者の美術館論を、“客体の呪物崇拜と、主体のみずからへの惑溺¹⁷”と対比的に述べている。

さらに、デューイの芸術論やアドルノの文化産業批判が展開されたのと同じ 1930 年代、イギリスの作家チェスタトンが“教養を身につけるといってお題目にとらわれた習慣の奴隷がやって来て、とても消化しきれない量のありとあらゆる知的食物のごった煮を詰め込んでいく場所である¹⁸”と述べるなど、博物館は教養主義やスノビズム批判の槍玉に挙げられることの多い施設でもある。ブルデューは『美術愛好』において、フランスにおける美術館の利用者の分析から、美術愛好家の意識に潜む階級性を描き出したが、現代日本でもモード雑誌等で博物館や美術館がとりあげられるのは、前述の通りあいまいな概念でありながらも、教養やおしゃれとしての知的側面を持つ「アート」を身にまといたいという欲求のあらわれともいえよう。

多文化主義の観点からの、博物館に対する批判的検討も行われている。美術館に潜む儀礼性を描き出す文化人類学的研究や¹⁹、あるひとつのものの見方としての博物館 (museum as a way of seeing) の政治性²⁰、成人教育とのかかわりにおいて植民地主義を相対化させる場へと博物館を変えていくことの期待などが論じられている²¹。

外部からの批判だけでなく、博物館内部からも、社会的、政治的、倫理的、文化的に論争を喚起する場としての自己反省がなされている。アメリカのスミソニアン協会創立 150 周年記念にあわせ、学芸員や歴史家、展示専門家、教育専門家達により『スミソニアンは何を展示してきたか』(A. ヘンダーソン, A. L. ケブラー編, 松本栄寿, 小浜清子訳, 玉川大学出版部, 2003) が出版されたが、その原題は“Exhibiting Dilemmas” (ジレンマの展示) である。原子爆弾を投下したエノラ・ゲイ号の展示がよく知られているが²²、スミソニアン博物館ではこれまで他にも、論争を喚起する多くのテーマ型展示が行われている。

しかし、博物館を近代国家の所産、ナショナリズムの装置としてのみ位置づけ、その教養主義的

姿勢や政治性を暴きだすだけでは、博物館の一面を批判したにすぎない。たとえばダンカンは、教育重視か審美性重視か、という博物館の理想像をめぐる二項対立的な問いの立て方に疑義を呈する。どちらの方法でとらえたとしても、博物館がある種のイデオロギーを生産する儀礼空間であることに変わりはない、と述べる²³。また、“教養と文化の香りを味わうナショナリストティックな市民階級の美的制度”、“19 世紀の教会堂”としての美術館に対し、“運河の流れを変えて、ムゼウムを水びたしにしる、……有名な古い絵画が水でぼろぼろになり、色褪せたまま漂っているのを見るのは、なんとという快楽であることか”と未来派芸術家のマリネッティが糾弾したように、既存の芸術概念や美術館制度に対して反旗を翻す芸術思潮も存在した²⁴。三島はこうしたミュージアム批判の系譜について整理を行っているが、マリネッティのようにミュージアムの教養主義的側面に批判を行ったとしても、批判の主体であった未来派の作品がやがてミュージアムに収蔵されてしまうように、単なる批判は根源的な批判にはなりえないと述べる。そこで三島は、単純な教養主義批判や保守的文化主義に陥る事なく、ミュージアムの機能をとらえ直し続けることの必要性を説く²⁵。

また、松宮によれば、近代国家成立以前から、宮廷コレクションは王権を正当化することに寄与していた。新しい君主像を理論付け、視覚像として演出していったのが、宮廷祝祭であり、コレクションであった。ヨーロッパの宮廷コレクションは、「政治の視覚化」、「帝国主義」の実践でもあり、ミュージアムという思想に近代国家以前の歴史から潜んでいたある種の暴力性を描き出している²⁶。

三島や松宮が述べるように、博物館にひそむ教養主義や政治性を単に近代批判の文脈で批判するのではなく、そもそも博物館とはいかなる原理で組織されるのかという問いから説き起こしていくことが求められる。また、前述したブルデューの『美術愛好』は 1966 年に刊行されたが、その後フランスの美術館界は、新たなあり方を模索し変革の努力を積み重ねている²⁷。このように、博物館の一面だけをとりあげた批判に終始することなく、博物館のありかたをつねに現状に即して、継続的に考察していくことが必要であろう。次章では、ここまで述べた博物館への批判に対して具体的にこたえていく道筋として、三つの論点を検討する。

2 博物館批判を超えて

2.1 公共施設としての意味

第一に、博物館の公共施設としての意味、いいかえれば博物館の公共性をめぐる議論に注目する。博物館は大衆文化とどう向き合うか、という問いは大きなものであろうが²⁸、それだけでなく、他の施設と同様、博物館はその成立過程の複雑さから、いくつもの矛盾する施設理念を内包している。何が公共博物館の要件かということについて、図2にいくつかの例を示した。議論をあえて単純化した記述であるし、当然ながらこれらの境界もあいまいであるが、こうした矛盾する理念のなかで、特に日本においては制度的には博物館法を根拠として、戦後博物館の公共性が創出されてきた。

近代的公共博物館		そうでないもの
啓蒙主義, 教養主義	設置理念	娯楽
国, 自治体	設置運営者	民間企業, 団体
古典文化	展示内容	大衆文化, 商業文化
学校, 教会, 講堂	類似機関	商業劇場, 企業

図2 博物館の性格をめぐる比較の例(筆者作成)

こうした博物館の公共性を特にゆるがしているのが、後にポストモダンと呼ばれる、古典や芸術の西欧中心主義や近代性を批判する思潮に加え、市場原理導入のインパクトである。日本で美術館などを市場化テストの対象としようとした政府に対し、2006年に芸術関係者が「効率性追求による文化芸術の衰退を危惧する」という声明文を出した。このことにみられるように、教育文化機関への市場原理の導入には根強い批判があるが、一方でこの動きは世界的な潮流でもあり、博物館に限らず劇場や芸術団体も同様にこのインパクトを受けとめる事を迫られている。特にヨーロッパ圏の多くの国では、前近代からコレクションの遺産を受け継いだことで、博物館は歴史的にその公共性が自明のものとしてきた時代が長らく続いた。しかし現在では、公共施設でありながらも、集客も含めた一定の市場努力が求められるようになってきている。こうしたなかで、市場原理の矛盾も受け止めつつ、市場のなかで博物館を位置づけようとするのが、近年の博物館研究の動向である²⁹。博物館も含めた文化を「ソフトパワー」とみなし

て、都市や国家の資源として活用していく視点も、近年では注目されている³⁰。

アメリカでは、クノーらが、2001～2002年に「美術館長のためのハーヴァード・プログラム」において、アメリカ国内の美術館長を集め「市民の信託 public trust」という観点から美術館の公共性について議論を行った³¹。ここでいう「市民の信託」とはすなわち、美術館の公共性の根拠は市民によって決められるという考え方である。アメリカの美術館は1990年代以降、財政的政治的試練に直面した。来館者は増加している一方で、略奪美術品の返還問題、古代美術品の不法輸入、美術館と財界との不適切な関係、美術館の商業主義への過度な接近など、美術館は多くの批判にさらされた。これに対して美術館側は、美術館の公共の目的について自己反省を始めたのである。ここでの議論は、博物館のもつ教育的意義を確認するととどまらず、「美術館に対する市民の信託の基盤をなす、芸術そのものの「効用」³²」にまで及んだ。

この館長達の主張に一貫しているのは、美術館は国の法律よりもむしろ市民が利用し、支援し、信頼することによって、そして美術館の側は市民に奉仕することで正当性と権威を認められるのであり、過度な商業主義に陥る事なく、収集、保存、研究、公開という本来の機能に立ち返るべきである、という点である。

博物館本来の使命に立ち返る、というやや保守的にも思われるこの方向性に対しては、原点回帰を謳うのではもはや博物館運営はたちゆかないという批判もある。また、アメリカには国公立の美術館は少なく、多くの私立美術館は免税措置を受けるためにも公益性を発信していく必要があるほか、日本とは寄附文化に対する土壌が異なる部分もあり、単純な比較は当然できない。しかし、誰が運営するのかという設置者をめぐる問いよりも、「市民の信託」に公共性の根拠を見出そうとするクノーらの議論は、行政立であることだけが施設の公共性を担保するのではない、という以下にも述べる意味で、現代性をもつのではないだろうか。

日本の社会教育研究にそくして考えると、佐藤は、博物館法、図書館法に「公立博物館・図書館」とともに「私立図書館・博物館」の名称が用いられていることに注目している。公立と民間立の縦割りがリジッドであり、「社会教育施設」が公の占有物となってきたことは、環境醸成における

国・自治体の役割が大きいという積極的な意味がある反面、社会教育施設・事業の範囲のとらえ方について理解の狭さを生む要因となってきたことも否めない、と佐藤は述べる。博物館はとくに、公私様々な活動が展開されている。多様な設置主体・運営主体の登場によって、社会教育の公共性の解釈、法制度的課題が浮上してきている一方、設置者が地方公共団体であるかどうかという自明の制度的基準からだけでなく、社会教育活動自体の内実から社会教育の公共性を検討していくことが課題となってきたり、とも指摘する³³。

また、日本の博物館は、東京府美術館（実業家佐藤慶太郎の寄附により 1926 年開館。現東京都美術館）や国立西洋美術館（実業家松方幸次郎が寄贈した西洋絵画のコレクションを展示する場所として 1959 年開館）のように、民間からの寄附によって成り立ついわば「民設公営」型博物館も少なくない。これは戦前期における公会堂も同様であったが³⁴、建設から運営まですべて行政が行うことのみが「公共施設」であるための要件とはいえない。いわゆるハコモノ批判にみられるように、行政が設置運営しても、必ずしも市民益に寄与していないとして批判されるケースもある。行政か民間か、非営利か営利か、といったこれまでの議論とは異なる「博物館の公共性は何によって、誰によって付与されるのか」という現代的文脈で、博物館のあり方は検討される必要がある。

こうした問いの文脈で、伊藤寿朗が提示した「市民のための博物館」論は、新たな形で現代性を帯びるといえよう。伊藤は、保存施設（第一世代）、展示公開施設（第二世代）、市民参加型の地域博物館（第三世代）という博物館論の枠組みを提示した³⁵。現在も市民主体の博物館活動は各地で実践が積み重ねられており、君塚は伊藤が目撃した平塚市博物館の現在の活動を分析しているが³⁶、他にも例えば長野県の飯田市美術館では、人口 10 万の飯田にあって 1,200 人も会員を擁する市民団体「伊那谷自然友の会」が、博物館の展示に深く関わるなど、深い協力関係を結んでいる。行政「ではなく」市民が主役なのだ、といった文脈を超えて、市民の活動を積み重ねる事によって博物館に公共性が付与されていく論理として、伊藤の博物館論および市民主体の博物館活動の実践はとらえなおすことができよう。

2.2 コレクション、場所としての意味

第二に、博物館を近代の産物としてとらえるのではなく、近代以前の博物館の成立原理ともいえるコレクションという行為にまで立ち返ってとらえ直し、さらに博物館とそのコレクションを地域や都市の文脈におきなおす、という研究と実践が注目される。

モノあるいは情報を収集、分類、列挙する「世界のカタログ化³⁷」あるいは「自然の占有」にむけた欲望は、博物学の組織原理であり、博物館の存立基盤ともいえる。『自然の占有』の著者フィンドレンは、イタリアを中心とした初期近代ヨーロッパにおけるミュージアムの出現、学問分野としての博物学の発展過程を論じている。一つの空間の中に、自然の全体を取り込もうとする欲望が具現化したものとして、博物館は位置づけられている³⁸。

博物館史において必ず言及されるルネサンス以降、近代以前のミュージアムの形態の一つとされる「驚異の部屋 Wunderkammer」においては、現在の分類学的な観点からすれば雑多なものが王侯貴族によって収集され収蔵されたが、そこではあらゆる完全無欠な科学的知識という夢の象徴となることがめざされた。これは、フランシス・ベーコンによって『ニュー・アトランティス』のなかでもユートピア的に描写されるが、ベーコンの場合は自然の発見物ではなく人間の発明の才が作り出したものが集められ、これにより自然は服従させられ、修正されていく存在となる。こうしたベーコンの思想は、のちに近代科学の萌芽的思想にもなっていく³⁹。

また、ロヴリックの著『世界の奇妙な博物館』は、「権威」ある「大博物館」と対置する形で、風変わりなコレクションばかりを集めた世界各地の「小博物館」を紹介している。ロヴリックは、この大小の博物館は、進化論的道筋を辿れば「コレクション」という人間の行為に行き着くと述べる⁴⁰。あえて「奇妙」な博物館だけを意図的に採り上げているとはいえ、この指摘はコレクションという人間の行為に注目している点で重要である。

こうしたコレクションの本質を、ポミアンは、“一時的もしくは永久に経済活動の流通回路の外に保たれ、その目的のために整備された閉ざされた場所で特別の保護を受け、視線にさらされる自然物もしくは人工物の集合である⁴¹”と述べ、コ

レクションの定義として知られている。一方で、現在では、ポミアンの定義のようにコレクションを“流通回路の外”におくのではなく、地域の文脈のなかに置きかえず試みも各地でなされている。たとえば、越後妻有アートトリエンナーレ（新潟県）やベネッセアートサイト直島（香川県）は、地域全体で現代アートの作品を展示し、作品がその場所にあることの意味を追求する試みで知られている。また、社会教育研究においては、畑が、地域で人々が「記憶し想起するいとなみ」を行う場としてミュージアムを位置づけている⁴²。畑自身も実践に関わる形で、山梨県都留市では、都留文科大学を拠点に「都留フィールドミュージアム」が展開されている。これは同大学学長を務めていた大田堯によって1980年代に「都留自然博物館」として構想され、「ムササビと森を守る会」を地域で展開していた同大学の動物学者今泉吉晴とともに築いてきた実践である。現在では同大学地域交流研究センターによって、地域住民や地元企業と様々な連携をとる形で実践が展開されている⁴³。

このように地域全体を博物館とみなす実践は、「エコミュージアム」とも呼ばれる。末本によれば、エコミュージアムの概念は、1968年の五月革命に触発された博物館関係者による、伝統的な博物館のあり方への異議申し立てとして、フランスで生まれた。70年代以降、批判の対象になった当の博物館が教育への注力などに取り組み、「お株が奪われる」形になってからは、エコミュージアムは、多文化社会への対応といった新たな課題に取り組みつつある。日本にも、当初の概念の核である「抵抗」の視点は薄れ、換骨奪胎されつつも影響を与え、各地で実践が行われている⁴⁴。1995年に発足した日本エコミュージアム研究会では、フランスから概念を移入しながら、現在でも、地域全体を博物館とみなして活動および交流を続けている。行政主導により市民参加が十分でない（活動の存続が首長や自治体の方針に左右される）、一方で市民だけで活動していることから専門性が高まらない、また大学が主導していることから地域との連携が十分でないなど、活動によって様々な課題もみられるが、エコミュージアムは、「館」および「展示」を中心に展開されてきた博物館論を、ミュージアムの機能にたちかえて考察しうる、実践的な概念といえよう。

こうした「館」の枠を外した博物館は、あくまで博物館の思想のあらわれの一つであり、それを

従来型の博物館と対置する形で理想化するのが本論の目的ではない。しかし、制度的な意味で厳密な「博物館」ではないこれらの実践を考える事は、博物館というものを本質的にとらえる契機になりうる。

また、博物館が、文脈から引きはがされた展示物の、無色透明で価値中立的な収蔵庫という意味を超え、その都市や地域にある、場所としての意味についても考えていく必要がある。吉見俊哉は、現代における大学の位置づけを論じるにあたり、近代国家の役割が後景化していくなかで、都市のネットワークを基盤にした大学、という“ポスト中世的”なモデルで大学をとらえなおす。国境を越えた移動や情報交換が容易になり、人と情報が都市間で自由に交流する中で、大学が知の拠点となっていくことが論じられている⁴⁵。吉見の議論をやや発展的にとらえれば、博物館もこうした文脈で、モノを基盤にした知の交流拠点でありつつも、あらためてその都市や地域にあることの意味や、さらには各地域の実情にそくした拠点館と地方館の積極的な意味での機能分化（もちろん、それらの館の間に価値的な序列をおくものではない）などが、今後検討されていくのではないだろうか。

2.3 学習の拠点としての意味

第三に、博物館の教育機能に注目し、高めていくという、近年の博物館の世界的な潮流でもある点に注目したい。日本において博物館の教育機能に関しては、棚橋源太郎の博物館論のほか⁴⁶、久保内が整理するように多くの研究が蓄積されている⁴⁷。教育学の観点から博物館研究を行う際、この主題は最重要課題ともいえ、また教育機能の充実が博物館の生き残りに向けた至上命題とされるような風潮すらある昨今、その重要性はますます強まっていくであろう。

アメリカでは、1913年にボストンで子ども博物館ができるなど、いち早く博物館の教育機能が重視された。またイギリスでは、自治体財政改革が進む1980年代以降、社会的有用性を意識した博物館は、補助金獲得の意図なども背景にして、教育や地域経済への貢献、社会的包摂への対応など、従来の博物館が想定していなかった領域に博物館機能の可能性を見出すようになっていった⁴⁸。また、「教育」の概念も、学習者の自発性や体験的学習を重視する形に変容し、アクセスの重視、

文化多様性の拠点、地域主義の拠点としての機能の強化などが進められている⁴⁹。

図2にも学校との類似を示したが、伝統的な博物館教育論は、成人教育だけでなく⁵⁰、学校教育にも採用されているような、古典的な名作を通して教養を得る、という啓蒙主義的な図式を基盤とする。しかし、こうした教育論は、前述の通り古典の価値が自明ではないとされてからは、批判される傾向にある。現在は、教育よりも来館者の自発性を重視した学習、そして双方向性に注目したコミュニケーション機能を取り上げるのが、支配的な潮流と言えよう。デューイの経験論や、ジューの批判的教育学などをベースにしなが、多文化社会において、コミュニケーション、解釈を重視した学習論や来館者研究が展開されている⁵¹。古典文化を扱う劇場やコンサートホール、芸術団体などでも、ほぼ同じ論理で鑑賞者開発プログラムやワークショップ等が展開されている。

美学者のヴェルシュは、現代において美術館は、“芸術作品を知の対象として（いわんや単なる美術史的学識の対象として）展示することではなく、むしろ作品を、美学的・感性的経験のメディア、発動装置として演出し、その真価を発揮させること”が肝要であり、作品はアウラを帯びて自律的に存在するのではなく、“脱神秘化され、ネットワーク化され、ひらかれた作品”として存在していく、と述べる⁵²。このように、作品そのものというよりも、作品を媒介としたコミュニケーションに注目し、展示もそうした意図のもとに演出されるのは、近年の博物館の特徴であろう。例えば2000年代以降、台北故宮博物院では、林曼麗館長のもと、映像作家とのコラボレーションなどにより様々な映像メディアを用いて情報発信を行い、中華文明の発信という伝統的な文化財の論理と展示方法を越え、文化財から新たな価値を見出すような作品展示のありかたを探索している。

ただ一方で、博物館の教育普及機能が注目され対話やコミュニケーションを重視しすぎるあまり、芸術作品が主観的な「体験」の対象にしかなくなりえず、作品よりも作品のもたらす心情的興奮を求め大衆的芸術消費者の態度になってしまうという、ハイデガーやアドルノのような批判もなされる⁵³。前述した未来派からの博物館批判にみられたように、従来の教養主義的教育論に対するオルタナティブとしての教育機能を強調するあまり、従来の博物館に対する一面的な批判の域を超えない

可能性もある。

また、商業主義とならびポストモダンの思潮からその啓蒙主義的あり方に批判が集まる中で、アメリカの美術館館長達は作品に絶対の価値を置き、その発信をめざすという、前述の通りやや保守的ともいえる態度を表明している。ニューヨーク近代美術館（MoMA）の当時館長であったグレン・D・ラウリーは“消費主義に走らない姿勢ゆえに特別な地位を与えられた、すなわち市民に信託された施設であり、その地位に伴う責務と恩恵のすべてに値する価値体系と運用実態を持った、唯一にして不可欠な施設だとみずからを定義し続けることができるか⁵⁴”と述べ、その施設の意義をたえず確認し続けることを主張した。

ここでは、図2にも示した、教育と娯楽のあいだで揺れる博物館教育論の基本問題がある。啓蒙主義的意図は、大衆社会の中で常に緊張にさらされ続けているといえよう。アメリカ最初の公的美術館を創設したチャールズ・ウィルソン・ピールが「理性的な楽しみ rational amusement」と述べたように、博物館では学習と愉快の連携、啓発的な遊びの場といった機能がめざされてきた⁵⁵。こうした博物館の教育機能に関する考察をさらに深めていく手がかりとして、次章では施設間の連携、文化を学ぶという行為に注目した教育学研究という二つの観点から、生涯学習社会における博物館のあり方を検討する。

3 文化学習基盤としての博物館

3.1 施設連携の可能性

博物館には、資料の収集保管、調査研究、公開展示教育、といった機能があることがしばしば論じられるが⁵⁶、これは当然ながら、博物館単独でとらえたときの機能論であるといえる。

社会教育研究においては、小林文人編『公民館・図書館・博物館』が、その書名の通り三種の施設を取り扱っている。しかし、その後図書館研究、博物館研究は、それぞれの研究領域で主に扱われ、社会教育研究は主に公民館を取り上げることになっていった。社会教育法が公民館を中心的に扱い、公民館を中心に展開されてきた戦後の社会教育行政とほぼ同じ歩みを辿っているともいえるが、公民館中心の社会教育行政のあり方が転機を迎えている現在、この統合的な視点の意味が改

めてとらえ返されているとはいえないだろうか。

たとえば、近年提唱されている MLA (Museum, Library, Archive) 連携という動きには、生涯学習社会のなかで、多様な文化施設を、館種や研究の縦割りをこえて学習、交流の拠点、知の交流の場として位置づけていく展望が見出される⁵⁷。同様に、2011年3月11日の東日本震災以後、「save MLAK」というプロジェクトがいち早く立ち上がったことは注目すべきである。これは、被害報告や支援要請等の情報をポータルサイト (<http://savemlak.jp/wiki/saveMLAK>) に結集させ、被災者、ボランティア・支援活動希望者、復旧活動にあたる人々、全国の施設関係者それぞれに向けた情報の発信と交流を行っている。MLA の枠組みに公民館 (“K”ominkan) も含めて、地域における知的活動の拠点を支えていくという本プロジェクトの視野は、震災復興の目的にとどまらない文化施設連携の理念として今後も共有されていくことが望まれる。

博物館も含めた文化財や文化施設を地域の中でどう活用していくかについては、現在の成人教育研究においても探求がなされている。これらの研究では、地域の文化施設のもつ特性を成人学習の観点から総合的にとらえ直すなかで、博物館教育論も博物館内部のみの議論の枠を外して考察されている点が特徴的である⁵⁸。成人教育における文化施設の機能について館種横断的に論じたテイラーとパリッシュによれば、文化施設は知のレポジトリ、およびコミュニティの文化遺産と自然遺産のコレクションといった機能にとどまらない。文化施設は認識の変化をもたらす機構であり、家庭や職場にはないコミュニティの共有財産 (commons) であり、個人あるいは集団がそこで考えを分かち合うことができる。また、文化施設は対立や競争を生む場でもあり、政治的経済的挑戦が施設の目的、ミッションの再定義を促し、誰の物語がそこで語られているのか、という問題に関する議論を喚起する⁵⁹。文化施設をコミュニティの共有財産と述べるテイラーとパリッシュの議論からは、地域において文化を学ぶ場所として文化施設を総合的に活用していく視点を見出しうるのはないだろうか。

公民館、図書館、博物館 “これら三種の社会教育機関がみずからの苦悩の歴史のなかで創出してきた理論的・実践的成果は、相互には殆ど交流・結合されることなく今日に及んでいる⁶⁰” という

小林の指摘は、こうした意味で現代性を帯びている。博物館、図書館、文書館、公民館、そして公共ホールも含めて、地域における文化施設を、地域において文化を学ぶ場所として、生涯学習社会を形成する基盤として位置づけていく展望が必要ではないだろうか。冒頭に述べたように、博物館だけでも議論が細分化するなかで、館種を超えて各種施設を統合的に考察していく視点はさらに得にくくなっている。市民が文化を学ぶ拠点として、博物館はどう位置づいているか。他の文化施設、教育政策、文化政策、都市政策等の文脈とも関連付けながら、博物館がいかなる知を提供するのかを問うていくことが、課題であろう。

3.2 文化を学び、定義する場所

佐藤は、生涯学習社会の未来像を構想するにあたり、“すべての人にとって活用可能な生涯学習の機会をどう保証するか。教育資源となりうる人と組織がどのように有効なネットワークを形成して、学校と学校外の統合的な教育・学習システムを構築しうるか。そして何よりも、人々が生涯わたって学ぶことを励ますような自己教育的な人間観をどう育むか⁶¹” と提起する。これに対し、博物館が果たしうる可能性について、文化の視点からの教育学研究が検討を行っている。

フーバーグリーンヒルは、21世紀初頭において博物館は、経済的合理主義と結びついた文化政策と結びついた社会正義、文化的民主主義の文脈の中で、博物館はその教育目的を再検討し、そのペダゴジーを再度デザインし、パフォーマンスを説明する必要に迫られている、と述べる⁶²。

また、『スクールホーム ケアする学校』などの著作があるマーティンは、「文化的富 (cultural wealth) の伝達」という観点から、従来の教育の中で学校が占めてきた独占的地位に疑義を呈する。マーティンは社会に存在するあらゆる文化的実践を含む概念として文化をとらえ、学校だけでなく社会における多様なエージェントが文化伝達の教育主体になりうることを提示する。博物館に関しても、サンフランシスコのエクスポラトリウム博物館を例示し、科学教育を学校や博物館や技術系企業による共同事業として、各事業主体には学校を頂点とした序列関係はなく、文化的富を共同保管する関係としてとらえられる⁶³。

このほか、博物館を成人学習の場として活用す

ることを試みたヨーロッパレベルのプロジェクトにおいては、成人教育関係者も博物館関係者も、「より鋭く感じるために、よりよく見、より深く理解する」ことをめざす点では共通している、と総括している⁶⁴。

さらに、文化的発達 (cultural development) をキー概念にすえて成人教育論を展開したジョーンズは、「成人教育」と言った場合、職場やコミュニティセンター、博物館、アートギャラリー、ラジオ、テレビ、家庭での学習は いわゆる教育の世界 (educational world) の外での活動として除外される傾向にあると述べる⁶⁵。ジョーンズは、すでに定義や評価の定まったお仕着せの「文化」を学ぶ事ではなく、学ぶ事で自らが文化の定義者になっていくことが成人教育の意義であると述べるが、博物館もそうした成人教育の拠点として位置づいていくことが求められるであろう。

学ぶ過程で文化の定義が形成されていくということについては、レイモンド・ウィリアムズの『キーワード辞典』が象徴的に示している。成人教育活動も行っていたウィリアムズは、その受講者らとともに、既存の辞書の中で一見価値中立的に定義されているように感じられる言葉が、社会の中で有する政治性、イデオロギー性を問うなかで、言葉の再定義を重ねていった⁶⁶。

現在長野県阿智村では、「全村博物館」構想を掲げ、村の歴史や各地区の特徴を、村民自身が来村者に説明できるような態勢づくりに村を挙げて取り組んでいる。地域の歴史や文化を学んだ上で語られる一人一人の言葉には、知的理解にとどまらない説得力と躍動感がある。フーパーグリーンヒルやマーティン、ジョーンズ、ウィリアムズらが述べるように、文化を学び、みずから文化を定義していく過程で、自己と他者を見つめ、社会を新しい見方でとらえかえていく創造的活動の拠点として、博物館もまた機能する可能性を有するのではないだろうか。

おわりに：霊廟から再び驚異の部屋へ

本論では、博物館の現状および制度改革の状況、そして近年の博物館研究の蓄積をふまえ、博物館とは何か、という問いをあえて立てることを試みた。

博物館は、ポストモダンの思潮や市場原理などの世界的な大きなうねりのなかで様々な角度から

問い直しを受けながらも、その意味を徐々に変容させている。問い直しが重ねられるたびに、施設理念の強度は増していくことであろう。歴史的にも多様な理念が重層的に折り重なっている博物館は、時代の変化に対応して、その存立基盤を確立すべく柔軟に定義を変更し、研究的にも豊かな学際性を有するに至っている。この多様性、歴史性、可塑性、学際性こそが、博物館の魅力であるといえる。

変革の途上にある博物館だが、その存在意義を所与のものとせず、社会においていかなる役割を果たしうるのであるのか、制度改革の途上にある今はそれをふたたび問い直すことが必要である。地域や都市における生涯学習社会の基盤として、文化を学ぶ拠点として、博物館はどのように寄与しうるのであるか。その問いを、近代以降に付与された博物館の性質の一面だけを批判することによってではなく、また博物館単独でその機能を問うことによってでもなく、たえず検討していくことを本論では提起した。

大英博物館を訪ねて 1805 年に書かれたワーズワースの詩 “The Prelude” には、雑多に並んだ展示物からくる疲労と、面白さの両方が述べられている。やや前者に重きが置かれているものの、前述のヴァレリーとブルーストの中間的な立場が表明されている。“本来まったくまとまりなどあろうはずのないものから成り立っている／この壮麗な郡棲のまっただなかにあつて、／頭はただぐるぐる回るだけで、定まらない。／そして、軽佻浮薄な錯乱の、なにかうずくような／不毛な感じは、いまやその極に達し、／賢明な意欲も、わずかな愛情も、ほとんど生まれてはこない。／それでもなお、何かが記憶のなかについてしっかりと残るのだ。／そこから、やがて将来、何か有意義なものが引き出せるかも知れない⁶⁷。”

「驚異の部屋」の時代を終え、近代博物館への移行期にあった 200 年以上前の博物館体験を記したワーズワースの詩は、いわゆる「博物館疲労」を記述した初期の記録としてもとらえられようが、ヴァレリーのように単に文化のゆがみを糾弾するだけでなく、またブルーストのように文化の消費者として楽しむだけでもない、柔軟な博物館の味わい方、博物館での学び方を提示してくれているようにも思われる。

博物館は、ワーズワースの詩にも現れているように、異文化と出会うことで私たちの知性と感性

を様々な方向へとゆさぶり、組み替える契機を与えてくれる。そして、文化に対する新たな考え方を私たちに芽生えさせてくれる、刺激に満ちた場所である。博物館は、様々な批判をのりこえて、アドルノのいう「霊廟」ではなく、私たちの知性と感性を刺激する、文化を学ぶ「驚異の部屋」として再生しうるか。今回は諸研究をもとにした理論的考察が主眼となったが、今後は冒頭にすえた「博物館とは何か」という問いを、実践的に考察していく必要がある。具体的には、学際性を強める内外の博物館学の検討、なかでも博物館教育論、コミュニティとの関わりに関する研究と実践、現代文化のなかでのメディアとしての博物館の位置づけ、さらには文化政策のなかの博物館の位置づけなどから、地域や都市における文化学習基盤としての博物館のあり方を検討していきたい。

注

- 1 棚橋源太郎『博物館学綱要』理想社、1950、p.1
- 2 Macdonald, Sharon. “*Expanding Museum Studies: An Introduction*,” in Macdonald, Sharon ed. *A Companion to Museum Studies*. Oxford, Wiley-Blackwell, 2011, p.9
- 3 なお、博物館 1,248 館の内訳は美術博物館（449 館、36.0%）、歴史博物館（436 館、34.9%）、総合博物館（149 館、11.9%）、博物館類似施設 4,527 館の内訳は歴史博物館（2,891 館、63.9%）、美術博物館（652 館、14.4%）、科学博物館（380 館、8.4%）の順となっている。
- 4 “博物館閉館の波 財政難戦後初の減少”『朝日新聞』2010年4月18日
- 5 小林真理“博物館法改正に関する一考察—誰のための博物館法か”『文化資源学』vol.6, 2007, p.3-14
- 6 これからの博物館の在り方に関する検討協力者会議『博物館の設置及び運営上の望ましい基準の見直しについて』2010, p.5
- 7 中央教育審議会『新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について』2008, p.46
- 8 これからの博物館の在り方に関する検討協力者会議『新しい時代の博物館制度の在り方について（中間まとめ）』2007, p.14-15
- 9 これからの博物館の在り方に関する検討協力者会議第二次報告書『学芸員養成の充実方策について（報告）』2009, p.3
- 10 *Ibid.*, 別紙 1
- 11 Hein, Hilde. “*Museums*,” in Kelly, Michael ed., *Encyclopedia of Aesthetics*. Vol.3, New York; Tokyo, Oxford University Press, 1998, p.302-305
- 12 佐々木健一『美学辞典』東京大学出版会、1995, p.34
- 13 佐々木健一『美学への招待』中央公論新社、2004, p.41-69
- 14 Dewey, John. 『経験としての芸術』[*Art as*

Experience. New York, Minton, Balch, 1934]河村望訳、人間の科学社、2003, p.12-18

- 15 Adorno, Theodor W. 『プリズメン 文化批判と社会』[*Prismen- Kulturkritik und Gesellschaft*. Berlin; Frankfurt Am Main, Suhrkamp Verlag, 1955]渡辺祐邦、三原弟平訳、筑摩書房、1996, p.265
- 16 和泉浩 “近代の都市と美術館における空間と場所 - テオドール・W・アドルノ「ヴァレリー プルースト 美術館」をもとに”『秋田大学教育文化学部研究紀要 人文科学・社会科学』vol.65, 2010, p.57-67
- 17 Adorno, *op. cit.*, p.282
- 18 Lovric, Michelle. 『世界の奇妙な博物館』[*Cowgirls, Cockroaches and Celebrity Lingerie- The World's Most Unusual Museums*. London, Totem Books, 2008]安原和見訳、筑摩書房、2009, p.11
- 19 Duncan, Carol. 『美術館という幻想 儀礼と権力』[*Civilizing Rituals: Inside Public Art Museums*. London; New York, Routledge, 1995]川口幸也訳、水声社、2011
- 20 Karp, Ivan and Lavine, Steven D. eds. *Exhibiting Cultures: The Poetics and Politics of Museum Display*. Washington, Smithsonian Books, 1991
- 21 Mayo, Peter. “*Postcolonialism*,” in English, Leona M. ed. *International Encyclopedia of Adult Education*. Basingstoke, Hampshire; New York, Palgrave Macmillan, 2005, p.489-491
- 22 山本珠美「博物館のディレンマ：スミソニアン航空宇宙博物館の原爆展論争に関する一考察」『東京大学大学院教育学研究紀要』vol.36, 1996, p.465-473
- 23 Duncan, Carol 『美術館という幻想 儀礼と権力』[*Civilizing Rituals: Inside Public Art Museums*. London; New York, Routledge, 1995]川口幸也訳、水声社、2011, p.20-21
- 24 三島憲一 “芸術の制度化—美術館をめぐる”『講座 20世紀の芸術 2 芸術と社会』岩波書店、1989, p.95-97
- 25 三島はミュージアムの機能について、“起きたことのなかから起きえたかもしれないもの、起きて欲しかったものの影を読み取れる抗・事実性”に注目している。*Ibid.*, p.119-120
- 26 松宮秀治『ミュージアムの思想』新装版、白水社、2009
- 27 Loyrette, Henri. “普遍的な美術館へ ルーヴルの発展を支える理念”建島哲編『ミュージアム新時代 世界の美術館長によるニュー・ビジョン』慶応義塾大学出版会、2009
- 28 Moore, Kevin. *Museums and Popular Culture*. London, Leicester University Press, 1997
- 29 川崎賢一『文化政策のフロンティア 2 トランスフォーマティブ・カルチャー 新しいグローバルな文化システムの可能性』勁草書房、2006, p.113
- 30 塚原正彦, Anderson, David. 『ミュージアム国富論』土井利彦訳、コミュニティ・ブックス、2000 など
- 31 Cuno, James ed. 『美術館は誰のものか—美術館と市民の信託』[*Whose Muse?: Art Museums and the Public Trust*. Princeton, Princeton University Press,

- 2003] 村上博哉, 小野寺玲子, 平川淳, 森美樹訳, ブリュック, 2008
- 32 Cuno. “序” *Ibid.*, p.21
- 33 佐藤一子『現代社会教育学 生涯学習社会への道程』東洋館出版, 2006, p.91-92
- 34 拙稿 “都市部における公会堂の設立経緯および事業内容に関する考察—大正～昭和初期を中心に” 『日本社会教育学会紀要』 vol.43, 2007, p.31-40
- 35 伊藤寿朗『市民のなかの博物館』吉川弘文館, 1993
- 36 君塚仁彦 “地域のなかの公立博物館とその存在意義を再考する” 『月刊社会教育』 vol.55. no.8, 国土社, 2011年8月, p.4-11
- 37 Eco, Umberto ed. 『芸術の蒐集』 [*Vertigine della Lista*. Milan, Bompiani, 2009] 川野美也子訳, 東洋書林, 2011
- 38 Findlen, Paula 『自然の占有 ミュージアム, 蒐集, そして初期近代イタリアの科学文化』 [*Possessing Nature: Museums, Collecting and Scientific Culture in Early Modern Italy*. Berkeley, University of California Press, 1994] 伊藤博明, 石井朗訳, ありな書房, 2005
- 39 Eco, *op. cit.*, p.204
- 40 Lovric, *op. cit.*, p.11
- 41 Pomian, Krzysztof. 『コレクション 趣味と好奇心の歴史人類学』 [*Collectionneurs, amateurs et curieux. Paris-Venise, XVIe-XVIIIe siècle*. Paris, Gallimard, 1987] 吉田城, 吉田典子訳, 平凡社, 1992, p.22
- 42 畑潤 “街中のミュージアムと地域文化の創造—私たちが暮らす地域の自然と暮らしを観察し表現する” 『月刊社会教育』 vol.55. no.8, 国土社, 2011年8月, p.12-18, 畑潤 “想起に関する研究—社会教育(自己教育・相互教育)の原理をたずねて” 『都留文科大学大学院紀要』 vol.7, 2003, p.81-110
- 43 北垣憲仁 “都留・フィールド・ミュージアム” 『月刊社会教育』 vol.55. no.8, 国土社, 2011年8月, p.38-43
- 44 末本誠 “エコミュージアム論再考—朝日町の実践によせて—” 星山幸男編著『叢書地域をつくる学びX 自然との共生とまちづくり エコミュージアムの農山村から』北樹出版, 2005, p.206-224
- 45 吉見俊哉『大学とは何か』岩波書店, 2011, p.237-256
- 46 福井庸子 “棚橋源太郎の博物館教育論の形成過程” 『早稲田大学大学院教育学研究科紀要』別冊, vol.12. no.1, 2004, p.89-98, 生島美和 “棚橋源太郎の郷土博物館論の現代的意義—地域博物館論の基盤としての位置づけ” 『教育学論集』 vol.2, 2006, p.43-62
- 47 守井典子 “博物館学における教育概念の変遷—博物館教育論の構築に向けて” 『日本社会教育学会紀要』 vol.32, 1996, p.95-104
- 48 大木真徳 “1980年代以降のイギリスにおける博物館研究の動向と課題—「博物館概念の拡大」という観点から” 『博物館学雑誌』 vo.34, no.2, 2009, p.43-66
- 49 久保内加菜 “イギリス地域博物館の展望: 「地域のルネッサンス」計画” 『博物館学雑誌』 vol. 29, no.2, 2004, p.75-83, 久保内加菜 “学習, アクセス, 地域主義: イギリス博物館教育の研究課題” 『山脇学園短期大学紀要』 vol.43, 2005, p.8-19
- 50 Gent, Bastiaan van, *Lessons in Beauty: Art and Adult Education*. Frankfurt am Main, Peter Lang, 1997
- 51 Hein, George E. 『博物館で学ぶ』 [*Learning in the Museum*. London: New York, Routledge, 1998] 鷹野光行訳, 同成社, 2010, Falk, John H., Dierking, Lynn D. 『博物館体験—学芸員のための視点』 [*The Museum Experience*. Washington D. C., Whalesback Books, 1992], 高橋順一訳, 雄山閣出版, 1996
- 52 Welsch, Wolfgang. 『感性の思考—美的リアリティの変容』 [*Ästhetisches Denken*. Stuttgart, Reclam, 1990] 小林信之訳, 勁草書房, 1998, p.69-73
- 53 三島, *op. cit.*, p.112-113
- 54 Lowry, Glenn D. “義務論から考える美術館と市民の信託” Cuno, *op. cit.*, p.200
- 55 *Ibid.*, p.188
- 56 加藤有次 “博物館機能論” 加藤有次, 鷹野光行, 西源二郎, 山田英徳, 米田耕司編『新版博物館学講座4 博物館機能論』雄山閣, 2000, p.3-24, 大堀哲 “博物館とは何か” 鈴木真理責任編集『博物館学シリーズ1 博物館概論』樹書房, 1999, p.5-12など。ただし, 収集と保管を一つにしたり, 展示と教育を分けたりする見解もみられ, これらの機能の区分は明確ではない。
- 57 石川徹也, 根本彰, 吉見俊哉編『つながる図書館・博物館・文書館—デジタル化時代の知の基盤づくりへ』東京大学出版会, 2011
- 58 Taylor, Edward W., Parrish, Maryilyn McKinley and Banz, Richard. “*Adult Education in Cultural Institutions: Libraries, Museums, Parks and Zoos.*” in Kasworm, Carol E., Rose, Amy D. and Ross-Gordon, Jovita M. eds. *Handbook of Adult and Continuing Education*. 2010 ed., California, Sage Publications, 2010, p.327-336, Zipsane, Henrik. “*Lifelong learning through heritage and art*” in Jarvis, Peter ed. *The Routledge International Handbook of Lifelong Learning*. London; New York, Routledge, 2009, p.173-182
- 59 Taylor, Edward W. and Parrish, Marilyn McKinley. “*Editor’s Notes*” in Taylor and Parrish eds. *Adult Education in Cultural Institutions: Aquariums, Libraries, Museums, Parks, and Zoos*. San Francisco, Jossey-Bass, 2010, p.1
- 60 小林文人 「まえがき」 小林編『講座・現代社会教育 VI 公民館・図書館・博物館』亜紀書房, 1979, p. i
- 61 佐藤一子『現代社会教育学 生涯学習社会への道程』東洋館出版, 2006, p. iii
- 62 Hooper-Greenhill, Eilean. *Museums and Education: purpose, pedagogy, performance*. London: New York, Routledge, 2007, front endpaper
- 63 Martin, Jane R. 『カルチュラル・ミSEDYKATION—文化遺産の伝達とは何なのか』 [*Cultural Miseducation: In Search of a Democratic Solution*. New York, Colombia University Press, 2002] 生田久美子監訳, 大岡一互, 奥井理現, 尾崎博美訳, 東北大学出版会, 2008, p.74-75
- 64 Gesché, Nicole. “*Conclusions*” in Chadwick, Alan

and Stannett, Annette eds. *Museums and Adults Learning: Perspectives from Europe*. Leicester, NIACE, 2000, p.225

⁶⁵ Jones, David. *Adult Education and Cultural Development*. London, Routledge, 1988, p.143

⁶⁶ 椎名美智, 武田ちあき, 越智博美, 松井優子 “訳者あとがき 『キーワード辞典』とは何か—方法としての歴史の意味論・社会批評としての文化史” Williams, Raymond 『キーワード辞典』 [*Keywords: A vocabulary of culture and society*]. London, Harper Collins Publishers Ltd., 1976] 椎名, 武田, 越智, 松井訳, 平凡社, 2002, p.344-349

⁶⁷ Altick, Richard. D. 『ロンドンの見世物 I』 [*The Shows of London*]. Cambridge, Harvard University Press, 1978] 小池滋監訳, 井出弘之, 高山宏, 浜名恵美, 村田靖子, 森利夫訳, 国書刊行会, 1990, p.94

Responding to Criticism: Towards Museums as Cultural Learning Infrastructure

Hironobu SHINDO[†]

[†]Graduate School of Education, the University of Tokyo

In Japan, museums are currently in the middle of structural reform, and face many challenges such as financial problems. However, the fundamental question of “What is a museum?” has not been raised because museum study has such a wide range today that it has become difficult to raise and share this fundamental question. This paper tries to examine this question from the following three perspectives. First, the current situation of museums and their reform is described. Second, criticism of museums is re-examined from their aspects as public facilities, as places for collection, and in terms of their educational function. Lastly, the function of museums as cultural learning infrastructure is examined from recent studies on museums and education.

Keyword: Museum, Re-examination of Criticism of Museum, Cultural Learning Infrastructure

公立図書館における事業形成のメカニズム

—6 県を対象とした質問紙調査—

松本直樹[†] 根本彰^{††}

[†] 大妻女子大学社会情報学部 ^{††} 東京大学大学院教育学研究科

本研究では、公立図書館における事業形成の特徴を質問紙調査によって明らかにした。調査対象としたのは関東地方 6 県の公立図書館である。調査では、図書館のルーチンの合意形成スタイルについてと、近年における新規事業の形成過程を尋ねた。調査の結果、約半数の図書館では全職員が集まる会議がないこと、多くの図書館員は事業形成がボトムアップになされると考えていることが分かった。新しい事業を提起するのはほとんどの場合、図書館員であり、図書館外のステークホルダーの関与は限定的であった。事業のアイデアは多くの図書館員によって提起されるが、それらを検討し実施していく際、図書館長の判断が重要であることが示唆された。

キーワード：公立図書館、図書館長、意思決定

目次

1 はじめに

2 先行研究のレビューと調査の枠組み

2.1 先行研究

2.2 調査内容

2.2.1 ルーチンの合意形成スタイル

2.2.2 個別事業の形成プロセス

2.3 調査方法

2.3.1 調査自治体と分析方法

2.3.2 対象の事業

3 調査結果

3.1 調査の概要

3.2 実施事業の概要

3.3 合意形成スタイルと事業管理

3.3.1 会議の有無

3.3.2 トップダウンかボトムアップか

3.3.3 独自計画の立案

3.3.4 数値目標の有無

3.3.5 自己点検

3.3.6 合意形成スタイルと事業管理の特徴のまとめ

3.4 事業採用のプロセス

3.4.1 提起者

3.4.2 計画化

3.4.3 中心的立案者

3.4.4 調整の対象、影響力のあるアクター

3.4.5 実施の有無

4 考察

4.1 提起

4.2 検討から採択

4.3 事業管理

4.4 積極群の図書館の特徴

5 おわりに

1 はじめに

本研究では公立図書館で事業が形成されるプロセスを調査し、その特徴を明らかにする。

これまで図書館の事業形成について多くの文献が書かれてきた。それらの多くは、ある図書館における事業形成について、事業形成にたずさわった図書館員によって書かれてきた。そこでは図書館という組織が一体となって事業に取り組んでいるかのように描かれている。しかし図書館が一体的でなく多元的であることはいうまでもない¹。また、図書館を取り囲む行政や議会も同様である²。個々のアクターは固有の選好をもち、自らの影響

力を様々な形で行使している。本研究では図書館の事業形成過程を部外者の視点から捉え直し、それを検討することによって図書館の事業形成の特徴を明らかにする。

本研究では、図書館の事業が、以下のようなプロセスをへて形成されると仮定している。このプロセスは主に松本の研究から導き出したものである³。

事業は図書館員によって提起される（アジェンダ設定）。市民や議員をはじめとした図書館外のさまざまなステークホルダーによる提起はあるが、それらは、図書館員のフィルターをとおらなければならない。提起する図書館員には、経験年数、司書資格の有無、組織上の役職等の面で多様な職員が想定されるが図書館長などの管理職が多い。提起された事業は会議等の場で検討されたり、多数決がとられることはあまりなく、主に図書館長が判断し、実施に向けた検討を行うかどうか決定される。実施に向けた検討がなされる場合、事業案を検討するのは担当部署、または提起者である。検討された案は会議等で議論されることはなく、図書館長が実施の可否を判断することが多い。決定の過程は全体として秩序立てられていない。

事業の中には、多額の予算を必要とするものがある。そのような事業は計画にのせることが必要とされることが多い。ここでいう計画には図書館が独自に策定するもの、教育委員会などが策定するもの（政策分野別計画）、自治体全体で策定されるもの（総合計画）などがある。独自計画以外の計画にのせることができれば、実現性が高まり予算確保の見通しがたつ。事業を実現するには、計画化の有無にかかわらず実施の前年度に予算要求をして、予算を確保することが求められる。こうした図書館外の計画にのせる場合や予算を確保する場合の調整は図書館長がなす。調整の対象は教育委員会や財務・総務の部局であることが多い。

図書館の事業形成は、以上述べたようなプロセスをへると仮定する。しかし、上記の知見は、質的な研究で明らかとなっているに過ぎず、定量的に確認されているわけではない。実際に多くの事例がこのようなプロセスをへるのか、さらに図書館内部の意思決定が秩序立てられていない点や、図書館の経営、管理をになう職員以外が実際にどの程度事業形成に関与しているかは、明確ではない。そこで、本研究ではこうした図書館の事業形成のプロセスを定量的に把握することにより、より一般的な図書館における事業形成のパターンを明らかにする。

本研究では「事業」という言葉を用いているが、この言葉を改めて定義すれば自治体政策、施策の低位に位置するプログラム、ということができる⁴。ここにはサービス業務（パブリックサービスとテクニカルサービス）と経営管理業務に関するものが含まれる。この中も子細にみれば審級関係の異なるものが含まれるが、本研究では一括して検討することとする⁵。

分析は2段階で行う。まず、(1) 図書館が備える事業形成システムの特徴を明らかにする。ここでは、会議の有無や、意思決定がトップダウン型かボトムアップ型か、などを明らかにする。つぎに、(2) 個別事業での実際の事業形成プロセスを主にアクターに注目しながら明らかにする。ここでは、事業について、誰が提起をし、誰が影響力を持ったか、などを具体的な事業を取り上げて特徴を明らかにする。さらに、この2つの分析に加えより分析を深めるため、近年注目される事業を比較的多く実施（または検討）している図書館の特徴をそうでない図書館と比較しながら明らかにする。

2 先行研究のレビューと調査の枠組み

ここでは先行研究をレビューするとともに、研究の枠組みについて述べる。

2.1 先行研究

2007年、東京都千代田区に千代田図書館ができた。千代田図書館は「これまでない図書館」をめざし、夜10時までの開館、電子図書の提供、コンシェルジュの配置など様々な新しい試みをしている。その千代田図書館の開館時の図書館長だった柳与志夫は、図書館における新しいサービスの開発について以下のように書いている⁶。

海外での先行事例などを参考にしながら、利用者（潜在的利用者を含めて）のニーズを把握し、それを現実のサービスとして設計し、プロトタイプの構成後に反応を見るために試行する、その結果を参考にさらに改良をして具体的なサービスとして提供するという一連の調査・研究・開発サイクルの重要性への理解や、それを実施する体制づくりが（日本の公立図書館では；筆者注）うまくいっていないのである。

柳はこのように述べるとともに、日本では顕在的利用者に対する貸出サービスが中心となっており、図書館が戦略的・意図的に利用者を開拓しサービスを開発・提供する意識が希薄だったと指摘する。環境が変化する中、個々の図書館はコミュニティに適合する新たなサービスを開発していくことが求められているのは間違いない。しかし、これまで、こうした新しいサービスを提起し、実現していくプロセスについて、十分明らかにされたわけではなかった。

以下、図書館の事業形成にかかわる関連文献をレビューする。ここでは、まず、事業採用の決定要因を計量的に検討した研究の特徴を述べる。つぎに、図書館内部と外部における事業形成を取り上げた研究について概観する。

事業採用の決定要因に関する研究 主に欧米の研究者によって、公立図書館における事業の採用数や時期の決定要因を検討した研究がなされてきた（イノベーション研究とも呼ばれる）。ここでは、様々な図書館の属性を変数化し分析が行われてきた⁷。こうした研究では、図書館の規模やライブラリアンの教育歴などが説明力を持つ変数とされてきた。しかしこの種の研究では、変数化できるものが限定され結果として構築できるモデルの粒度が荒くなること、メカニズムは分からないこと、が問題としてある。そこで、本研究では主に事業形成のプロセスに着目し関係する要因を検討することとした。

図書館内部の事業形成プロセスの研究 図書館ではどのように事業が形成されるか。このことは十分明らかにされてこなかった⁸。誰がリーダーシッ

プを発揮しているのか、スタッフ会議は開催されているのか、などはほとんど知られていない。現場の図書館員にとって自明なこうした情報は、部外者にとって入手が難しい。確かにある特定の事業を開始したことを報告する文献は膨大にある。しかし、これらの事例は、図書館が誇れる成功事例に限定される。その意味では、文献から分かるのは、図書館の事業形成の一部分に過ぎない。また、図書館にとって不都合な情報は外部には示されない。図書館の職員が事業に対し賛成・反対で二分されていたとしても、その情報は図書館の外部には出ないわけである⁹。

図書館外部の事業形成プロセスの研究 図書館と外部環境との調整については大澤による解説書がある¹⁰。また松本が予算編成を中心に検討している¹¹。それらの知見によれば、外部のステークホルダーとの調整を担っているのは図書館長である¹²。大澤は事業の必要性を伝えるため市長部局や他の行政部局へのPRの重要性を指摘する。他に松本は議員の図書館への関心について検討している¹³。また、市民、図書館協議会などとの協働は規範的立場から必要性が指摘されてきた¹⁴。しかし、これらのステークホルダーが実際に事業形成にどの程度関与し、また影響を及ぼしているかについてはこれまで十分明らかにされてこなかった。

以上、図書館における事業形成に関する文献を概観してきた。まとめると、外部環境の変化にともない図書館が新しい事業形成を行う必要があるにもかかわらず、これまでその実態が十分つかめていないことを指摘できよう。

2.2 調査内容

本研究で明らかにするのは図書館の事業形成過程である。はじめに、ルーチンの合意形成のスタイルを取り上げ、次に個別事業の形成プロセスを取り上げる。それぞれ調査する内容は以下のとおりである。

2.2.1 ルーチンの合意形成スタイル

まず、合意形成方式が明確で参加者にひろく開かれているかを確認するため、全職員が参加する会議の有無を調査する。会議が開かれていれば、問題を提起し事業を提案することが形式的にはすべての職員に開かれている可能性が高い¹⁵。

また、公立図書館を含め行政組織では稟議に代

表されるようなボトムアップによる合意形成が多いといわれる¹⁶。一方、企業組織では外部環境の変化への即応性からトップダウン型の合意形成が有効と指摘されている。松本が公立図書館を対象に行ったビジネス支援サービスや障害者サービスの形成プロセスに関する調査によれば、管理職が主導することが多かったが¹⁷、同じく松本が行った事業普及に関する研究から考えると¹⁸、それ以外の図書館員による事業形成への関わりも一定程度あることが考えられる。そこで、図書館でどちらの形態の合意形成が多いかを確認することは意義があると考えられる。

さらに、地方自治体の行政事務においてPDCAマネジメントサイクル（計画（Plan）—実行（Do）—評価（Check）—改善（Action））が推奨されているが、このサイクルのうち、計画と評価をどのように行っているかを確認する。また計画化と関連して近年の地方行革でしばしば課題となっている数値目標の設定も調査する。組織における事業形成は、全くの無秩序の中で行われるのではなく、一定の「決まり事」の枠内で行われる。計画化、評価、数値目標の設定を確認するのは、そうした組織内の「決まり事」が事業形成とどのような関係にあるかを明らかにするためである。なお、本稿ではPDCAマネジメントサイクルにしたがって事業を実施していくことを「事業管理」と呼ぶ。

以上がルーチンの合意形成過程についての調査内容である。まとめると以下ようになる。

- 1 全職員が集まる定期的な会議はあるか
- 2 事業の決定スタイルはトップダウンかボトムアップか
- 3 事業は計画的に実施されているか
- 4 事業は評価されているか
- 5 数値目標を設定しているか

2.2.2 個別事業の形成プロセス

つぎに実際の事業形成のプロセスについて過去3年間に立案した事業を対象に調査する。ここでは実施にいたった事業以外に実施にいたらなかった（あるいはまだいたっていない）事業についても回答してもらった。これはサンプル数を増やすためと、提起されたにもかかわらず実現しない事業がどの程度あるかを確認するためである。事業形成プロセスでは、途中で放棄される事業も一定

数あると考えられるが、それらがどの程度存在するかは、これまで明らかにされてこなかった。調査実施は2007年6月以降であったが、調査対象とした事業は2004年から2006年の間に立案したものとした。これは、比較的最近であれば事業形成の記録（または記憶）が残っていると考えたためである。

まず、提起者と中心的立案者を尋ねた。また、事業がどの程度計画化されていたかも調査する。計画化についてはすでに尋ねているが、個別の事業が実際に計画化されていたかも確認するわけである。さらに、事業実施に向けてどのような外部アクターと調整したかも尋ねる¹⁹。また、事業の採否において最終的に影響力のあったアクターも尋ねる。首長、議員といった政治アクター、庁内の企画や財務といった総務系部局の影響はどのように評価されているであろうか。

以上が個別事業の形成プロセスに関する調査内容である。まとめると以下ようになる。

- 1 提起者・中心的立案者はだれか
- 2 計画化されていた事業か
- 3 調整した外部のアクターはだれか
- 4 影響力を持ったアクターはだれか
- 5 実施の有無

2.3 調査方法

ここでは調査自治体、分析方法と対象事業について述べる。

2.3.1 調査自治体と分析方法

全体像の把握をするために一定数のサンプルが必要である。そこで、本研究では関東地方6県で図書館を設置する全基礎自治体（220館）を対象に調査することとした。分館を持つ自治体もあるが、その場合は中央館に質問紙を送付した。回答は分館の事業も含めて答えてもらった。

本研究が対象とした関東地方6県の図書館の概要は表1、表2のとおりである²⁰。設置率は全国平均と比較すると多少高い。図書館の規模は全体として大きい。予算規模で見ると、1館あたりの資料費は全国平均と比較し200万円程度多い。また、蔵書数も2万冊以上多い。貸出密度は、全国平均よりもわずかに少ない。本研究の知見をそのまま全国一般の図書館に重ね合わせることは注意が必要であるが、全国平均との差異は顕著で

	図書館数	設置率(%)	人口(千人)	資料費(万円)	専任職員数	蔵書(千冊)	貸出(千点)
茨城県	55	84.1	2,831	87,395	367	8,710	13,016
栃木県	45	74.2	1,735	43,458	268	7,035	9,210
群馬県	38	57.9	1,851	53,428	188	6,544	10,379
埼玉県	154	92.9	6,927	166,935	977	21,445	39,917
千葉県	150	71.4	5,771	150,114	740	17,153	32,399
神奈川県	80	84.8	8,638	117,526	739	16,279	36,531
6県合計	522	77.6	27,753	618,856	3,299	77,166	141,452
全国合計	3,091	72.2	121,764	2,849,307	13,489	384,162	622,387

表 1: 対象県の図書館の概要

	人口(千人)	資料費(万円)	専任職員数	蔵書数(千冊)	貸出密度
茨城県	51.5	1,589	6.7	158.4	4.60
栃木県	38.6	966	6.0	156.3	5.31
群馬県	48.7	1,406	4.9	172.2	5.61
埼玉県	45.0	1,084	6.3	139.3	5.76
千葉県	38.5	1,001	4.9	114.4	5.61
神奈川県	108.0	1,469	9.5	203.5	4.23
6県平均	53.2	1,186	6.3	147.8	5.10
全国平均	39.4	922	4.4	124.3	5.11

表 2: 対象自治体・図書館の概要(平均)

はないため、一定程度、一致する部分があると考える。

本研究は、事業形成の一般的なシナリオを検討すると同時に、バラエティ豊かな事業を採用している図書館の特徴も把握することはすでに述べた。そうした図書館の事業形成の特徴がそれ以外の図書館とどのように異なるかは図書館界に有益な情報となる。そうした図書館の意思決定や組織特性が明確になれば、図書館経営のあり方を考える一助になるためである。本研究では比較的最近の政策文書で提起された 24 事業をとりあげ、それらの事業を積極的に採用している図書館の特徴を探る(対象事業は 2.3.2 で述べる)。多くの事業採用を行う図書館をどう定義するかについては議論があるが、本研究では採用数が多い順に上位 25% (正確には 11 事業以上採用している 27.2%) をそうした図書館と定義して検討することとした。以下、採用数が多い図書館を「積極群」(34 館)、それ以外の図書館を「非積極群」(91 館)と呼ぶ。積極群と非積極群のプロフィールは表 3 のとおりである。表から、これまでの研究で指摘されてきた規模との関係が推測できるが、本研究では、意思決定や組織特性を明確にすることで、決定要因に関する研究では明確になっていないプロセスを明らかにする。

2.3.2 対象の事業

調査では 24 の事業を事前に調査対象として設定した(表 4 参照)。多数の事業を対象にしたのは

	参拝人口	蔵書点数	貸出点数	専任職員数	司書比率	非常勤比率
積極群	153.3	461.1	947.3	19.6	49.7%	51.5%
非積極群	87.7	249.2	425.2	9.1	42.7%	50.7%

表 3: 積極群・非積極群の図書館の概要

研修	
1	館内で職員研修を定期的実施
2	館内で初任者研修を実施
3	ボランティア養成のための研修実施
4	司書教諭または学校司書向けの職員研修を実施
利用者サービス	
5	地域資料(郷土資料)室・コーナーの設置
6	日常的な行政支援サービスの実施
7	行政部局主催の講座・相談会の図書館での開催
8	大活字本または拡大読書機の提供
9	対面朗読の実施
10	レファレンスカウンター職員の常駐
11	障害者または高齢者向けの宅配サービス
12	点字資料または録音資料の整備
13	ビジネス支援サービスコーナーの設置
14	外国語資料の提供
15	外国語の利用案内の設置
16	図書館独自のパスファインダーの作成
情報技術を用いたサービス	
17	独自の電子資料の作成
18	電子メールを用いたレファレンスサービス
19	図書館のホームページの公開
20	利用者向けインターネット端末の設置
21	利用者への有料データベースの提供
22	レファレンス回答DBの作成
23	図書館メールマガジンの発信
その他	
24	危機管理マニュアルの作成

表 4: 対象事業の一覧

少数の事業では、サンプルが十分集まらないと考えたためである。また、事業をこちらで設定せず回答者に自由に挙げてもらうことも考えたが、「事業」のとらえ方が統一されないことが危惧されたため事前に設定した。性質の異なる事業を組み合わせることは異論があるかもしれないが、複数の事業を組み合わせることで全体の傾向が見えてくることもまた事実であろう。

事業は「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(以下「望ましい基準」)、「これからの図書館像」²¹⁾に挙げられている事業から選択した。取り上げた事業は「経営管理的業務」と「図書館サービス」に分けることができる。「職員研修」(表の番号 1。以下同様)、「初任者研修」(2)、「ボランティア」(3)、「司書教諭等研修」(4)、「講座開催」(7)、「ホームページ」(19)、「メールマガジン」(23)、「危機管理」(24)は前者、それ以外は図書館サービスと捉えている。

質問はできるだけ具体的事実を尋ねることを基本とし傾向を尋ねる質問は少なくした。これは、回答者の漠然とした印象に依存しないようにするためである。例えば事業を特定しないで、「一般に事業形成ではだれの影響力が強いですか」とした場

合、回答者の漠然とした印象しか得られないことも考えられる。また、回答者の中には、一般の行政職員としてほかの職場を経験したものも多くいると考えられるが、評価はそうした図書館以外の職場にいたときにつかわれたものかもしれない。そこで、事業ごとに、具体的事実を尋ねることとした。

もちろんこのような工夫をしても最終的には回答者の認識に依存してしまうことが考えられるため、回答者について属性も合わせて尋ねそのこともデータとして示すこととした。このようにすることで、どのような職位の人が評価をしているか、を確認できる。また、回答の送付に際し多くの図書館で稟議にかけることが考えられ、決裁権者に配慮した回答が多くなることは調査結果のバイアスをもたらすと考えられる。調査結果の分析ではこの点にも留意した。

3 調査結果

予備調査を2007年6月から7月にかけて20館を対象に、本調査を同年8月から9月にかけて200館に対して行った。予備調査の有効回収数は10、本調査の有効回収数は115であった。予備調査ではルーチンの合意形成を尋ねていなかったが、本調査では尋ねている。したがってルーチンの合意形成に関する分析は本調査のデータのみを用いたものである。また、個別事業の形成プロセスに関する分析では2004年から2006年までに開館した図書館をのぞいた。これは本研究が開館などを伴わない状況下での事業形成を対象としているためである。

3.1 調査の概要

全体の有効回収率は56.8%である。設問の分量が多かったためか、回収率はあまり高くなかった。県ごとの配布枚数と回収数は表5のとおりである。栃木県の回収率が低かった。経営形態も併せて尋ねたが直営が大部分(92.1%)であったため、以下の分析では経営形態を考慮した分析は行わない。

回答者の役職は表6のとおりである。区分は館長、主幹から主査、主任から主事、その他で分けた。役職は自由回答で記述してもらったため名称が多岐にわたっている。ここでは自治体で一般的に用いられる区分にしたがって分類している²²。回答者は主幹から主査で2/3を占めている。つまり

	配布	回収	回収率
茨城県	36	24	66.7%
栃木県	26	10	38.5%
群馬県	26	14	53.8%
埼玉県	65	34	52.3%
千葉県	39	27	69.2%
神奈川県	28	16	57.1%
合計	220	125	56.8%

表 5: 県ごとの配付枚数と有効回収数

回答者	回答数	比率
館長	12	9.6%
主幹～主査	83	66.4%
主任, 主事	28	22.4%
その他	2	1.6%
合計	125	100.0%

表 6: 回答者の役職一覧

回答者の多くは図書館のミドルクラスに属しており運営を中核的に担う層と考えられる。

3.2 実施事業の概要

まず、実施事業の概要を確認する。

実施している事業は、表7のとおりである。表中の「実施館」は各事業を実施している図書館数(自治体数)、「比率」は回答のあった125館の各事業の実施率、積極群と非積極群はそれぞれの群に属している図書館での実施率を示している。全体としてみると「5. 地域資料コーナー」、「19. ホームページ」、「8. 大型活字」などが8割以上の図書館で実施されていた。1館あたりの平均実施事業数は8.5で、最大は18、最小は0であった。

積極群と非積極群で実施率に特に大きな差が見られたのは「4. 司書教諭等研修」、「21. 有料DB」、「22. レファレンス回答DB」などで、これらは積極群の方が多く実施していた。その他、「6. 行政支援」、「16. パスファインダーの作成」なども積極群の方が比率で5倍近く実施していた。「21. 有料DB」「22. レファレンス回答DB」「16. パスファインダーの作成」などは比較的最近導入が始まった事業である。このことから、積極群の図書館は、バラエティ豊かな事業を採用するとともに、普及が始まったばかりの事業採用に積極的な図書館ということができよう。

3.3 合意形成スタイルと事業管理

合意形成方式と事業管理の特徴は表8のとおりであった。以下、それぞれの項目について検討し

事業	実施館	比率	積極群	非積極群
1.職員研修	28	22.4%	44.1%	14.3%
2.初任者研修	32	25.6%	55.9%	14.3%
3.ボランティア	64	51.2%	70.6%	44.0%
4.司書教諭等研修	16	12.8%	35.3%	4.4%
5.地域資料コーナー	112	89.6%	100.0%	85.7%
6.行政支援	20	16.0%	38.2%	7.7%
7.講座開催	16	12.8%	23.5%	8.8%
8.大型活字	110	88.0%	100.0%	83.5%
9.対面朗読	42	33.6%	76.5%	17.6%
10.R常駐	53	42.4%	82.4%	27.5%
11.宅配	52	41.6%	61.8%	34.1%
12.点字録音資料	73	58.4%	88.2%	47.3%
13.ビジネス支援	21	16.8%	35.3%	9.9%
14.外国語資料	80	64.0%	97.1%	51.6%
15.外国語利用案内	33	26.4%	50.0%	17.6%
16.パスファインダー	11	8.8%	20.6%	4.4%
17.電子資料	10	8.0%	14.7%	5.5%
18.電子メールR	33	26.4%	41.2%	20.9%
19.ホームページ	111	88.8%	97.1%	85.7%
20.インターネット端末	86	68.8%	82.4%	63.7%
21.有料DB	22	17.6%	44.1%	7.7%
22.R回答DB	13	10.4%	26.5%	4.4%
23.メールマガジン	10	8.0%	14.7%	5.5%
24.危機管理	20	16.0%	35.3%	8.8%

表 7: 実施事業

	合計	%	積極群	非積極群	
会議の有無	ある	59	52.7%	18	62.1%
	なし	53	47.3%	11	37.9%
決定スタイル	トップダウン	15	14.2%	6	22.2%
	ボトムアップ	91	85.8%	21	77.8%
独自計画	立案	50	40.0%	23	67.6%
	立案せず	75	60.0%	11	32.4%
数値目標	設定	28	22.4%	11	32.4%
	設定せず	97	77.6%	23	67.6%
自己点検	実施	39	31.2%	18	52.9%
	実施せず	86	68.8%	16	47.1%

表 8: 合意形成方式と事業管理の特徴

よう。

3.3.1 会議の有無

まず、全職員が集まる定期会議の有無について尋ねた。結果、「ある」との回答が52.7%、「ない」が47.3%であり、ほぼ半々であった²³。

積極群と非積極群で見ている。積極群では「ある」が18、「ない」が11で「ある」が多いが、非積極群では定期会議が「ある」図書館と「ない」図書館はほぼ同数である（それぞれ41と42）。傾向として、定期会議を開催する図書館、つまり合意形成の場が設定されていると考えられる図書館はたくさんの事業採用に積極的といえる。

3.3.2 トップダウンかボトムアップか

日常的な合意形成がトップダウンのか、ボトムアップのか尋ねたところ、ボトムアップ的との回答が圧倒的に多かった（85.8%、トップダウンは14.2%）。図書館内の合意形成は、管理職の指示によって一

方的になされるというより、組織下部職員に主導されているようである。積極群と非積極群で、差はほとんど見られなかった。したがって合意形成スタイルと新規事業の積極採用とに明確な関係はないようである。

3.3.3 独自計画の立案

図書館として独自計画を立案しているかどうか尋ねたところ、全体では独自計画を立案していない方が多かった（「立案」が40.0%、「立案せず」が60.0%）。「望ましい基準」等で推奨されているにも関わらず、独自計画を立案していない図書館の方が多し。しかし、積極群と非積極群を比較したところ顕著な違いが見られ、積極群で「立案」が多かった。つまり、独自計画を策定している図書館は、多くの事業を採用していることになる。

3.3.4 数値目標の有無

つぎに、数値目標の有無を尋ねたところ、全体では「設定せず」が多かった（77.6%）。積極群と非積極群を比較したところ、ともに「設定せず」が多数を占めたが、積極群の方が「設定」する傾向が強い。独自計画では傾向がはっきりとしていたが、数値目標に関してはそこまで明確な違いは見られなかった。

3.3.5 自己点検

PDCA マネジメントサイクルでいえば、計画同様、重要となる評価に対応する自己点検の実施を尋ねたところ、全体では「実施せず」が68.8%と多数だった。この数値は独自計画を立案しない図書館の比率より大きい。しかし、積極群と非積極群では顕著な差が見られた。非積極群で自己点検をしていたのはわずか21図書館であるのに対し（「実施せず」は70図書館）、積極群では18図書館が実施している（「実施せず」は16図書館）。このことから、一定期間後に、実施した事業を評価している図書館ほど、多くの新しい事業を積極的に採用していることが分かる。

3.3.6 合意形成スタイルと事業管理の特徴のまとめ

ここまでの議論をまとめる。半数の図書館では全職員が集まる定期的な会議が開催されていなかった。開館日や開館時間の拡大・延長、そして勤務時間の多元化が会議設定を困難にしていると思われる。こうした場がないのであればインフォーマ

ルなコミュニケーションの中で事業が提起されることが多いと示唆される。つぎに合意形成はボトムアップ的と考えられていた。組織下部職員が案を用意し、それを管理職などに提起するスタイルがとられていると考えられる。

計画の立案、数値目標の設定、自己点検などはPDCA マネジメントサイクルの基本であるが、こうしたことを行っている図書館は必ずしも多くないことが分かった。PDCA マネジメントサイクルの考え方は地方行革、地方分権、NPM が推進される中で強調されており、特に「評価」は図書館法でも新たに条文が設けられている。一度始めた事業を全く検証しない、という運営が望ましくないのは誰の目にも明らかである。

積極群と非積極群の比較から分かったのは、ルーチンの合意形成スタイル、すなわち定期会議の有無やトップダウン型とボトムアップ型の違いは、必ずしも積極的な事業採用と強い関係があるわけではないことである。しかしPDCA マネジメントサイクルのうち、特に計画と評価を行っている図書館は多くの事業を採用する傾向が強かった。ここから示唆されるのは、事業を管理していくテクニクの習熟が、環境との高い応答性を図書館にもたらす、ということである。

3.4 事業採用のプロセス

つぎに、個々の事業を分析対象として事業採用のプロセスを見ていく。

はじめに、回答館における3年間の事業立案の概略について述べよう。2004年から2006年に立案を開始した事業数は全体で135あった。1館平均1.08である。最も多かったのは「20. インターネット端末」で(全体のうち21館、以下同じ)、以下「19. ホームページ」(19)、「3. ボランティア」(14)とつづく。IT化、市民参加など図書館界のみならず、自治体で課題となっていることと関係する事業が多く立案されていた。

積極群と非積極群を比較すると、非積極群で「3. ボランティア」、「19. ホームページ」、「20. インターネット端末」が積極群より3倍以上多い(積極群と非積極群の採用図書館数はそれぞれ2と12、2と17、5と16である)。これらの事業は積極群の図書館ですでに7割以上実施済みであることを考えると、この時期はどちらかという導入が遅れていた非積極群の図書館でそうした事業が導入さ

	合計		積極群		非積極群	
図書館長	39	28.9%	8	17.0%	31	35.2%
図書館員	106	78.5%	42	89.4%	64	72.7%
首長	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
助役	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
議員(与党)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
議員(野党)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
企画部局	3	2.2%	0	0.0%	3	3.4%
財務部局	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
総務部局	1	0.7%	1	2.1%	0	0.0%
教育委員	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
教育長	1	0.7%	0	0.0%	1	1.1%
教育委員会事務局	2	1.5%	0	0.0%	2	2.3%
市民団体・市民	7	5.2%	3	6.4%	4	4.5%
図書館協議会	1	0.7%	0	0.0%	1	1.1%
その他	5	3.7%	1	2.1%	4	4.5%
合計	165	122.2%	55	117.0%	110	125.0%

表 9: 事業の提起者

れていたようである。その他に顕著な差は見られない。これらこの期間に検討された事業の内容は、これから分析していく外部との調整の有無と関係することに留意が必要である。

3.4.1 提起者

だれが事業を提起したか複数回答で尋ねた(表9参照)。質問文は「最初にどなたが提起をしましたか」というものである。表9の合計欄右側のパーセンテージは事業に対する各アクターの提起の比率を示している²⁴。設定した15のアクターが均等に提起すれば比率はそれぞれ6.7%になる。調査の結果、全体では図書館員による提起が最も多く(78.5%)、つづいて図書館長(28.9%)であった。圧倒的に多いのは、図書館内部の職員による提起である。それ以外は、市民団体・市民が5.2%、「その他」が3.7%で、企画部局が2.2%であった。この結果は、具体的な提起を尋ねていることとも関係していると考えられる。実際には図書館長や図書館員の提起に先立って、図書館外のさまざまなステークホルダーが要請等をしていることは十分考えられる。

経営管理的業務と図書館サービス業務の比率をみると、職位によって提起する事業に特徴が見られる。図書館長が経営管理的業務を提起する比率は全体の27.5%であるのに対し図書館員は20.8%であり図書館長の方が積極的である。逆に図書館サービスに関わる事業については図書館長の55.1%に対し、図書館員は70.8%である。このように図書館長は経営管理的業務に、それ以外の図書館員は図書館サービスに、関心が向く傾向が見られた。

積極群と非積極群で比較すると、積極群の図書館で図書館員のイニシアティブが顕著である（図書館長対図書館員は 8:42）。逆に非積極群では相対的に図書館長のイニシアティブが目立つ（同じく 31:64）。合意形成の特徴（ボトムアップ・トップダウン）では積極群と非積極群の差は明確でなかったが、実際の提起の段階では組織下部職員に活動量の差が見られた。事業採用に積極的な図書館は組織下部職員の活動が活発なのである。

3.4.2 計画化

事業はどの程度「計画化」されていたであろうか。ここでは自治体における計画化と図書館における計画化を尋ねた。

はじめに、自治体としての計画化について尋ねた。質問文は「基本構想，基本計画，実施計画等，自治体の公式の計画で計画化されている事業ですか」というものである。結果、計画化されていたのは 26.4%で、されていなかったのは 73.6%であった。このことは事業形成に長期的視点を欠いていることを示唆するとともに、そもそも自治体計画に位置づけるほど大きな事業を対象としなかったことも関係していると思われる。

つぎに、図書館計画での計画化はどうであろうか。「図書館の年次計画で計画化されている事業」かどうか尋ねた。結果、計画化していたのは 49.6%で、していなかったのは 50.4%であった。自治体計画より計画化の比率が高いのは、図書館計画にのせることが事務手続き上簡単であること、自治体計画として設定する必要のない事業が多かったこと、計画化から時間が経過しがちな自治体計画では想定していなかった事業が多かったこと等、によるためであろう。また、図書館計画における計画化が約半分であることを考えると、事業形成のかなりの部分が計画的になされたわけでないことが分かる。経営管理的事業と図書館サービス事業ではほとんど差は見られなかった。

積極群と非積極群を比較すると、一定の傾向が見られた。積極群はもともと計画的な事業管理を行う傾向が強かったが、特に自治体計画にしっかり位置づける傾向が強かった。図書館外のアクターに事業の必要性を伝え、正当的な方法で事業を庁内の政策体系に位置づけている。一方、非積極群は「3.3.5」で見たようにもともと計画的な事業管理を行う傾向が弱かったが、個別事業からも同様

	合計	%	積極群	非積極群
図書館長	26	19.3%	1	25
図書館長以外管理職	38	28.1%	14	24
奉仕係職員	72	53.3%	33	39
庶務係職員	10	7.4%	4	6
プロジェクトチーム	3	2.2%	2	1
その他	3	2.2%	0	3

表 10: 中心的立案者

の傾向が読み取れる。非積極群の図書館は、自治体計画に位置づける傾向が弱かった。このことは、非積極群の図書館では長期的な観点から図書館経営がなされておらず、また、計画化に必要な行政内部の手続きに関する技術に習熟していない（あるいは活用する意欲に欠ける）ことも考えられる。

3.4.3 中心的立案者

誰が中心になって立案したか複数回答で答えてもらった（表 10）。質問文は「図書館内で中心になって事業立案をしたのはだれですか（複数回答可）」である。全体では奉仕係の図書館員（53.3%）、館長以外の管理職（28.1%）、館長（19.3%）、という順番であった。館長以外の管理職が館長を上回っているのが注目される。館長以外の管理職がどのようなタイプの職員か詳しく尋ねていないが、松本が行った研究ではそうした図書館員として図書館勤務の長い職員が見られた²⁵。ここで挙げられた「図書館長以外の管理職」もそうした図書館内でキャリアを積み図書館長に次ぐポジションについて経験豊富な図書館員が多いと考えられる。

非積極群と積極群に分けると顕著な傾向が見られた。積極群では館長に次ぐ管理職や図書館員のイニシアティブが顕著であったのに対し、非積極群では図書館長のイニシアティブが顕著であった。このことから、活発に事業形成をしている図書館では図書館長以外の職員が積極的に事業形成をになう傾向が強いことが分かる。

3.4.4 調整の対象、影響力のあるアクター

調整の対象、影響力のあるアクターについて複数回答で答えてもらった（それぞれ表 11，表 12）。なお本研究で尋ねたのは事業の実現、または検討の過程で影響力をもったアクターであり、直接事業形成に関わらないアクターは低く評価されていると考えられる点に留意が必要である。調整の対象については「予算案作成前に、調整（根回し）をした部局・人はどなたですか（複数回答可）」と尋

	合計	%	積極群	非積極群
首長	1	0.7%	0	1
助役	0	0.0%	0	0
議員(与党)	0	0.0%	0	0
議員(野党)	0	0.0%	0	0
企画部局	15	11.1%	7	8
財務部局	32	23.7%	11	21
総務部局	7	5.2%	5	2
教育委員	0	0.0%	0	0
教育長	12	8.9%	1	11
教育委員会事務局	19	14.1%	6	13
市民団体・市民	1	0.7%	1	0
図書館協議会	3	2.2%	1	2
その他	0	0.0%	0	0

表 11: 調整の対象者

	合計	%	積極群	非積極群
図書館長	54	40.0%	16	38
図書館員	76	56.3%	34	42
首長	10	7.4%	1	9
助役	0	0.0%	0	0
議員(与党)	0	0.0%	0	0
議員(野党)	1	0.7%	0	1
企画部局	16	11.9%	5	11
財務部局	23	17.0%	5	18
総務部局	5	3.7%	3	2
教育委員	0	0.0%	0	0
教育長	5	3.7%	1	4
教育委員会事務局	12	8.9%	4	8
市民団体・市民	4	3.0%	0	4
図書館協議会	6	4.4%	0	6
その他	4	3.0%	3	1

表 12: 影響力

ね、影響力のあるアクターについては「全体として、この事業の実現、または検討の過程で影響力をもったのはどなたですか」と尋ねた。

図書館外の調整の対象としては、財務部局が最も多く(23.7%)、つづいて、教育委員会事務局(14.1%)、企画部局(11.1%)、教育長(8.9%)であった。財務部局は図書館外で最も重要な調整対象であることが分かる。

採用にいたった事業について影響力の強さを確認すると、図書館員(56.3%)、図書館長(40.0%)が多く、以下財務部局(17.0%)、企画部局(11.9%)、教育委員会事務局(8.9%)、首長(7.4%)と続く。基本的に、図書館員、図書館長の影響力が強く、特に図書館員は強い影響力を持つ。

図書館内のアクターを除くと影響力を持ったのは企画部局、財務部局であった。注目されるのは首長である。首長は提起者ではないし根回しの対象にもなっていないにも関わらず影響力が7.1%となっている。このことは、事業の性質によっては首長の意向が影響力を持ちうることを表している。図書館協議会は6.1%である。この数値を大きいと

みるか小さいとみるかは図書館協議会への期待の大きさによるが、一定の影響力を持つと評価できるのではないだろうか。数値は教育長を上回っているのである。制度が形骸化していると言われる教育委員会委員は、提起、根回し、影響力全ての点で0%であった。

事業ごとにみると、「6. 電子資料」、「20. インターネット端末」、「21. 有料データベース」などで外部アクターの影響力が高く評価されている。特に企画部局、財務部局の影響力が強い。これは予算が必要になることと関係している。積極群と非積極群を比較すると非積極群で財務部局、企画部局などの影響力が強いが、これはこの間に電子資料の整備など予算を必要とする事業を積極的に立案したことが関係していると思われる。

3.4.5 実施の有無

立案された事業が実施にいたったかどうか尋ねた。結果、実施は85.0%で、実施にいたらなかった(またはまだ実施していない)ものが15%だった。まだ実施にいたっていないが今後実施されるものも未実施には含まれているため、その点も考慮に入れると、一度立案されるとかなりの確率で実施にいたることが分かる。

4 考察

以上、質問紙調査を行い事業形成の一般的な特徴と積極的な事業採用を行っている図書館の特徴を検討してきた。以下、本研究で明らかとなったことを述べていく。

4.1 提起

まず提起は圧倒的に図書館内部の職員によるものが多い。その中でも図書館長以外の図書館員の提起が多かった。事業の性質では経営管理的事業は図書館長が、サービスに関わる事業は図書館長ではない図書館員が提起する傾向が見られた。この理由には図書館長は、短期間に異動するためサービスに関わる事業を提起するほどの専門知識を持たないこと、経営管理的事業立案に役立つ知識を多く持っていること、全庁的取り組みを実施する責任があること、などが関係していると考えられる。

積極的に事業採用を行う図書館では図書館員による提起の比率はより上昇していた。つまり、サービスに関わる事業を図書館長以外の職員が提起している図書館が事業採用に積極的な図書館といえ

る。このことは、組織下部職員への権限移譲（エンパワーメント）も関係しているかもしれない。今後の検討課題である。

事業形成は一般にボトムアップに行われていると図書館員は考えており、実際にそうだった。すなわち「図書館長等の管理職がイニシアティブをとって決定（トップダウン）」するのは少数で「図書館長等の管理職以外の職員が案を作成して、最終的に図書館長が判断」するような図書館が多数であった。もちろん、現実にはこの中間形態も一定数あると推測される。実際、回答の中にはどちらとも判断がつきかねるといった意見も見られた。したがって、図書館長と図書館員が日常業務に関する雑談をする中でアイデアが共有され、それが事業化に結びつくといった事例も多くありそうである。

松本がかつて行った公立図書館の事業形成に関する研究²⁶では、図書館長が事業の提起をすることが多かったが、本研究では図書館長以外の図書館員の提起が多数を占めた。この理由はなぜか。このことについては、慎重な検討が必要だが考えられる理由をひとつあげれば、対象とした事業の特徴が関係している可能性がある。すなわち、本研究で取りあげた事業の多くは松本の以前の研究で取りあげたような事業（ボランティアの受入、ビジネス支援サービス、障害者サービス）よりも「小さな事業」で、いわば政策体系の最下位に位置づけられるようなものが多い。これらの事業はどちらかというすでに事業の担当者があり、彼らがサービスを改善するために提起するような性質のものである。つまり、非連続的な変化（事業革新）ではなく漸進的な変化に関わる事業が中心であるため、事業担当者の主導性が強まったと考えられるのである。

4.2 検討から採択

事業案の検討は圧倒的に図書館長を含む図書館員によってなされた。その中でも奉仕部門の図書館員が多かった。しかし注目されるのは図書館長以外の管理的立場の職員である。彼らが事業立案にかかわる比率は図書館長を上回り、かつ事業採用に積極的な図書館ほどその比率は高かった。このことは何を意味しているのか。そもそも図書館長以外の管理職としてどのような人物が考えられるであろうか。松本が行った研究²⁷でも見られた

ようにそうした職員には副館長や副主幹と呼ばれる人々が多かった。そうした管理職には、図書館勤務が長く仕事への熱意を持ち、また職員の信任の厚い人物がいた。こうした人物がリーダーシップを発揮し事業形成を積極的に推進していることが推測できる。

調整（根回し）の対象としては財務部局、教育委員会事務局、企画部局、教育長が多かった。このうち、財務部局、企画部局とは事業に必要となるさまざまなリソースに関わる調整を行っていると考えられる。教育委員会内の教育委員会事務局、教育長に対してはそうした活動以外に事業案に対する理解者・賛同者となってもらうための調整を行っていると考えられる。

事業立案に影響力を持ったのは圧倒的に図書館員が多かった。このことは事業を提起し、立案する中心に図書館員がいることから考えて当然であるが、ここで注目されるのは提起をしたアクターと影響力を持ったアクターの比率の変化である。図書館員はそれぞれの値が78.5%から56.3%に下がり、図書館長は28.9%が40.0%に上昇しているのである。このことは、事業実現における図書館長の役割の重要性を示している。図書館長は案の「提起」という局面でなく「採用」において重要なアクターなのである。このことは、回答の際に管理者の決意をとることからくるバイアスによるものか、実態を反映しているか詳細な検討が必要であるが、松本の行った研究も含め判断すれば妥当な結果と考えられる²⁸。

影響力の分析から見てくるのは図書館の事業形成が外部環境に対し閉じられている点である。議員の影響力は0%だった。また、根回しの対象にもなっていなかった。同様に市民の影響力が示された事業は4.0%にすぎない。図書館領域に限らず地方自治体全体で市民との協働が提起されているにも関わらず、である。こうした傾向は、事業形成過程にアクセス可能なアクターだけで事業が形成され、それ以外のアクターは事業形成から閉め出されている実態の反映と考えられる。しかし議員、市民が全く無力と即断はできない。そうしたアクターの影響力は主にアジェンダ設定の前の問題認識を促す段階で発揮されていることも考えられるためである。このことは別途検討したい。

4.3 事業管理

全体として計画、評価は積極的な事業形成にプラスの影響を与えていることが示唆された。独自計画を立案したり自己点検を行う図書館の採用事業数はそうでない図書館より多かった。このことは、PDCA マネジメントサイクルによる事業管理の重要性を示唆している。必要な事業を計画し、一定期間経過後に事業を見直し、場合によっては不必要な事業を廃止することは、結果として多彩な事業採用にプラスに働くのであろう。

4.4 積極群の図書館の特徴

積極群、非積極群との比較で分かったのは、積極群の図書館は事業を管理する仕組み（独自計画の有無、自己点検など）を持つこと、そして図書館長以外の職員による積極的な提案が見られること、である。特に、積極的な事業採用をしている図書館では館長ではない管理的職員の活動が活発だった。このことから、事業をPDCA マネジメントサイクルによって管理すること、図書館長以外の職員からの積極的な事業提起を促すことが、新しい事業に取り組む図書館をつくる鍵かもしれない。この知見は、これまでの決定要因に関する研究ではブラックボックス化され明確にならなかった点である。

5 おわりに

本研究では、図書館の事業採用に関し質問紙調査によって定量的に調査を行った。結果、全体として事前に考えていた事業形成のプロセスに準じていることを確認することができた。また、積極的に事業を形成してきた図書館について、その特徴を明らかにすることができた。全体として、図書館内の事業形成はボトムアップになされる傾向が強いこと、図書館長以外の管理職のイニシアティブが観察されたこと、そして、図書館外のアクターの影響力も一定程度観察できたが事業形成は基本的に外部環境に閉じていること、が確認できた。

松本が行った以前の研究では管理職主導の事業形成が見られたが²⁹、本研究からは、より小さな事業の場合、ボトムアップによる事業形成も多く見られることが確認できた。このことは外部から予算を獲得する必要がないような事業で、既存サービスの漸進的改善に関わるような事業は組織下部職員の創意工夫を活かす余地があることを示唆し

ていると解釈できる。

注

- 1) 図書館長として図書館運営にあたった経験をまとめた竹内や前川のつぎの著作からは図書館がさまざまな構成員によって運営されていることが分かる。竹内紀吉『図書館の街・浦安：新任館長奮戦記』未来社、1985、227p。竹内紀吉『浦安の図書館と共に』未来社、1989、231p。竹内紀吉『図書館のある暮らし』未来社、1990、217p。前川恒雄『移動図書館ひまわり号』筑摩書房、1988、218p。
- 2) 行政組織の多元性については田尾が分析をしている。田尾雅夫『行政サービスの組織と管理』木鐸社、1990、289p。
- 3) 松本の以下の文献をもとにしている。松本直樹「公立図書館の予算編成－図書館長を中心とした質的調査－」東京大学大学院教育学研究科紀要、vol. 45、2006、p. 325-334。松本直樹「地方議員の図書館への関心に関する予備的考察－埼玉県市議会の議会会議録分析をもとに－」日本図書館情報学会誌、vol. 54、no. 1、2008、p. 39-56。松本直樹「公立図書館の事業形成過程に関する事例調査－埼玉県内公立図書館を対象に－」生涯学習基盤経営研究、no. 34、2010、p. 87-97。
- 4) 政策、施策、事業の区分けについては西尾、磯崎を参考にした。西尾勝『行政学』（新版）有斐閣、2001、p. 245-247。磯崎初仁、金井利之、伊藤正次『地方自治』北樹出版、2007、p. 91-92。
- 5) 例えばヤングアダルトサービスという事業にはブックリスト配布、一日図書館員体験などいくつかの事業が含まれるが本稿ではこれらを区別しない。
- 6) 柳与志夫『知識の経営と図書館』勁草書房、2009、p. 44-45
- 7) Damanpour, Fariborz. "The Adoption of Innovations Over Time: Structural Determinants and Consequences in Library Organization," *Library and Information Science*, vol. 14, no. 4, 1992, p. 465-482. Damanpour, Fariborz and Childers, Thomas. "The Adoption of Innovations in Public Libraries,

- ” Library and Information Science Research, vol. 7, no. 3, 1985, p. 231-246. Howard, Helen A. “Organizational Structure and Innovation in Academic Libraries,” College and Research Libraries, vol. 42, no. 5, 1981, p. 425-434.
- 8) 最初に挙げた竹内や前川の文献にいくつか事例は挙げられているが、事業形成に焦点を当てた文献ではない。竹内, *op. cit.* 前川, *op. cit.*
 - 9) もちろん、全く図書館内部の紛争が外部に出ないわけではない。図書館建設をめぐる庁内で起きた争いについて庄山等の報告がある。また、図書館経営をめぐる長期にわたる図書館長との対立に関する青島の報告もある。庄山憲嗣, 松本勉「水保市立図書館建設をめぐる」みんなの図書館, no. 48, 1981, p. 31-42. 青島常盤「テクノポリス候補地・浜松の囚人反乱」みんなの図書館, no. 51, 1981, p. 26-37.
 - 10) 大澤正雄『公立図書館の経営』(補訂版 図書館員選書 21) 日本図書館協会, 2005, p.180-183.
 - 11) 松本 (2006), *op. cit.*
 - 12) 前出の大澤, 松本の文献の他, 外部環境との境界に位置する図書館長についてはさまざまな理想像や論がある。例えば森, 竹内の文献などがある。森耕一「司書が館長になれるか 続公立図書館論」図書館雑誌, vol. 80, no. 4, 1986, p. 203-206. 竹内紀吉「図書館長論 図書館法 13 条 3 項の規定をめぐる」(日本図書館学会研究委員会『論集・図書館学研究の歩み第 13 集図書館経営論の視座』日外アソシエーツ, 1994) p. 162-175.
 - 13) 松本 (2008), *op. cit.*
 - 14) 塩見昇「図書館運営への住民参加ー図書館協議会など制度的参加を中心にー」(日本図書館学会研究委員会『論集・図書館学研究の歩み第 8 集日本における図書館行政とその施策』日外アソシエーツ, 1988) p. 104-125. 他に実態調査として平野の文献がある。また, 市民との協働については荻原が提起している。平野英俊「公立図書館における図書館協議会の活動の実態」日本大学文理学部人文科学研究
- 所研究紀要, no. 66, 2003, p.75-92. 荻原幸子「参画・協働による「まちづくり」と自治体図書館」地域政策研究, no. 52, 2010, p.16-22.
- 15) 『公立図書館の任務と目標』によれば「職員は、図書館運営に参画し、自由に意見を述べるよう努める」とされている。しかし、こうした場の存在については少数の例外をのぞき知られていない。言及している文献に常世田によるものがある。日本図書館協会図書館政策特別委員会『公立図書館の任務と目標解説』(改訂版) 日本図書館協会, 2005, p. 63-64. 常世田良『浦安図書館にできること: 図書館アイデンティティ』勁草書房, 2003, p.81-84.
 - 16) 行政組織については従来稟議に代表される意志決定が特徴とされたが、近年は事前に関係者を集めた会議が開かれると考えられている。辻, 西尾を参照。辻清明『日本官僚制の研究 新版』東京大学出版会, 1969, 343p. 西尾, *op. cit.* 質問文では「図書館の中で新しい事業を立案し, 決定する場合, どのタイプの決め方が多いですか」と尋ね, 「1. 図書館長等の管理職がイニシアティブをとって決定(トップダウン)」と「2. 図書館長等の管理職以外の職員が案を作成して, 最終的に図書館長が判断(ボトムアップ)」のどちらかを選択してもらった.
 - 17) 松本 (2010), *op. cit.*
 - 18) 以下の松本の文献を参照。松本直樹「障害者サービスの普及促進要因に関する分析」現代の図書館, vol. 46, no. 4, 2009, p. 248-256. 松本直樹「ヤングアダルトサービスの普及要因に関する研究」日本図書館情報学会, vol. 55, no. 2, 2009, p. 59-75. 松本直樹「公立図書館の事業波及のメカニズムに関する考察」専修人文論集, no. 85, 2009, p. 31-51.
 - 19) 庁内アクターとの調整の重要性は例えば公立図書館の経営を論じている大澤の文献が指摘している。大澤正雄, *op. cit.*
 - 20) データは『図書館年鑑 2008』によった。数値は 2007 年 4 月 1 日現在のものである。日本図書館協会図書館年鑑編集委員会編『図書館年鑑 2008』日本図書館協会, 2008, p. 266-269.
 - 21) これからの図書館の在り方検討協力者会議「こ

れからの図書館像：地域を支える情報拠点をめざして」(報告)これからの図書館の在り方検討協力者会議, 2006, 94p.

- 22) 主幹から主査には「館長補佐」「館長代理」「主幹」「係長」「主査」などを含んでいる。
- 23) 無回答等のため、合計の数値は 125 にならない。「決定スタイル」についても同様である。
- 24) 一つの事業について、複数のアクターが提起している場合もあるので、比率は 100%にならない。積極群・非積極群についても同様である。
- 25) 松本 (2010), *op. cit.*
- 26) *Ibid.*
- 27) *Ibid.*
- 28) *Ibid.*
- 29) *Ibid.*

The Mechanism of Decision-Making Process in Public Libraries

—A Questionnaire Survey to Six Prefectures—

Naoki MATSUMOTO [†] Akira NEMOTO ^{††}

[†] School of Social Information Studies, Otsuma Women's University

^{††} Graduate School of Education, the University of Tokyo

This paper discusses the characteristics of the decision-making process in the public libraries. We investigated the style of decision-making and the adoption process of the programs which were recently adopted. The results revealed that almost half the number of public libraries did not conduct scheduled staff meetings. Many librarians thought that libraries followed a bottom-up decision-making system. Although librarians presented many new programs, stakeholders outside the libraries rarely contributed to the decision-making process. Many ideas for programs were presented by librarians (not library directors), and the library director decided whether or not to adopt them.

Keyword : Public Library, Library Director, Decision-Making

高齢社会における団地の現状

―千葉県千葉市・第二稲毛ハイツへのアンケート結果から―

飯島千鶴子[†]

[†] 東京大学大学院教育学研究科研究生

超高齢社会を迎えつつある時代、様々な問題が各団地内で生じている。夢の持てる未来を展望するためには、人間として生きて行く上で安心、安全を感じられる社会システムの構築が求められる。本研究は、筆者が10年以上居住した千葉県千葉市稲毛区の稲毛ハイツをフィールドワークとし、アンケート調査から住民の問題意識や要望を分析した。その上で、「いくつになっても、住み慣れた地域で安心して自分らしく生きる」(Aging in place) ことのできるサステイナブルなコミュニティにするために何が一番大切なかを考察した。

キーワード：高齢社会，コミュニティ，人材育成，持続可能な社会

目次

1 研究の背景

- 1.1 研究の目的
- 1.2 先行研究
- 1.3 調査の概要
 - 1.3.1 アンケート調査の目的と対象
 - 1.3.2 調査設計

2 アンケート調査の結果

- 2.1 住民主体の活動について
- 2.2 イベントについて
- 2.3 環境活動について
- 2.4 防犯対策
- 2.5 福祉
- 2.6 防災
- 2.7 団地内の交流
- 2.8 住民の要望

3 まとめと考察

1 研究の背景

2030年には団塊の世代が80歳になり、65歳以上の高齢者が人口の1/3を占める超高齢社会となる¹と言われている。

住環境に着目すると、築50年以上のマンションが全国で94万戸に達する。1981年の耐震基準策定以前に供給されたマンションの数は106万戸で、2030年にはこれが築49年以上に達してしまう。これらの建物は耐震強度が低いこともあって、早めに建て替えが必要となってくる。阪神淡路大地震での建物崩壊の悲惨な事例は人々の心に深く刻み込まれたことであろう。

また、認知症疾患高齢者も年々増加、「老老介護」、「認認介護」の問題は深刻さを増す。情報化社会において、価値観の多様化、核家族の定常化から更に崩壊してしまっ、一人暮らしの高齢者が増え続ければいろいろな問題が出てくる。介護施設入居、終末期ケアの高齢者の対応問題、国外への逃避(タイ、マレーシア等、低賃金で生活ができ介護ケアも受けられ、安全・安心が保証されるところ)で空き家になる。核家族で子供が出て行けば老人の二人暮らし、一方が死亡すれば一人暮らしを余儀なくされるか、他に移り住んで、これまた空き家になる。

慢性疾患、医療ニーズの増大から介護者の負担

増加になり、トラブルが起こる。本人または家族が支援や関わりを拒否することから心中、孤独死にまで至ることもある。特に、介護の肉体的、精神的負担から精神的に追い詰められ、高齢者虐待も問題視されてきている。孤老の人は身の回りのことがおろそかになったり、出来ない状態を口実に、部屋の中はもちろんベランダがゴミ溜まりになり、ハトが巣をつくり住みついて近所迷惑になったり、「におい」で問題になったりする。ストレス解消から高齢者の万引きも増え続けている²。

個人情報、プライバシー保護の壁もあり、民生委員の高齢化で対応が不十分だったり、また大変な役目なので補充が困難な状態にあるのが現状で、対応・対策は困難を極める。(第二稲毛ハイツ民生委員 50代、60代)以上のようなマンション住民の生活上での様々な課題が出てきた。

戦後の高度成長期、地方からの集団就職をはじめ職を求めて人々は都市に流入し、そのために都市部では深刻な住宅難を伴った。地価は著しく高騰し、政府も業者も地価の安いところを宅地造成して住宅難を解消しようとした。しかし民間主導の無計画、無秩序、無節操な開発は劣悪なスプロール化をもたらし、災害のリスクが問題になっている。一方、宅地を大量に供給することを目的としたニュータウンが次々に出現してくるようになった³。それらの多くも箱物づくりが目的で社会的要請に対応した、コンパクトシティの発想で集合住宅地域を考えることは出来なかった問題点として就学児童・生徒の減少、入居者の高齢化と建築物の経年老朽化、耐震限界度、同地域で生まれ育った若者達の多様な価値観への変化、職住近接への指向、地域コミュニティの希薄化などにより住宅地としての活力の低下、新たな価値の再生が必要なことが指摘できる。特に、日本においては、どこにおいても強い地震災害が起こる可能性があることから、一般的には耐震強度、将来の建て替えについて不安を訴える住民も多い。これらの課題は、子供や高齢者のためだけでなく、現役世代、若年層を含めた全ての世代にとっての課題である。そうした意識を全ての人々が共有しなければならぬ。

高齢者は知識・経験を活用する能力—結晶性知能—を大いに活用し、次世代に伝え、残すべきである。自分たちの育った時代から現代までの歴史

を振り返り、「地域力」を開発するための構想・構築を明確にし、活性化を図らねばならない。持続可能な安心・安全な住みやすい地域にするための構想は、若年層、現役世代のアイデアと行動力、活力が頼りになるだろう。子供は全ての大人から「夢」の実現のための知識や経験を学び、身につけ、「地域力」に繋げていくような本物の力を身につけていくことが大切である。このように世代間を越えたところでの人材育成が主要テーマとなる。

今回の3.11東日本大震災を経験し、いつ何処で、誰にでも襲いかかってくる自然の猛威、過酷な試練に日本中が改めて心を引き締めたことであろう。台風被害を含めて、どのような災害が起こっても、それに立ち向かい熾烈な困難を乗り越えていくためには、強い絆づくりが大切である。共働、共同、共生の必要性はわかっている、いざとなったとき稼働しなければ何の意味もない。それらが成就可能な人間をコミュニティで育成していかなければならない。そのための育成できる「場」と「人」が必要な条件となる。

1.1 研究の目的

どうしたら安心・安全、持続可能な魅力あるコミュニティが形成できるのか。どうしたら「継続的に住める」、「高齢者でも働く場所がある」、「様々な学びの機会と施設の充実」、「健康管理ができ、憩える場所の設置」など住民の日々の営みを満たす多機能複合空間、緑豊かで安全な生存環境に配慮した理想的な共生共存できる地域ができるのか。全国的規模でこうした問題が続出してきている現在、少なくとも多機能複合空間の設置問題を取り上げる意味は大きい。

① 多世代が協力し合って知恵を出し合い、安心・安全、持続可能な地域づくりができるための拠点づくり、② 地域で子育て、高齢者や介護を必要とする人々のケアができる拠点づくり、③ イベントや様々な活動を通して、外からの意見を取り入れ、アイデアを活かす計画を立て実行する、それはまさに人材育成のできる拠点づくり、④ リサイクルをはじめ様々な生活環境、学習のできる拠点づくりなど、地域における拠点づくりは意味を持つ。

人々が気軽に集まれ、そこでコミュニケーションすることで絆づくりや、助け合い、多世代間の交流の輪が広がり、新たな出会いが生まれる場所、「コミュニティの中心」— そのようなコミュニティ空間を醸成、活用する試みが3.11震災以前にも見られたが、特に震災以降は日本各地で行われるようになってきた。神社・お寺、農園、廃校、公民館等、利用できる「場所」の開発が試みられている。副都心といわれるような地域には特に高齢社会団地が多く存在する。千葉県千葉市稲毛区の団地もその一つである。まず、第二稲毛ハイッツが拠点づくりの計画、推進に取り組む第一歩としてアンケート調査をすることになった。住民の意識がどこにあるのか、どの程度のものであるかを知る必要がある。その一つの方法としてのアンケート調査であったが、設計段階から明らかにすべき目的に応じた階層化や構造化がなされていない点、今回のアンケートに生かすことにしたい。

まずは今回の調査分析をしっかりとった上で記録する。同様な取り組みをしているところと情報交換し、連携することでより一層充実したサステナブルなコミュニティとすることを目標とする。例えば、(千葉県柏市高柳地区の「鎮守の杜」構想、千葉県千葉市花見川区のエステ・シティ海浜幕張の「コミュニティ広場」構想等)他地域と祭、イベント、公開講座、ボランティア活動等を通し、交流が深まると人材発掘・育成、活性化が図られる。「地域力」の開発、それは人材育成問題に関わる「人」と「場」の主体形成を求める研究目的でもある。

1.2 先行研究

超高齢、少子化問題を抱える地域で、地域力の活性化問題に関心を持つあらゆる分野の研究ビジョンは主に次のようなものを考えた。① 住環境、住民の意識と行動力、② 健康、医療サービスと施設、③ 夢、生き甲斐と就労、④ 支援のための技術と予算、⑤ 多世代間コミュニケーションと居場所、⑥ 人材育成と社会教育、である。

前説のような視点で研究がなされてきたのだろうか。広井良典⁴は多くの著書で、新たなコンセプトと共に社会保障、教育改革の具体的道筋を示し、

環境制約との調和、コミュニティの再生を含みこんだ「持続可能な福祉社会像」をトータルに、大胆に提示してくれてはいるが、「人間を無力にさせる未曾有の危機」に襲われたとき、「社会のパラダイムが転換し、新しい社会を構築していく必要がある」と信じて前向きに、情熱を持って対処できる人材育成については語られていない。

鎌田実⁵の「ジェロントロジー論」—明るく豊かな超高齢社会を築くための課題解決には、課題性そのものをビジネスチャンスと考え、再現性のある町づくりのモデル化、マニュアル化を進める必要性を説く。東大ではモデルの社会的実験として都市型モデルを千葉県柏市、地方型モデルを福井県福井市に設定し、「東京大学ジェロントロジー・コンソーシアム」の基本理念を「Aging in place」として研究が続けられているが、子供の方に強いベクトルを向けた人材育成についての視点が弱い。

秋山弘子⁶は「長生きを心から喜べる長寿社会」への取り組みに力を入れているし、辻哲夫⁷は「長寿社会の医療」として“Aging in place”をかなえる在宅医療に注目し、まず医師としてのモチベーションを高めることからはじめている。在宅医療モデルを「見える形にする」をモットーに医療・介護をトータルにとらえた改革を提唱している。それは医師だけの特別任務ではない。支えるのは若い人達であり、そうした人材をどのように育てるか、そこまでは述べられていない。

村嶋幸代⁸は「長寿社会の看護」について問題点をあげ、大切なことは長寿社会を支える地域の看護ステーションが必要であることを説く。訪問看護ステーションからの24時間ケアの仕組みづくりを整えることで、一人暮らしの高齢者を地域で支える方法として考えた。秋山、辻、村嶋の説は老人福祉には欠かせない重要な視点で「地域力」を考えているが、予算、人材の確保の点で実現には大変な努力が強いられることに思い至っていない。

「地域力」⁹をつけていくためには、子供にも何が出来るかの視点が必要となる。ボランティア精神が育たないと成人、大人だけでは問題解決は難しい。老人→成人→青年→少年→幼年者と人口の減少をきたす中で、コミュニティを支えていく人材をどのように育てていくのか。「誰が」、「い

つ」, 「何処で」, 「何を」, 「どのように」試みるのが地域の活性化につながるのの視点は大切である。

長寿社会を明るくするための福祉工学から「長寿社会のテクノロジー」に注目した伊福部達は、現在想像以上に進んでいる「見る」, 「聴く」, 「話す」を助ける日本の科学技術が超高齢社会を救うと考えた。これから急速に高齢化するアジアを医療, 福祉技術の大きなマーケットとして位置づけることで, 経済発展に結びつけられる。また, 経済を活性化することで就業率を上げ, 生活を安定化させることで福祉予算のレベルアップにつながるとしている。高齢者そのものも「生き甲斐」の充実を図れると, 川渕孝一¹⁰, 西村周三¹¹, 小沢修司¹², 鎌田実もそれぞれの分野でそこに注目している。国際社会にあっても若者の就業率の低さが「暴動」につながるケースもある。「地域力」の一つとしてその地域で出来る仕事を皆で開発していくことが大切であり, 人材育成にもつながる。世代間を越えて皆が話し合う中で素晴らしいアイデアが生まれてくる。そうしたアイデアを「ネット」を使うことで外に大きく広げる道を若者が開拓していってくれるだろう。

地域医療の充実には誰もが問題としているところで, 岩本康志¹³の「早い準備で超高齢社会の経済を切り拓く」ための戦略は必要であるとしているし, 広井良典は「人生前半の社会保障」を提言しているが社会保障財政がこれからの経済における課題でもあることから, 財源確保の問題は深刻である。財政がこれからの地域経済の課題でもあるのは勿論であるが, 不公平感のない制度設計で明るい未来をつくるコミュニティの存在は大きい。

樋口範雄¹⁴の気軽に頼れる弁護士が身近にいるコミュニティの存在は, 安心・安全, 終の棲家として住民の理想である。それは大月敏雄¹⁵の超高齢者の不安を解消できるような「長寿社会の水先案内人」のような「ワンストップ相談窓口」が不可欠で, 地域社会のインフラの一つにならなければならないし, 牧野篤¹⁶のいうサステナブルなものにするためにソーシャル・ビジネス, あるいはコミュニティ・ビジネスへと発展させていく必要があるが, そのためにも積極的に地域のために活躍してくれる人材が大切な存在になる。地域力を高め, 継続させていくための多世代交流,

特に高齢者と子供たちの交流は日常的に行われなければならない。その橋渡しをするのが青年, 成人の現役世代である。稲毛ハイツでは特に人的資源を活用し, 人材育成に取り組んで共同研究の場を構築することを目標としている。高齢化団地において「多世代交流型コミュニティ」に対する意識の高まりから, 新聞にもしばしば掲載されるようになる。

藻谷浩介の「地域力」に関する研究, 広井良典の「持続可能な福祉社会」, 「コミュニティを問いなおす」, 「定常型社会」等, 独自のアンケート調査を踏まえた上での研究は参考になるが, それまでに至る過程を詳しく知ることはできない。個人の研究だけでなく, 大阪千里ニュータウン, 東京多摩ニュータウン, 愛知高蔵寺ニュータウンなど, 建築経年が 40 以上年経てば建て替えの時期を迎える。経済的に厳しい社会であれば住民の意識は高まる。(3.11 震災後岩手県陸前高田市の「地域力」を活かしたコンパクトシティがモデルケースとして注目されている。)「地域活動に関するアンケート調査結果報告書」大阪市(平成 20 年 3 月), 「日本の郊外ニュータウン国際長寿センター」(雑誌「住居」2000), 「自然と関わりを通じたケアー〈環境と福祉〉の統合に関する調査研究」(雑誌「住居」2000), 植田和弘, 総合研究開発機構共編「循環型社会の先進空間」(農山漁村文化協会 2000), 川野佐一郎「高齢者を支える安心と希望のコミュニティづくりに向けて」(相模原市, 2009) など実地に進められている研究であっても, アンケート調査の項目に対して細かく分析, 評価されていないし, ベクトルをどこにおいて調査結果を評価しているのかははっきりしない。実態を把握し, 生かして次の段階へのステップへいくには常に現場に寄り添い, 話し合いを続けながら積極的に活動を継続していかない限り, 研究は深まっていかないうだろう。役立てられる詳細な活動計画・実施の記録を掲載している研究は少ない。

1.3 調査の概要

1.3.1 アンケート調査の目的と対象

1975 年から入居が始まった第二稲毛ハイツは 1981 年の「新耐震基準策定」以前に供給されたマンションで, 608 世帯。地理的条件にもよるが,

これらの建物は耐震強度が低い上にコンクリートの劣化による早期の建て替えが必要となってくる。第二稲毛ハイツは壁式ラーメン構造のため、築70年～80年は大丈夫であるが、築90年以上経つ集合住宅では耐震強度、建て替えについての不安を訴える住民も多くなり、住民の高齢化に伴って緊急時の学習の必要性が増してくるだろう。2005年2月、第二稲毛ハイツでは30周年記念フォーラムの開催に先立ち、主題を「今後の10年に向けて」に設定し、住民の意見を聞くアンケート調査を行った。住民608世帯中、提出数209件、全世帯の1/3の回答率であった。アンケート中で高齢化対策に関するもの113、家屋の老朽化対策に関するもの111、防犯対策+災害対策82+72=154であった。

稲毛ハイツではもっぱら(第一、第二、第三)三つのハイツのコミュニティ形成は、自治会、管理組合を中心にハイツ住民で組織されている。各種団体組織が横のつながりの相互扶助を行っている。しかしながら住民の少子高齢化が進み、生活スタイルや価値観の多様化による近所付き合いなどの人間関係の希薄化が目立ちはじめ、地域のコミュニティなど「地域力」の低下が憂慮されている。

建物の老朽化対策から再生への視点の重要性など、多様な福祉問題ともからんで、住民の意識の向上が不可欠である。意識は存在につながる、「住みやすい、魅力的なハイツづくり」、「平成22年度活動方針」のアクションプラン策定、実践・実現に向けての取り組みが活動を担う住民一人一人の認識、学習、意識の向上、充実にかかってくる。そこで様々な問題解決のため、年齢を問わず多くの住民の地域活動への参加の仕組みづくりを検討するための基礎的、基本的な資料とすることを目的として、アンケート調査を実施した。(アンケート用紙を手にするだけでも問題意識を持ってくれるだろう。)

1.3.2 調査設計

調査対象は第二稲毛ハイツの5階建て、20棟608戸である。空室及び長期不在者室等が26戸有り、実質対象戸数は576戸で、そのうち回答戸数は458戸で回答率は79.5%であった。2005年2月に行ったアンケート調査では608戸中回答戸数は269戸

で34.3%の回答率から多くの住民参加が調査目標のまず第一歩となる。

調査期間は2010年8月吉日配布。提出期日9月6日(日)までである。紙調査は各階段委員のところへ提出し、委員は封筒ごと管理事務所へ届ける。調査対象者はハイツの住民で、家族の代表者1名が回答する。

調査対象者の属性は第二稲毛ハイツに10～30年以上の居住者が多く、高齢者で二人暮らしの世帯が1/3以上である。年金生活者が多く、サークル活動指向が強い。若年者の勤務先は首都圏内が多く「JR稲毛駅」は快速電車が利用でき、乗り換えなしで東京到着は便利である。ハイツから駅まで10～15分、東京駅まで40分。高齢者は定年退職まで東京、または東京周辺での就業者が多い。

アンケート回答者の居住歴に関しては、26～31年という建築当初からの居住者は53%、10年以上の居住者は70%以上となる。

表1 世帯の居住人数(一世帯)

1人	6%
2人	60%
3人	18%
4人	13%
5人	3%

1世帯の居住人数では2名が60%で半数以上。その家族構成では夫婦二人がほとんどである。

表2 居住者年齢層

20代未満	7.2%
20代	1.3%
30代	6.8%
40代	10.5%
50代	10.9%
60代	33.2%
70代	25.1%
80代	4.6%
90代	0.4%

年齢層から見ると、60代が152人で最も割合が

高く、70代が115人で、2005年～2010年の5年間で、ますます高齢化が進んでいることが歴然である。第二稲毛ハイツに愛着を感じているかの質問で、「非常に感じている」、「感じている」、「まあ感じている」を合わせると89%になる。この調査結果は、平成17年9月「ハイツのあゆみ30」に掲載されている数字と変わっていない。第二稲毛ハイツに愛着を感じている住民が多いということである。

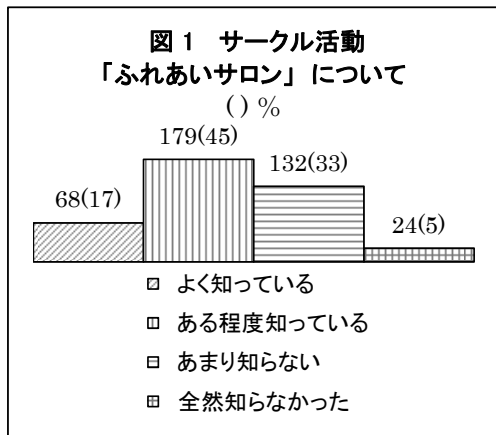
ある64歳の女性にインタビューを試みた。「ハイツへの愛着の源は?」「静かな環境と自然に恵まれ、サークル活動の多様さが魅力。自分は踊りの仲間が信頼できるので、何かあると助けてもらえて安心して生活できる。」との返事であった。また、ある72歳の男性に同じ質問をすると、「自治会、管理組合の活動がしっかりしている。近くにある病院のケアが信頼できる。静かで安心して住めるところ。」と述べる。何人かの人に同じ質問をして返ってきた答えは、静かで安心・安全、買い物にも困らない。自治会、管理組合の面倒見が良く信頼できる。リーダーがしっかりしている。環境としてもよい。といったものが多かった。リーダーとリーダーを助ける活動家とチューターによる連携がうまくいって中核体が活動の基盤となる、といった意見もあった。

第二稲毛ハイツでは自治会、管理組合との連携がうまく行われており、リーダーの人柄から「中核体」もしっかり出来上がってきている。3回のアンケートの回答率の高さからもそのことがうかがえる。人材育成の「要」づくりはしっかりしてきているのであるから、「方法論」、「場づくり」が課題となるだろう。

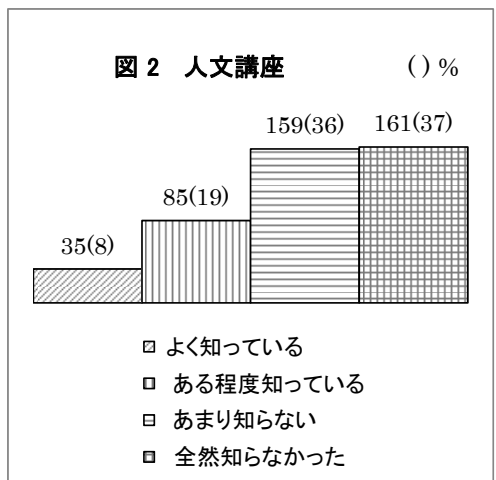
2 アンケート調査の結果

2.1 住民主体の活動について

サークル活動「ふれあいサロン」(図1)はあくまで住民主体・参加型のものであるが、各サークル活動に関しては自治会が支援している。まずはサークル活動に対する認識である。その点では「知っている」が62%であることから、半分以上は知っていることになる。



サークル活動は他にテニス、卓球、太極拳、パソコン、ゴルフ、写真、カラオケ、グランドゴルフ、日本舞踊、囲碁、植栽ボランティア、国際交流等20近くあるが、次にあまり知られていない講座について確認したものである。



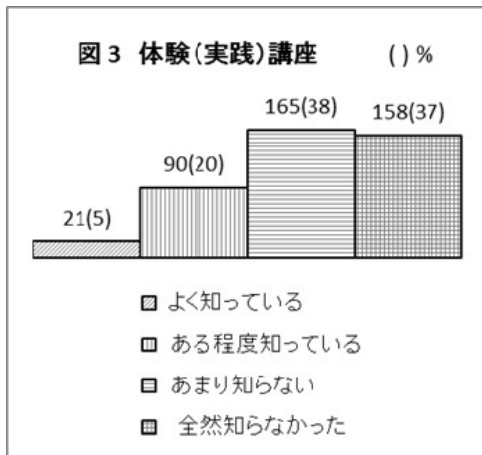
人文講座(図2)は、社会問題一般を取り上げ、情報交換、学習に主眼を置いている。講演者は「第二稲毛ハイツ」の居住者による専門性の高い講座であるから説得力がある。

知っている人が27%でほとんどの人がこの講座について知らない。知ってもらう工夫が必要である。同じハイツ住民相互による「学び」の場であるから bridging 効果大きい。

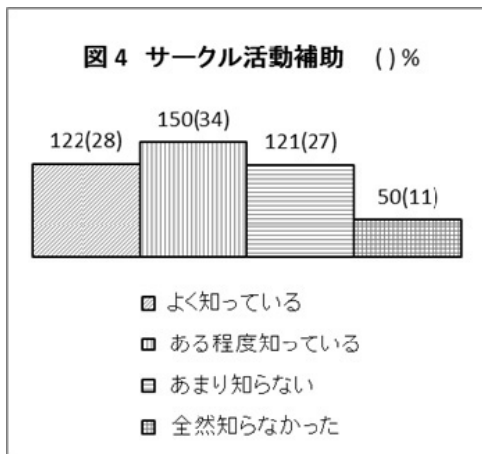
体験(実践)講座(図3)も住民主体の活動の一つで、介護体験を実践を交えた学習講座で高齢社会にとっては誰もが体験しておく必要がある。

知っている人が25%で、あまり知られていない

のが残念である。

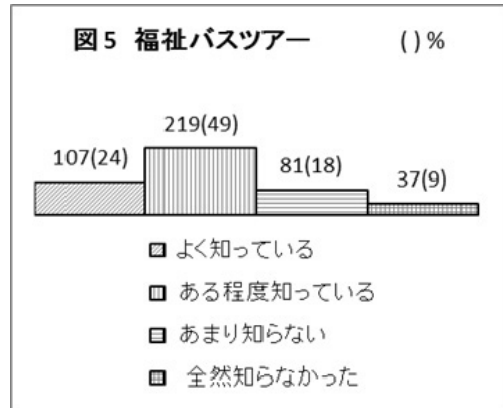


サークル活動に対して活動の補助金が出る(図4)。公平に扱われるので補助金は少ないが人数の多いところほど会費でまかなえるので元気がある。サークルのリーダー、活動家、インストラクターの紐帯手腕でもあろう。64%の人が承知しているが、もう少し多くの人にサークル活動に対して理解を求める方がよいだろう。「生き甲斐発見」「絆づくり」に対する貢献度が大きいのであるから人間形成に役立つはずである。

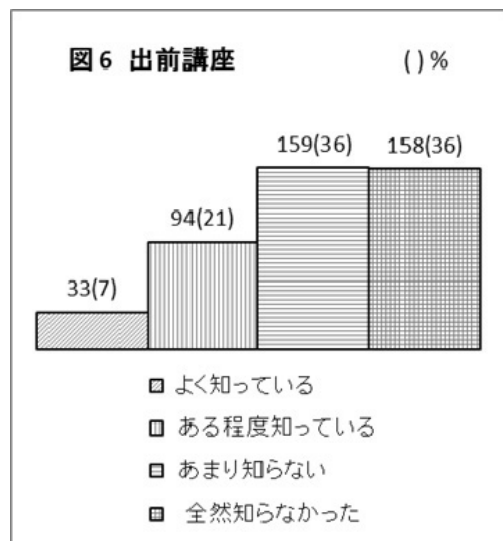


「福祉バスツアー」(図5)は、千葉市の「老人福祉バス」を利用した60歳以上の方のツアーである。幅広い年齢層の人が老人ホーム、ハンディキャップを背負った人々が暮らす施設を訪問し、自分が今できること、心に願っていることをその人達と寄り添うことで感じ取る。それは、自分の

人生をも振り返ってみるチャンスにもなるのである。また、そこから新しい自分なりの生き方が見えてくるだろう。子供にとっても「自分探し」につながる。豊かな感性が育つことで社会貢献度は増すだろう。



知っている人が73%と高いことは、福祉バスツアーの経験者が多い。それだけ関心があるということである。

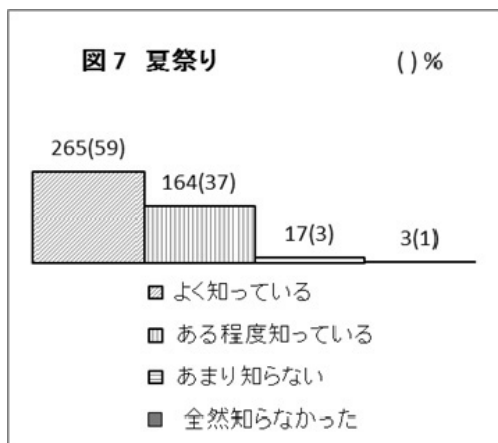


千葉市、消防署、警察等の「行政」に関する積極的な「出前講座」(図6)で福祉の意味合いもある。安心・安全、楽しく生きるためには様々な知恵が必要である。合理的な家庭生活の知恵から、情緒的、または知的学習の分野に広がり、絆づくりにも関わってくる。(小規模な紙芝居、俳句・短歌指導、読み聞かせスキル、パフォーマンス、料理、整理整頓のノウハウ等)寝たきり老人、体

の不自由な人、一人暮らしの人にとって優しい春風と桜の舞い、香りを届ける静穏な、生きる確信が持てる「出前講座」である。それは生活の知恵、生きる力につながるものであろう。

2.2 イベントについて

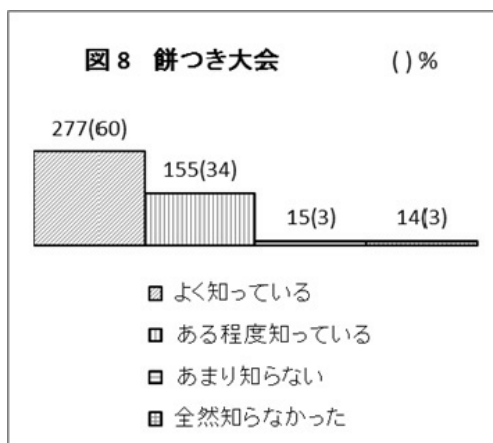
夏祭りはハイツ内で最大のイベントである。盆踊りが中心で、ハイツ周辺地域の参加協力を得て屋台、出店、クイズショウと、年齢に関係なく一夜を楽しめるイベントである。ハイツ周辺には保育園、幼稚園、小・中学校等多く存在し、子供達の楽しみの一つにもなっている。筆者も盆踊りに参加し、日本舞踊の会のメンバーが熱心に子供達に踊りを教えている姿に感銘を受けた。まるで仮装盆踊りのように様々な衣装で参加してくる人々にある種の創造性を感じられる。さすがに96%と、人々が関心をもっていることがわかる。



「夏」が夏祭りのイベント(図7)、「冬」は餅つき大会(図8)である。このイベントは特に子供達に人気がある。人は美味しいものを食べている時が一番幸せな顔になれる。幸せそうな顔を見ると自分も幸せな気持ちになる。そこに参加している実感と意味を認める「場」でもある。94%の人が関心を持ち、何らかの形で参加しているのだろう。

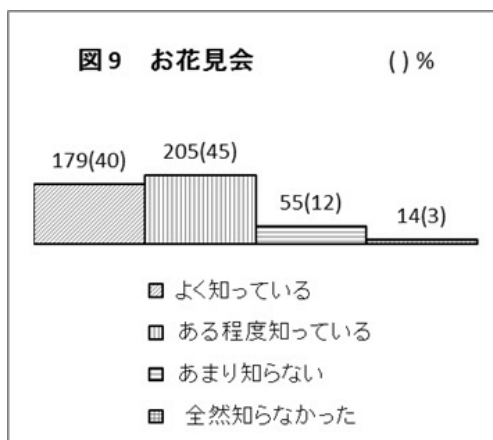
イベントは計画・準備段階から世代間を越えての話し合いの場を持つことが必要である。具体的に段取りを決め、準備していく準備段階では特にコミュニケーションが大切である。協同、共同、共働、共生の大切さを学ぶよい機会でもある。終

了後の徹底した片付け、環境整備、特にゴミ処理と清掃に関してはしっかりやるのが今回のイベントの成功につながる。大人が手本を見せ、がんばりを見せることで子供たちは優しく、たくましく成長していく。



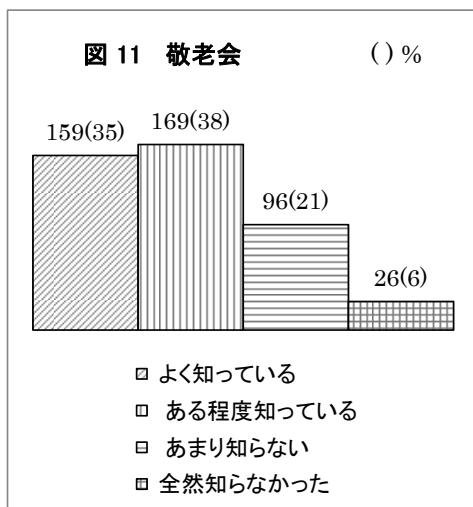
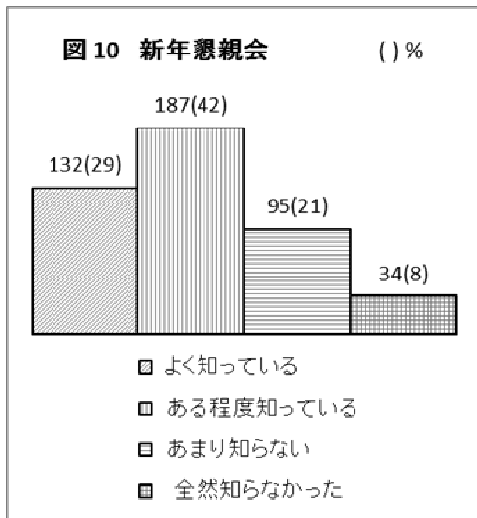
ハイツ内には見事な桜の木が沢山植えられている。草野水路沿いにも植えられていることから、提灯を飾れば素晴らしいお花見会(図9)ができる。ハイツ内の住民は、それぞれの故郷に思い出をもつ人がいる。特に高齢者には自分の生まれ故郷を懐かしく思い出すがにもなるだろう。

自然を大切に維持・管理することは大変な努力を強いられるが、季節の移り変わりから、光、色彩、香の変転を楽しめるのは、日本人の培ってきた伝統的な心のありようを確かめるすがにもなる。ハイツはその点、理想的なコンパクト・シティづくりとしての環境に恵まれている方だろう。



日頃ハイツ内の仕事に関わって努力している人

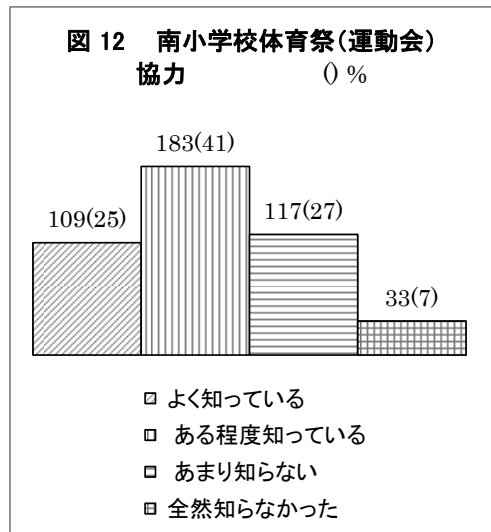
達に感謝とねぎらいの意味を込める。また、お互いの絆を深めるために集まったの新年懇親会（図10）を開く。飲食の他に、住民の「趣味の作品」展示も併用実施される。個人の個性の伸長、高揚感だけでなく、お互いが刺激し合えることから生きる活力も増してくるし、自分捜しの場にもなる。それぞれの棟の階段責任者、自治会役員、管理組合役員が集う。役員は持ち回りで、どの家庭でも経験することで、そのことはハイツの居住年数が高い人々はよく承知している。71%である。



「老人」「高齢者」という言葉に反発する、又不希望な人は多い。特に平均寿命が延びるにした

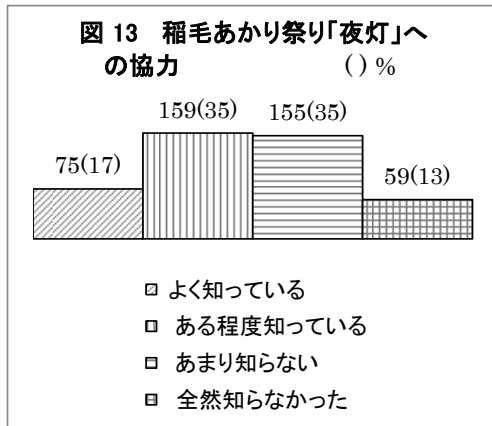
がって、60歳、70歳は老人扱いされるのを嫌う。実際その年齢では、まだ元気で活躍している人が多いのが現実である。しかし日本の伝統的行事なので、ハイツでも「敬老会」（図11）を催している。ただ記念として品を送るのではなく、高齢者が集い特別企画の音楽や映画、落語等楽しむ「場」の設定は必要であろう。そのような催し物にしか参加しない人もいるからである。「敬老会」を福祉ではなくイベントに入れたのは、一般的にありがちな贈与で片付けるものではなく、ハイツ独特の楽しんでもらう「敬老会」を工夫したものであるからだ。

少子化が進む中で、ハイツ内の子供の数も減少している。世代間の交流、他民族、他文化交流が盛んなほど地域の活性化につながる。ハイツの側にある南小との交流は、運動会（図12）、夏祭り、あいさつ声かけ運動、セーフティウォッチャー、それらは、登下校だけでなく日常的に子供の安心・安全を守るために貢献している。高齢者にとってやりがいのある仕事だと理解している人は多い。66%の人は承知しているのである。

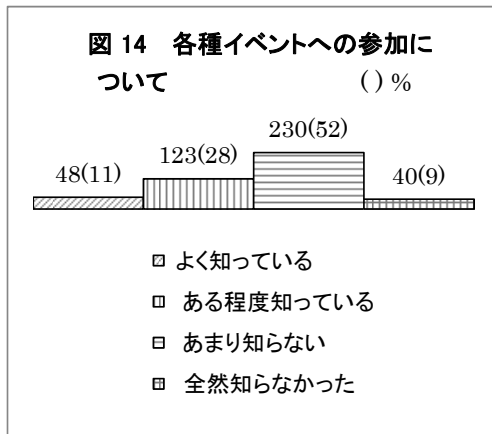


運動会は高齢者も一緒に楽しめる工夫が欲しいものである。見学場所と椅子などの設置方法などである。「高齢者が生き甲斐や喜び、悲しみを感じる時」は孫など家族との団欒、趣味のスポーツに熱中している時が多い。過去には仕事に打ち込んでいる時や、旅行に行っている時が多かったが、最近ではアクティブシニアといわれているよ

うに、アグレッシブな活動に参加することを望む人が多くなっている。



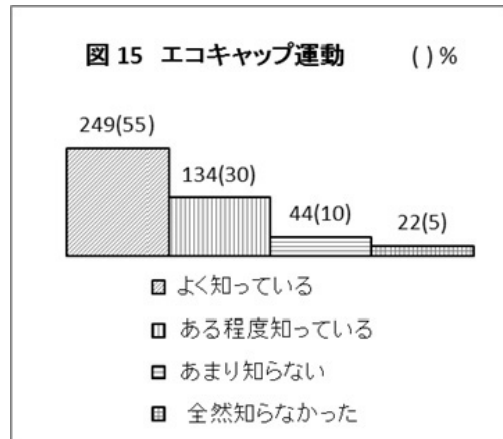
稲毛には有名な浅間神社があり、盛大なお祭り(図 13)が行われる。遠くからもお参りに来る人がいるくらいだから、ハイツの住民も熱くなるのだろう。「祭り」には一般的に思わぬ出会いがあるものだ。隣近所誘い合わせて参加し、顔見知りだと気軽に声を掛け合える「場」でもある。52%、住民の約半分は祭りを知っていて、参加の経験もあるだろう。



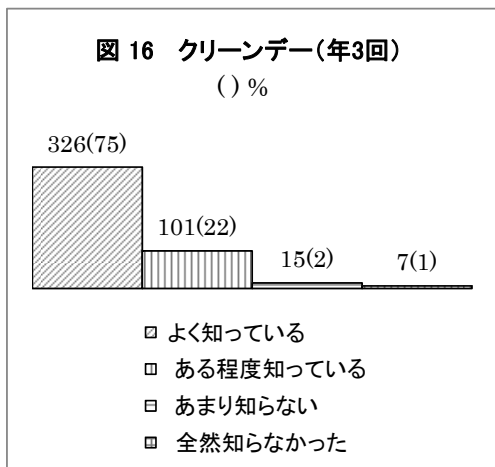
はっきりした各種イベント(図 14)への参加意志を持っている人は 39%止まりであり、61%の人が参加に積極的な意志を示していない。近隣同士が誘い合わせての参加につながるよう働きかけが必要となる。老若男女、子供にも強く印象づけられ、思い出に残るようなイベントそのものの工夫も大切になってくるだろう。

2.3 環境活動について

リサイクル運動の一つ、エコキャップ運動(図 15)、クリーンデー(図 16)はハイツ内の環境を美しく保つためのもので、環境問題に対する住民の意識の高さを示すものである。



事務局前にボックスを備えつけて置き、集めたキャップは「世界の子供達にワクチンを寄贈し救済するのを目的にする」運動の一環で、運動にかかる全てのエネルギー資金、もちろん送料までハイツが負担する。(自治会費より)85%の協力が得られて持続している。



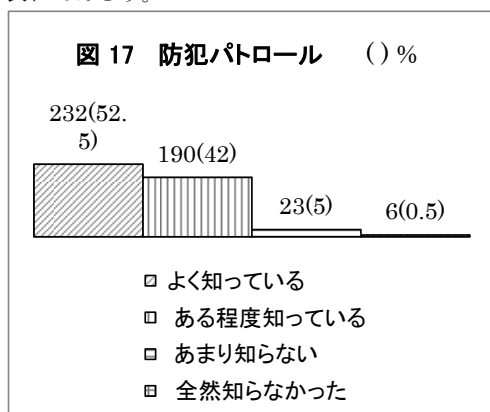
ハイツ内の清掃、樹木の剪定など全て業者に依頼してやってもらっていたが、自治会、管理組合の活動が活発になるにつれて、1997年頃から住民のボランティア活動家が清掃、剪定、植樹などをやるようになった。住民も積極的に参加するよう

になり、子供達も自分たちの住環境に関心をもって手伝うようになった。

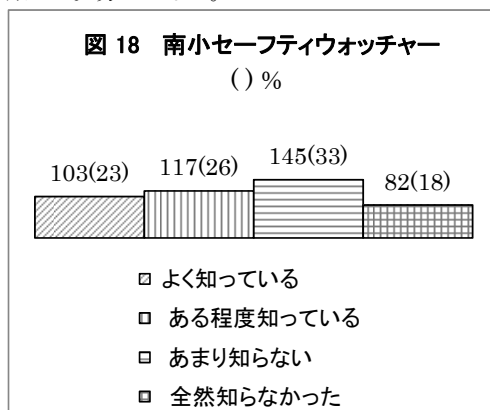
97%の人がハイツの環境整備に貢献する意志があるとということだろう。

2.4 防犯対策

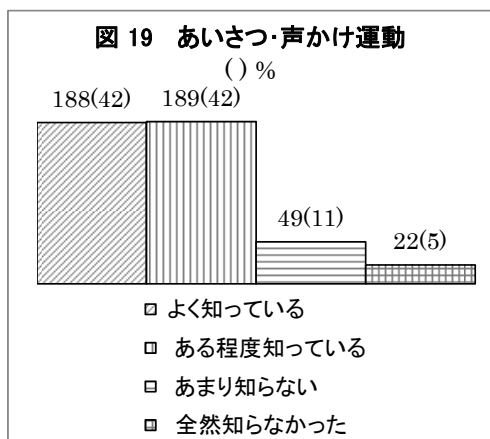
幹線道路から外れた静かな環境にあるが、それだけにパトロールなどの防犯対策(図17)は必要になってくる。高齢者が多くなると益々必要性に迫られる。94.5%が防犯に対しての願望の強さの表れであろう。



ハイツのすぐ近くにある南小学校に通う児童や幼稚園、保育園も近くにあることから、子供の安心・安全については自治会、管理組合が防犯パトロールと同じく力を入れてきた。高齢者のできる仕事にセーフティウォッチャー(図18)があるので、「かけがえのない孫達の命を守る」気持ちで安心・安全に貢献してもらいたいものである。49%の認識では充分ではない。



あいさつ・声かけ運動(図19)は防犯対策のためだけではない。福祉活動につながるものでもある。昔の人は、礼儀作法、いわば人が人として守らねばならぬ礼節の一つとして大切にしてきたものが挨拶であった。コミュニケーションの第一歩は挨拶から始まる。絆づくりの基本である。世代をつなぐもの、世代を越えてつなぐものの基盤をしっかりとくり上げていく大切な運動である。「挨拶一つもできない」人間が多くなってきているのは情けない話である。84%の意識を様々な行動・実践につないでいって欲しいものである。

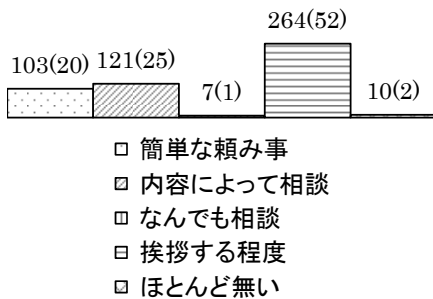


2.5 福祉

先に採り上げたあいさつ・声かけ運動で、「よく知っている」42%、「ある程度知っている」42%、「あまり知らない」11%、「全然知らなかった」5%で、運動に関する意識は84%と高い水準にあるが実生活の中ではただ挨拶する程度52%で、近所付き合いの実態が見えてくる。あと「一歩」が踏み出せない、勇気がある。大切な「一歩」であることは認識していても「面倒くさい」、「まあいいか」で終わってしまう。

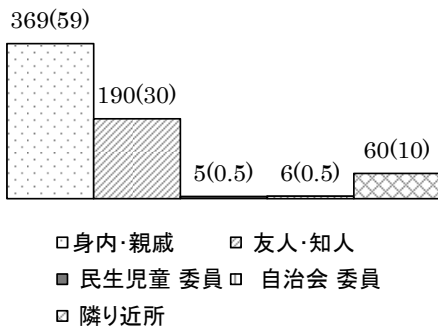
しかし、相談相手がいる人も45%いることは絶望的ではない。「安心・安全なコミュニティづくり」に貢献してくれる人は存在するのである。一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の増加にともなって「ご近所付き合い」(図20)の問題は益々大切な事項となっていく。

図 20 ご近所付き合いについて (%)



特に高齢者にとって気掛かりなのは、何か緊急のことが起こった場合、誰が自分たちを、自分を助けてくれるだろうかということである。この問いは“命”に関する問題なので分析結果について真摯に受けとめたい。身内・親戚が 59%と一番多いのは納得されるが、そうした人が遠くにいる場合緊急時にすぐ駆けつけることはできない。やはり「地域ケア体制づくり」（介護、在宅福祉サービスの提供と地域での見守り支援）は喫緊の問題となる。民生児童委員、自治会委員に対する期待感が少ないのは問題であろう。住民の意識はどうか。

図 21 困った時に手助けを
求める相手 (%)

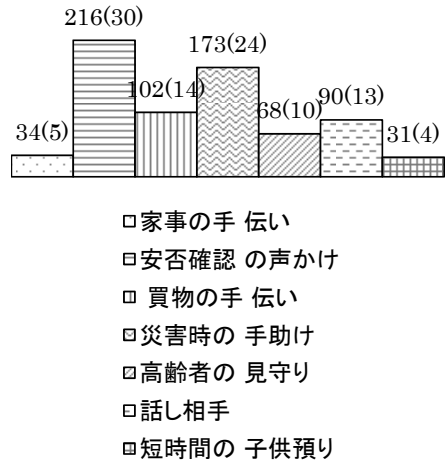


住民は「困った時に手助けを求める相手」（図 21）のアンケート調査の結果によってもわかるように、緊急時対策には日頃から関心を持っていることがわかる。

「安否確認の声かけ」「災害時の手助け」が、それぞれ 30%、24%で出来ると思う事の半分を占

めているということは逆に「安否確認の声かけ」「災害時の手助け」が一番望んでいるということになる。

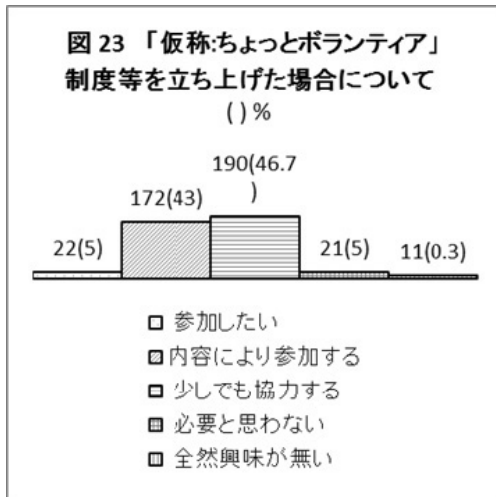
図 22 困っている人に貴方が出来ると思う事 (%)



「困っている人に出来ると思う事」（図 22）については、「家事の手伝い」、「高齢者の見守り」が、それぞれ 5%、10%と低いのはプライバシー保護の壁が原因であること、「気を使うのが煩わしい、面倒、摩擦を避けたい」と思う心が働くからであろう。そのことは「短時間の子供預り」が 4%と一番低い数値に呼応する。「元気でニコニコしている」時は、安らぎを覚え、幸福感に浸れるし、愛情も湧いてくるが泣かれたり、暴れ出したりしたらどうして良いか混乱してしまう。しかも大切な「命」に関わることであり、何かあったら責任をとりたくないと思うのが本音であろう。それでも、本音のところでは「人の役に立ちたい」という気持ちはあるのだ。

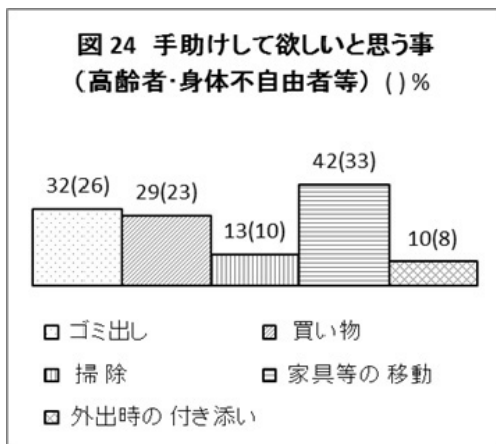
住民の気持ちとしては「ボランティア活動」（図 23）に約 95%の人が賛同するのである。そのエネルギーを生かしてこれまでより一歩踏み出し、より積極的な関わりを持つにはどうしたらよいか。住民の見守り体制の強化、情報の共有化、自治会、管理組合、民生委員活動の強化、ボランティア、NPO 活動の芽を育て拡大、充実させていくことなど様々な課題、取り組みについて支援の考察が必

要となってくる。まずは真摯に住民が何が一番支援を求めているのかを知ることが大切であろう。



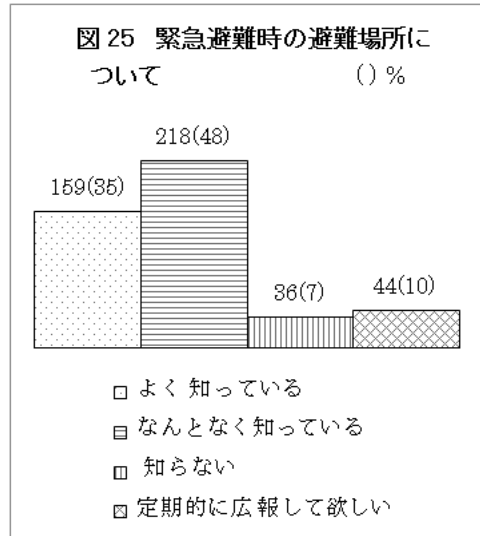
「手助けして欲しいと思う事」(図 24) については、高齢者・身体不自由者にとって、力のいる仕事は出来ない。家の中で杖をつくようになったり、車椅子になれば今まで障害にならなかった家具や道具が邪魔になってしまうことがある。毎日のことではないにしても、少しでも行動の自由を得たい気持ちは切実で、助けを求めたくなるであろう。

ゴミ出し、買い物、掃除、外出時の付き添いはほとんど毎日のことになるので、生活援助を目的に最低でもホームヘルパーの派遣は必要となるだろう。介護、在宅福祉サービスの提供と地域での見守り支援はしっかり充実させなければならない喫緊の問題である。

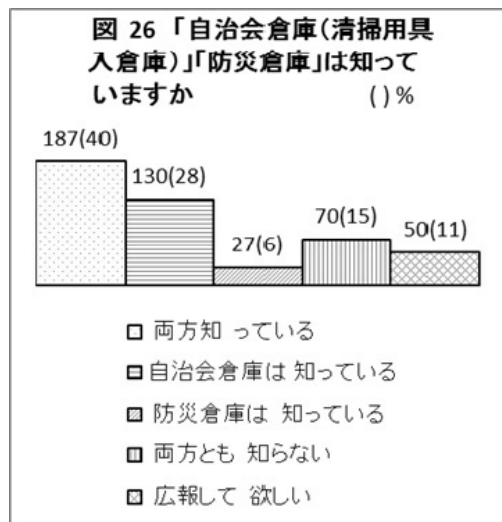


2.6 防災

防犯パトロールについての認識は 94%で高い。パトロールは、防犯だけを目的としたものではなく、防災も兼ねている。時には建物にクラックが入っているか、違法な廃棄物が置かれているかなどもチェックしているのである。それは、緊急避難時の対応を考えてのことでもある。

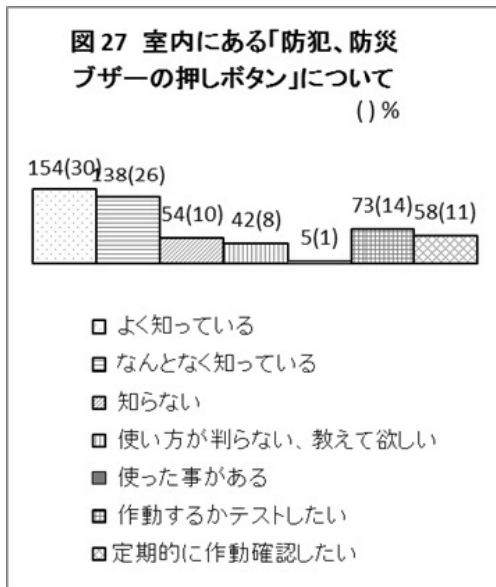


避難場所(図 25)を知っておくことは一番大切なことであり、「よく知っている」、「何となく知っている」で合わせて 83%では心許ない。住民全てが知っておくべきことである。



防災に関して、ハイツ内のどこに何が設置されているのか確認することは、いざという時に大切なことである(図26)。それは自分だけの問題でなく、人助けにつながるものである。

「室内にある防犯、防災ブザーの押しボタン」(図27)についても「よく知っている」30%、「何となく知っている」26%、合わせても56%で約半分の人しか認識していないことになる。



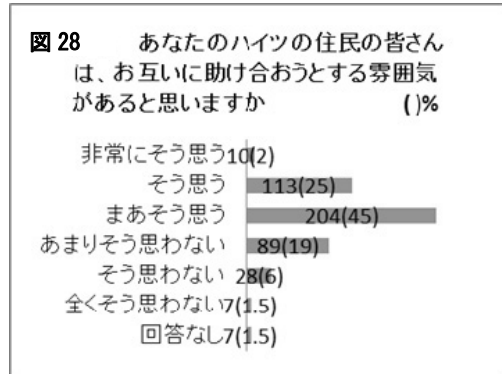
これから超高齢化社会に向かうのが確実であるのに、まだまだ空白の問題域が沢山ある。少なくとも自分たちの住んでいる地域に対して問題点を確認し、マップをきちんと描いて、どこが、何が空白であるかを明確にしていかなければならないだろう。筆者にとってもジェロントロジーが満たすニーズは何か再認識が必要であると考えている。

2.7 団地内の交流

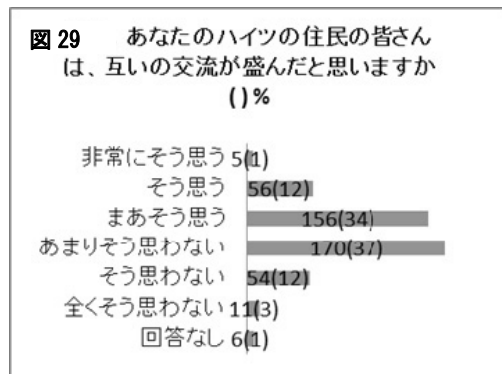
アンケート問1～問3までの回答は、ハイツ内での人と人との交流、コミュニケーション力、活力が問われる問いである。

「あなたのハイツの住民の皆さんは、お互いに助け合おうとする雰囲気があると思いますか」(図28)の問いに対する回答は、「非常にそう思う」, 「そう思う」から「まあそう思う」までを合計すると72%となり、住民の3分の2程度は肯定的に

とらえている。助け合いの気持ちはあるが、積極的に取り組む姿勢にはやや欠ける。「誘いがあれば乗るが、自分から名乗りをあげるのはどうも」というのが一般的であろう。そこから一步を踏み出さなければ絆は生まれにくい、人は育っていかない。

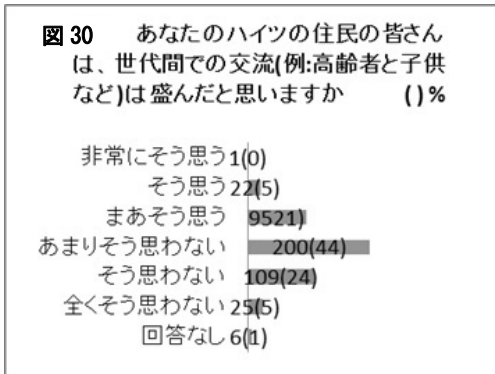


「あなたのハイツの住民の皆さんは、互いの交流が盛んだと思いますか」(図29)の問いに対する回答は、非常にそう思う1%、そう思う12%、まあそう思う34%、と全体で47%で半分以下の人は、交流が盛んではないとハイツの状況を感じ取っている。築年数の新しい集合住宅ではますます「閉ざされた、内向き」の傾向がある。筆者の住むマンションでも築10年以上になるが顔見知りでも挨拶すらしない人が多く、閉ざされた、内向きのコミュニティの傾向がある。



「あなたのハイツの住民の皆さんは、世代間での交流(例:高齢者と子供など)は盛んだと思いますか」(図30)それに対する回答は、非常にそう思う0%、そう思う22%、まあそう思う21%で、これまた肯定的にとらえている住民は43%で半分にも満たない。

問1～問3は、このアンケートでも最も重要な問いで、それはハイツの仕組みを変え、安心・安全、持続可能な理想的環境をコミュニティ全体でつくっていくことを目的とした、社会的支援の在り方の考察のテーマの基盤となるものである。閉ざされた地域から開かれた地域への試みは、稲毛ハイツだけの問題ではないからだ。稲毛ハイツの試みが良き先行例となって周りのコミュニティづくりの参考となり、そこから全国へ波及すれば理想である。「アンケート実施はその第一歩」と位置づけられる。

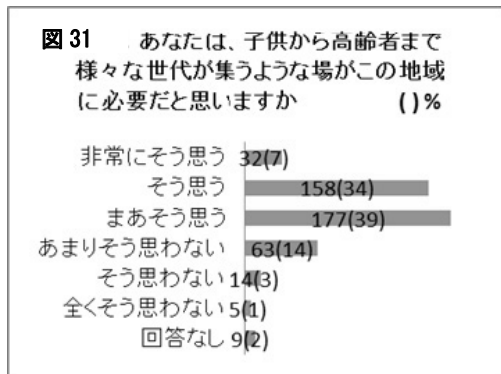


問4～問8は、「場」の設定に関する質問で、現在ハイツ内に子供から高齢者まで様々な世代が集えるような場所がない。現在あるのは築35年を越えている2階建て一棟だけである。一階は事務所になっているが3室あり、サロン、和室になっている。多目的に使える部屋は二階に4室ある。15畳の部屋一つは使い易い。多様なサークル活動、多目的に使用のできる大ホールがあるとよいだろう。

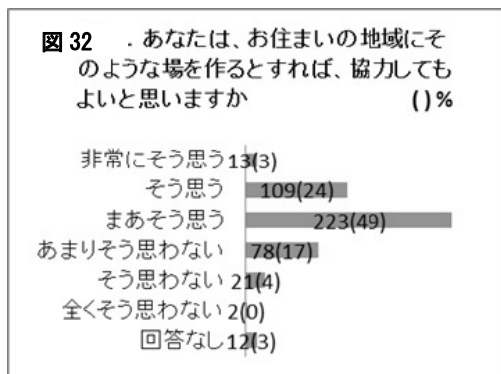
理想的な環境をコミュニティ全体で作る、住み慣れた第二稲毛ハイツ内でいつまでも安心・安全が保証され、自分らしく生きる「Aging in place」を実現することを目的とする「場」づくり。それに対するアンケート調査の問いが4～8である。

「あなたは、子供から高齢者まで様々な世代が集えるような場がこの地域に必要なと思いますか」(図31)という問いに対する回答は、多くの高齢者が60歳を過ぎても健康で、知識も技術もネットワークもある人々が多いことが1～3の質問でもわかるように、多くの人が何かやることがあればいいと思っているのに、何をしたいかわからない、踏み出せる機会がない。手助けして

くれる人もいない。意志や意欲があるのにそうした高齢者をそのままにしておく、次第に引きこもりがちになり、小さな夢や希望さえも失われ、健康までも損なわれてしまう。最終的には孤老死にもなりかねない。知識や経験だけでなく、健康で意欲的な高齢者は社会にとっても貴重な存在(資源)でもある。活用しない、できないのは社会的な損失といわざるを得ない。一方、少子化プラス母親の就労からくる子育て問題は深刻になっている。コミュニティ全体で二つをマッチングさせ活用できる「場」づくりは益々重要な課題となってくるだろう。4の回答で、非常にそう思う7%、そう思う35%、まあそう思う39%で、肯定的回答が81%である。そのことは目指すコミュニティづくりの可能性を示唆するものである。

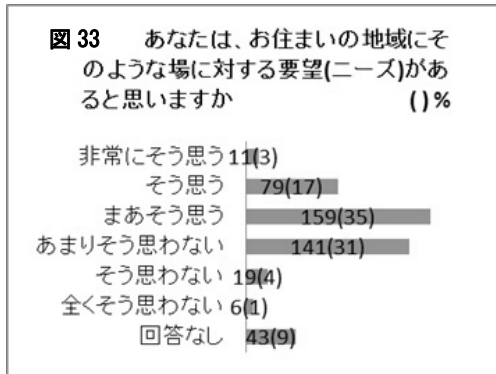


「あなたは、お住まいの地域にそのような場を作るとすれば、協力してもよいと思いますか」(図32)の問いに対する回答でも、非常にそう思う3%、そう思う24%、まあそう思う49%で、理想的な場づくりに対して肯定的回答は76%で、協力する意思があることを表明している。

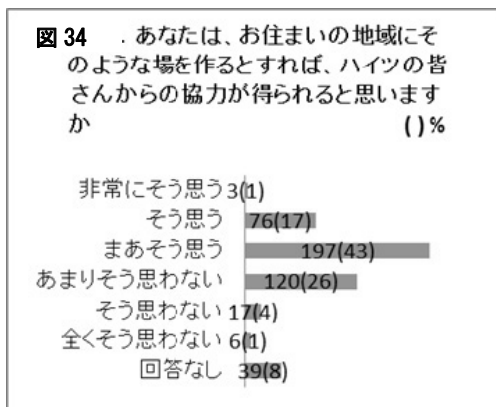


「あなたは、お住まいの地域にそのような場に

対する要望（ニーズ）があると思いますか」（図 33）、「場づくり」に対しての説明は委員の人には理解してもらえたが、全住民に対しては説明不足のところがあったと思う。それでも、非常にそう思う 3%，そう思う 17%，まあそう思う 35%で、肯定的回答は 55%と半分の人には“場”の設立を希望していることになる。

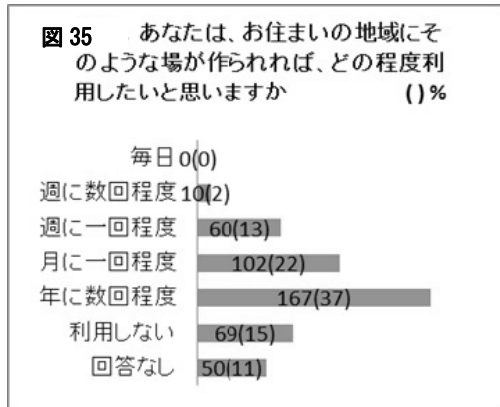


「あなたは、お住まいの地域にそのような場を作るとすれば、ハイツの皆さんからの協力が得られると思いますか」（図 34）の問いに対する回答は、非常にそう思う 1%，そう思う 17%，まあそう思う 43%で、61%の人が協力的であると肯定的回答をしている。これはハイツ内に住む人間関係が良いことを示すものであろう。高齢者のため、子供、両親のためというより、一人一人の住民のために絆づくりは大切であることを、ハイツの住民も理解していることがうかがえる。



「あなたは、お住まいの地域にそのような場が作られれば、どの程度利用したいと思いますか」（図 35）について、筆者はこの問いが具体性のないものであったと反省している。人材育成問題に

おいても「場づくり」の大切さ、目的はわかっても、具体的な設計がなされていないと理解しにくい。例えば、「場づくりの設定」としての問題点、（ハイツの抱える課題）住宅地の概要と計画所在地、事業の概要、計画上の要点、他地域のモデル事例。特に、他地域のモデル事例をきちんと示すべきであった。モデル事例、先行研究を含めての研究が今後の筆者自身の課題である。



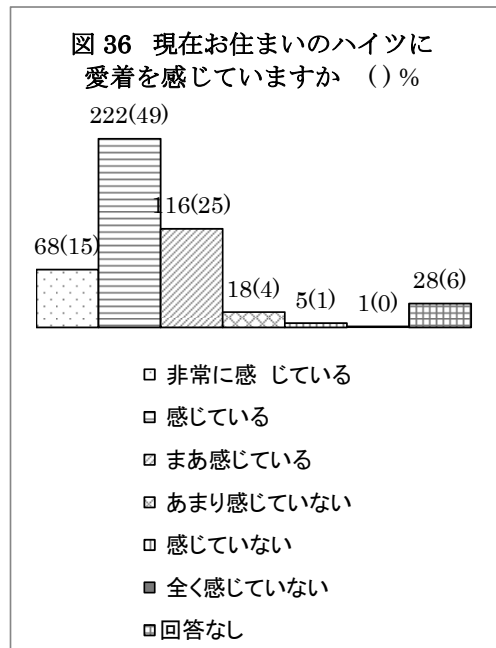
毎回 0%，週に数回程度 2%，週に 1 回程度 13%，月に 1 回程度 22%，年に数回程度 37%，利用しない 15%，回答なし 11%，この数値の結果から筆者が曖昧な問いを発したことを大いに反省している。男性の 60 代～90 代は 128 名、女性は 162 名。一般的に女性の方が長生きであることから、ハイツでも高齢の女性が多い。60 代以上の高齢者は 290 名で 63%。益々高齢社会を迎えることになる。特にこれから増えていこう。一人住まいの高齢者をどのようにサポートすることができるか。収入、貯蓄のなくなった高齢者の支援は重要になるだろう。国の助けを当てに出来ない現在では尚更である。

住居の確保、生活保護申請、訪問活動、金銭管理、室内外の整理・整頓、生活支援、健康相談、入院の付き添い、話し相手、相談相手など、民生委員だけに頼れない。ハイツから孤老死者を出さないための工夫を自治会、管理組合を中心に住民皆で考える必要があるだろう。いかに人生の最後を迎えるか、どのような最後を迎えるか、人生を振り返り、確認し、統合する作業、そのプロセスとともに過ごし、その時を共有することこそが、支援の本筋だと思う。支援者としての心構えの一つとして、ある本の中に「どう生きるかとともに、

どこで死ぬのか、どんなふう到最后を迎えるのか、更にいうならば、誰がそこに居るのか、その場に無心で関わり寄り添うこと」とあるが、同様のことを自治会長が考えているところは頼もしいが、実践段階で多くの問題が浮上してくるだろう。

「現在お住まいのハイツでの居住年数を教えて下さい」の問いに対する回答は、11年以上が70%以上である。その居住歴が次の問いの回答に心情としてつながっている。

「あなたは、現在お住まいのハイツに愛着を感じていますか」（図36）に対する答えは、肯定的回答は89%にもなる。これほどの数字になるのは珍しいのではないか。人は誰も、自分の最後を愛着を感じている地で迎えたいと思うだろう。ならば、益々第二稲毛ハイツが「Aging in place」でなければならぬ。



2.8 住民の要望

福祉に関する要望は、以下の通りであった。

- 1) 希望者がいるならば、「高齢者、障害者、乳幼児など」手助けを必要とする方への「互助会」のような活動がほしい。
- 2) 超高齢者(例えば 90 歳以上)との関係を民生委

員に任せっきりにしないで、サークルで援助、お世話するシステムをつくる。

- 3) 介護ボランティアをしてもよいと思ってもきっかけが難しいし、責任を持って出来るか心配である。
- 4) お年寄りの方に助け合いの絆があるとよいと思う。
- 5) 家族に身体不自由者がいるため、緊急時(例:家中で転んで起こせない時など)に助けて頂ける連絡先があれば助かる。
- 6) 将来、独り暮らしの高齢者が増える。家事協力するボランティア組織を考えられたらよいと思う。
- 7) 高齢のため古新聞の処分に困っている。玄關まで取りに来てくれると助かる。
- 8) 高齢者が多く、「ちょっとボランティア」専有部分の手助け等、必要に迫られている人が多い。
- 9) 高齢者対策を早く企画実行してほしい。
- 10) 高齢者の社交場づくり、ふれあいサロンの一層の活発化。
- 11) 問題別ネットワークづくり—当面高齢独居者対象を検討されたい。
- 12) 病気及び高齢のため「手助けして欲しいと思う事(高齢者、身体不自由者等)」とあって、実際助けて頂ければ有り難い。
- 13) 以前、介護の講座の時、都合が悪くて出席できなかったが、参加した人々は大変わかりやすく、ためになったと話している。再度計画して欲しい。
- 14) 第二稲毛ハイツに高齢者の方が多いが、5階建てでエレベーターがない。設置は考えているのか。自治会の会議で議題になるだろう。

高齢者が最後まで自宅で生活できる「Aging in place」という将来ビジョンは、前述のようにこれからの社会にとって極めて重要である。稲毛ハイツ全体が一つのライフ・イノベーションとして機能することが大切であろう。アンケートに対する解決のためには、住民が日常生活に何らかの支障が生じた時に、程度に応じて一貫した在宅治療・訪問看護のサービスが受けられ、医療・看護・看取りまでのケアサイクルがシームレスに行われる地域の社会システムの構築が大きな課題となるだろう。

医療も「病気を治す医療」から「(生活を)支える医療」に変わっていく必要がある、家族介護から社会介護へ、病院・施設から在宅へという流れが必要なのである。そのために稲毛ハイツも在宅ケアシステムの地域的・面的展開が必要で、仕組みとしては、① 通所介護、② 訪問介護、③ 配食サービス、④ 生活支援ボランティアを効率よく提供するための、一種の「避難所」的施設が出来れば望ましい。

次に、子育て支援に関する要望である。第二稲毛ハイツには、若い夫婦者が少ない。当然そうした人々に対するケアの体制は整っていない。

- 1) 子育てサークル(子育てママの集い)など、創って頂きたい。これを充実させれば若い世帯も入居して下さるのではないのでしょうか。
- 2) 只今、初めての子育て中ですが、ハイツ内のママ友がいません。同じくらいの子供を持つ方や子育て中のママ交流できるシステムがないので残念です。集会所などで子育て支援館のような場所や最近のマンションによくあるキッズルームみたいな場所があればいいのかなと思います。
- 3) 子供達が参加できるツアーの実施。
- 4) 「子供会」の設立。

3 まとめと考察

第二稲毛ハイツでは、今回の3.11 東日本大震災直前に、10年に一度の大規模改修工事が完了した。その後のハイツ内点検においては特別問題になるところもなく、液状化の影響も比較的少なく済んだ。震災後の自治会、管理組合の対応も素早かった。アンケート調査の分析から見えてきたもの、今後の課題を通して考察すると

第1に、災害時に高齢者が一貫した在宅治療、訪問看護のサービスが受けられ、医療・看護・看取りまでのケアサイクルがシームレスに行われる地域社会システムの構築が課題として取り上げられる。稲毛ハイツ内の人的資源の発掘により、若者を育成する施設をハイツ近くの病院と連携してつくる必要があるだろう。

第2に、第二稲毛ハイツには若い夫婦者が少ない。若い夫婦が安心・安全、喜んで住めるよう育

児サービス、ケアの充実と「ママ友」が出来るような「場」の設定、人材が必要である。「育メン」、「育ジイ」、「育パパ」の活動はこれからの課題である。人材発掘と人材育成には多くの住民の知恵と行動が必要である。課題として取り組んでいかねばならないだろう。ハイツの回りに幼稚園はあるが、一カ所しかないことから入園待ちが続いている。保育所も元薬局であったところを改造してつくられたもので、広さとしては充分でないため入れる乳幼児に限界がある。

第3に、環境整備はよく整っている。外来者としての印象はいつ訪れても、季節の花が咲き乱れていて楽しめるし、ゴミ処理がきちんと出来ているため清潔感を印象づける。ただし、美化に携わっている人間が高齢者ばかりであることが問題であり、子供から青年、壮年、老人まで幅広い参加につなげていくことが今後の課題となるであろう。

第4に、稲毛ハイツは「第七ハイツ」までであり、コンパクト・シティとしては十分な規模であるが、互いの関係性は必ずしもうまくいっているとは思えない。いつでも話し合いのもてる空間として、千葉県柏市高柳地区の考えている「鎮守の杜構想」—いわゆるコミュニティ・カフェのような「場」の設定が必要である。構築に向けてのコーディネーター、ファシリテーターの役割を担う人がいるのか、適任の人材育成に関する課題は各方面で浮上してくるだろう。アンケート調査においても、住民の半数以上が多目的利用の出来るゆとりある空間の建造物の設置を望んでいる。

第5に、第二稲毛ハイツの近くに幼稚園、小学校、中学校があることで、自治会、管理組合はそれぞれの学校と連携しながら、協力してやれることを行っている。例えば「小学校」の入学式、卒業式に必ず自治会長が出席する。地域の話し合いを学校で行う(特にイベント参加に関する様々な規定などを話し合う)。ただし、全てのハイツがそのように連携しているのではない。どのようにブリッジングしていくか、これからの課題である。

例えば、千葉県柏市高柳地区では、地域のイベントの一つ「高柳秋まつり」では、地域の学校の生徒の作品、研究成果の発表の場をつくり、

地域の人々に公開して好評を得ていた。特に高齢者は日頃なかなか学校訪問の機会がない上に、子供たちとのつながりを持つ場も少ないため、現実に子供たちがどのようなことを学校で学んでいるのか認識がなく関心も薄かったようだが、自分たちの子供時代と比べての格差に非常に驚かされたようである。

テレビ、ラジオ、新聞、雑誌などでわかっていたつもりであっても、現実を目前に見せつけられると認識以上に新たな刺激となるのである。(小学校 5～6 年生が「液状化」について調べ、実験したことが報告されていた。写真や図解でわかりやすく工夫されてもいた。)

アンケート調査に関して、羅列的なアンケート調査になってしまったが、次のアンケート調査では設計段階から、明らかにすべき目的に応じた階層化や構造化がなされるよう配慮したい。

注

¹ 2010 年厚生労働省まとめ、2010 年 9 月 20 日発表。

² 2010 年万引の疑いで逮捕・書類送検された 65 歳以上の高齢者は 27,362 人、警視庁まとめ 10.11.27 発表。

³ 東京多摩ニュータウン 1964～2000、大阪千里ニュータウン 1964～1969、愛知高蔵寺ニュータウン 1965～1985、茨城筑波研究学園都市 1968～1998 等。

⁴ 広井良典『定常型社会』岩波新書、2009。同『コミュニティを問いなおす』ちくま新書、2010。同『ケアを問いなおす』ちくま新書、2009。同『死生観を問いなおす』ちくま新書、2009。同『ケア—越境するケアへ』医学書院、2000。同『持続可能な福祉社会』ちくま新書、2010。同『医療・保険改革の構想』日本経済新聞社、1997。同『日本の社会保障』岩波新書、1999。同『生命の政治学—福祉国家・エコロジー—生命倫理』岩波新書、2003。

⁵ 鎌田実「地域医療最前線 (4) 高齢化社会の地域ケア」、『治療』79(6) p.1516-1520。東大高齢社会研究機構 1997。同「バリアフリーモビリティの現状と展望」、『自動車技術』60(3), 2006, p.2-7。同「鎌田実教授が語る、東京大学の『未来づくり』」, 東京大学高齢社会総合研究機構、『2030 年超高齢

未来』東洋経済新報社、2010, p.58-67。

⁶ 秋山弘子「日本の老年社会科学から欧米へ向けての発信」、『老年社会科学』22(3), 2001, p.338-342。同「長寿時代の科学と社会の構想」, 『科学』80(1), 2010, p.59-64。

⁷ 辻哲夫『日本の医療制度改革がめざすもの』時事通信出版局、2008。同「辻哲夫教授が語る、長寿社会の『医療』」, 東京大学高齢社会総合研究機構、前掲, p.82-89。

⁸ 村嶋幸代「海外文献紹介 東京大学医学部地域看護学教室からの発信—23—高齢者へのアセスメント介入の結果—ランダム割り当てによる 3 年間の試行」, 『保健婦雑誌』53(11), 1997, p.928-932。同「高齢社会における訪問看護の役割と課題—効果的な在宅ケアの提供を目指して」, 『老年社会科学』20(1), 1998, p.16-24。同「村嶋幸代教授が語る、長寿社会の『看護』」, 東京大学高齢社会総合研究機構、前掲, 2010, p.90-99。

⁹ 藻谷浩介『ニッポンの地域力』日本経済新聞出版社、2007。川野佐一郎『市民主体の地域社会教育』国土社、2009。

¹⁰ 川淵孝一『日本の医療が危ない』ちくま新書、2009, p.42-78。

¹¹ 西村周三『医療と福祉の経済システム』ちくま新書、2009, p.62-93。

¹² 小沢修司『福祉社会と社会保障改革—ベーシックインカム構想の新天地』高学出版、2002, p.53-72。

¹³ 岩本康志「岩本康志教授が語る、長寿社会と『経済』」東京大学高齢社会総合研究機構、前掲, p.142-149。

¹⁴ 樋口範雄「樋口範雄教授が語る、長寿社会の『法律』」東京大学高齢社会総合研究機構、前掲, p.134-141。

¹⁵ 大月敏雄「大月敏雄教授が語る、長寿社会の『まちづくり』」, 東京大学高齢社会総合研究機構、前掲, p.110-120。

¹⁶ 牧野篤『シニア世代の学びと社会』勁草書房、2009。同「牧野篤教授が語る、長寿社会の『学び』」, 東京大学高齢社会総合研究機構『2030 年超高齢未来』東京経済新報社、2010, p.121-130。

第2 稲毛ハイツ 居住者の皆様へ

平成 22 年 8 月 吉日

自治会活動アンケートのお願い

第2 稲毛ハイツ自治会では『平成 22 年度活動方針』を検討するに当たり、皆様のご意見を今後の自治会活動に参考としたいと思いますのでアンケートにご協力ください。

アンケートは2枚です

「第2 稲毛ハイツ自治会活動」に関するアンケート調査 1枚（両面2ページ）

「多世代交流型コミュニティ」に関するアンケート調査 1枚（両面2ページ）

注記:「多世代交流型コミュニティ」に関するアンケート調査は外部機関（東京大学大学院教育学研究科）との合同アンケートになります。

提出方法

この封筒に入れて「階段委員」または「管理事務所」へ提出して下さい。

提出は 9 月 6 日（月）までをお願い致します。

※ 階段委員さんへ 皆さんから提出されましたアンケート用紙（封筒ごと）、管理事務所までお届けをお願い致します。

第2 稲毛ハイツ管理組合自治会

第2稲毛ハイツ自治会活動 アンケート

●自治会では、下記のような活動（主だったもの）を行っています。
1～4の該当する番号に○印をつけて下さい。

※毎週火曜日午前10時～15時まで、管理棟1階サロン(図書室)にて開催
※ハイツにお住まいの方(ハイツ外の友人同行可)の日常の情報交換、相談窓口(介護、高齢者対応等なんでも)の交流の場となっています。

人文講座	1	良く知っている	2	ある程度知っている	3	あまり知らない	4	全然知らなかった
出前講座	1	良く知っている	2	ある程度知っている	3	あまり知らない	4	全然知らなかった
体験(実践)講座	1	良く知っている	2	ある程度知っている	3	あまり知らない	4	全然知らなかった
福祉バスツアー	1	良く知っている	2	ある程度知っている	3	あまり知らない	4	全然知らなかった
夏祭り	1	良く知っている	2	ある程度知っている	3	あまり知らない	4	全然知らなかった
もちつき大会	1	良く知っている	2	ある程度知っている	3	あまり知らない	4	全然知らなかった
新年懇親会	1	良く知っている	2	ある程度知っている	3	あまり知らない	4	全然知らなかった
お花見会	1	良く知っている	2	ある程度知っている	3	あまり知らない	4	全然知らなかった
敬老会	1	良く知っている	2	ある程度知っている	3	あまり知らない	4	全然知らなかった
エコキャップ運動	1	良く知っている	2	ある程度知っている	3	あまり知らない	4	全然知らなかった
あいさつ・声かけ運動	1	良く知っている	2	ある程度知っている	3	あまり知らない	4	全然知らなかった
稲毛あかり祭り『夜灯』への協力	1	良く知っている	2	ある程度知っている	3	あまり知らない	4	全然知らなかった
防犯パトロール	1	良く知っている	2	ある程度知っている	3	あまり知らない	4	全然知らなかった
南小体育祭(運動会)協力	1	良く知っている	2	ある程度知っている	3	あまり知らない	4	全然知らなかった
南小 セイフティウォッチャー	1	良く知っている	2	ある程度知っている	3	あまり知らない	4	全然知らなかった
サークル活動 補助	1	良く知っている	2	ある程度知っている	3	あまり知らない	4	全然知らなかった
「クリーンデー(年3回)」	1	良く知っている	2	ある程度知っている	3	あまり知らない	4	全然知らなかった
各種イベントへの参加について	1	できるだけ積極的に参加する	2	興味の有るイベントは参加したい	3	日時の都合がつけば参加したい	4	全然興味が無い

●上記以外の自治会活動で「やってみてはどうか」とか「有れば良いな」と思う事が有れば箇条書きしてください。

裏面に続く

第2稲毛ハイツ自治会活動 アンケート その2

●こちらでのアンケートは日常生活についてお聞きいたします。
 該当の番号に○印をつけて下さい。(複数可)

ご近所付き合いについて

1	簡単な頼み事	2	内容によって相談	3	なんでも相談	4	挨拶する程度	5	ほとんど無い
---	--------	---	----------	---	--------	---	--------	---	--------

困った時に手助けを求める相手

1	身内・親戚	2	友人・知人	3	民生児童委員	4	自治会委員	5	隣り近所
---	-------	---	-------	---	--------	---	-------	---	------

手助けして欲しいと思う事(高齢者、身体不自由者 等)

1	ゴミ出し	2	買い物	3	掃除	4	家具等の移動	5	外出時の付き添い
---	------	---	-----	---	----	---	--------	---	----------

困っている人に貴方が出来ると思う事

1	家事の手伝い	2	安否確認の声かけ	3	買い物の手伝い	4	災害時の手助け	5	高齢者の見守り
6	話し相手	7	短時間の子供預かり						

お互いさまの心で、ふれあいと支えあえるハイツづくりをめざし「高齢者、身体の不自由な方、子育て中の方たち」などが、お困りの時に助け合い支援活動として『仮称:ちよとボランティア』制度等を立ち上げた場合について

1	参加したい	2	内容により参加する	3	少しでも協力する	4	必要と思わない	5	全然興味が無い
---	-------	---	-----------	---	----------	---	---------	---	---------

緊急避難時の避難場所について

1	良く知っている	2	なんとなく知っている	3	知らない	4	定期的に広報して欲しい
---	---------	---	------------	---	------	---	-------------

室内に有る「防犯、防災ブザーの押しボタン」について

1	良く知っている	2	なんとなく知っている	3	知らない	4	使い方が判らない、教えて欲しい
5	使った事が有る	6	作動するかテストしたい	7	定期的に作動確認したい		

第2稲毛ハイツの「自治会倉庫(清掃用具入倉庫)」「防災倉庫」は知っていますか

1	両方共知っている	2	「自治会倉庫(清掃用具入倉庫)」は知っている		
3	「防災倉庫」は知っている	4	両方共知らない	5	広報して欲しい

●上記以外のアンケートで「やってみてはどうか」とか「こうして欲しい」と思う事が有れば箇条書きをしてください。

	以上です、ご協力有難う御座いました
--	-------------------

「多世代交流型コミュニティ」に関するアンケート調査

記入上のお願い

この調査票は、**第二稲毛ハイツの住民の皆様**にご記入をお願いしています。
調査票は全部で両面2ページです。選択肢があるものはあてはまる番号を**1つだけ**選びその番号に○をお付け下さい。()には、具体的な数字をご記入下さい。
この資料は、研究以外の公の場所では一切公表いたしません。

問1. あなたのハイツの住民の皆さんは、お互いに助け合おうとする雰囲気があると思いますか。

- | | | |
|--------------|-----------|-------------|
| 1. 非常にそう思う | 2. そう思う | 3. まあそう思う |
| 4. あまりそう思わない | 5. そう思わない | 6. 全くそう思わない |

問2. あなたのハイツの住民の皆さんは、互いの交流が盛んだと思いますか。

- | | | |
|--------------|-----------|-------------|
| 1. 非常にそう思う | 2. そう思う | 3. まあそう思う |
| 4. あまりそう思わない | 5. そう思わない | 6. 全くそう思わない |

問3. あなたのハイツの住民の皆さんは、世代間での交流(例：高齢者と子供など)は盛んだと思いますか。

- | | | |
|--------------|-----------|-------------|
| 1. 非常にそう思う | 2. そう思う | 3. まあそう思う |
| 4. あまりそう思わない | 5. そう思わない | 6. 全くそう思わない |

問4. あなたは、子供から高齢者まで様々な世代が集うような場がこの地域に必要なと思いますか。

- | | | |
|--------------|-----------|-------------|
| 1. 非常にそう思う | 2. そう思う | 3. まあそう思う |
| 4. あまりそう思わない | 5. そう思わない | 6. 全くそう思わない |

※ 以下の設問(問5～問8)の「そのような場」とは『子供から高齢者まで様々な世代が集うような場』のことを指します。

問5. あなたは、お住まいの地域にそのような場を作るとすれば、協力してもよいと思いますか。

- | | | |
|--------------|-----------|-------------|
| 1. 非常にそう思う | 2. そう思う | 3. まあそう思う |
| 4. あまりそう思わない | 5. そう思わない | 6. 全くそう思わない |

問6. あなたは、お住まいの地域にそのような場に対する要望(ニーズ)があると思いますか。

- | | | |
|--------------|-----------|-------------|
| 1. 非常にそう思う | 2. そう思う | 3. まあそう思う |
| 4. あまりそう思わない | 5. そう思わない | 6. 全くそう思わない |

問7. あなたは、お住まいの地域にそのような場を作るとすれば、ハイツの住民の皆さんからの協力が得られると思いますか。

- | | | |
|--------------|-----------|-------------|
| 1. 非常にそう思う | 2. そう思う | 3. まあそう思う |
| 4. あまりそう思わない | 5. そう思わない | 6. 全くそう思わない |

問8. あなたは、お住まいの地域にそのような場が作られれば、どの程度利用したいと思いますか。

- | | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 1. 毎日 | 2. 週に数回程度 | 3. 週に1回程度 |
| 4. 月に1回程度 | 5. 年に数回程度 | 6. 利用しない |

問9. 性別を教えてください。

- | | |
|-------|-------|
| 1. 男性 | 2. 女性 |
|-------|-------|

問10. 年齢を教えてください。

()歳

問11. 現在お住まいの稲毛ハイツでの居住年数を教えてください。

()年

問12. あなたは、現在お住まいのハイツに愛着を感じていますか。

- | | | |
|--------------|-----------|-------------|
| 1. 非常に感じている | 2. 感じている | 3. まあ感じている |
| 4. あまり感じていない | 5. 感じていない | 6. 全く感じていない |

以上で終わりです。ご協力ありがとうございました。

自治会

福祉関連

・希望があるならば「高齢者、障害者、乳幼児など」手助けを必要とする方への『互助会』のような活動

- ・超高齢者（例えば90歳超、或いは100歳超）との関係を民生委員に任せっきりにしないで、サークルで援助お世話する。
- ・『仮称:ちよっとボランティア』の中で〔2・内容により参加する〕については、同じ悩みを持つ人：介護保険（要支援、要介護の人、入院している人、などを用いている人等）同士の集まりなら
- ・ちよっとボランティアについて、④必要と思わない、⑤全然興味が無い訳でもありませんが、今協力できるかと言われると責任もって、YESと言える自身が無いというのが正直な感想です。
- ・お年寄りの方に助け合いが有ると良い。
- ・家族に身体不自由者がいる為、緊急時（ex 家の中で転んで起こせない時など）に助けて頂ける連絡先が有れば助かります。
- ・将来、独り暮らしの高齢者が増える、家事協力するボランティア組織を考えられたら。
- ・高齢の為、古新聞の処分に困っております、玄関まで取りに来てくれると助かります、1人では無理です、何か名案がないでしょうか。
- ・高齢者が多く、ちよっとボランティア、専有部分の手助け等、必要に迫られている人が多い、早く企画実行すべきである。
- ・高齢者の社交場作り、ふれあいサロンのいっそうの活発化。
- ・問題別ネットワーク作り…当面高齢独居者対象を検討されたい。
- ・病気及び高齢の為、問3項目「手助けして欲しいと思う事(高齢者、身体不自由者等)」があれば助かります。
- ・以前介護の講座の時、都合が悪くて出席できませんでした、参加した方がとても良かったと話しておりました、また計画して頂けたらと思っています。
- ・第2 稲毛ハイツは高齢者の方が多いがエレベータ設置とか考えているのか、現在工事中だが自治会の会議では議題にもなかったのか、このままでは10年もしたら空家だらけになる。

防災関連

- ・防災ブザーの設置、もっと目立つ所に取り付けて欲しい、それから玄関脇についている防災ランプ金属の部分が錆びていて実際に点灯するのも調べて欲しい。
- ・災害時用の食料、飲水は個人で備蓄するように奨励して下さい。
- ・防災ヘルメットは世帯で一つでなく、家族人数配布して頂きたい(管理費の意味を再確認して欲しい)住民の安全を第一に考えて頂きたく、何卒宜しくお願い致します。
- ・「防犯、防災ブザーの押しボタン」一度作動するか試しに押した事がありますが、階段の防災ブザーが錆びていたため止まらず困った事がありました、幸いハイツの方で外を通りかかった方をお願いして止めて頂きました。
- ・防災井戸の場所は知っているか。

子育て、子供 関連

- ・子育てサークル(子育てママの集い)など、作って頂きたい、これを充実させれば若い世帯も入居して下さるのではないのでしょうか。
- ・只今、初めての子育て中ですがハイツ内でのママ友がいません、同じくらいの子供を持つ方や子育て中のママ交流できるようなシステムがないので残念です。集会所などで子育て支援館のような場所や最近のマンションに良くあるキッズルームみたいな場所があればいいのになあ～と思いました。
- ・子供たちが参加できるツアー ・子供会

その他

- ・まだ第2いなげハイツに住んで数年ですが、このようなアンケートがあるのははじめて知りました。とても素晴らしい事だと思いました。
- ・草野水路の定期的な清掃活動(魚の住む川で有れば良いと思う)
- ・ラジオ体操をするのは如何でしょうか。
- ・移動図書館の立ち寄り所となることは無理でしょうか。
- ・屋上の有効利用(例：太陽光発電、緑化など)についての検討…難しいかもしれませんが。
- ・自治会活動アンケートと外部委託調査の結果を対応させながら、できるだけ多くの人が話し合う場を作ることが大事かと思ひ提案します。
- ・階段委員がその階段の日時を決めて管理事務所を使って階段ごとの話し合い(お茶飲み会)などを行い話し合える機会を作る(或いは棟でも良い)、まずは階段から。
- ・棟別に集まって、夏祭り、もちつき会などでゲームなどしてみる、出身県別、花見会などはどうか。
- ・具体的事例など個人情報を守りながら広報してみても如何でしょうか？
- ・集会所の有効利用：大型 TV の購入(講習ビデオ活用)、2F を喫茶室としてサロン化、M²をなくしリニューアル、1F の佚・机をもっと明るくしたものを購入、照明も、本棚は贈呈してもらい充実させて、本も寄贈してもらおう、楽しく入れる集会所を希望。
- ・月 1 回：日曜日(大型 TV での鑑賞会)2F サロン(映画、講座など 2~3 時間)
- ・犬の芝生での寄り合い(全部外部から連れて来て、飼い主同士がしゃべりまくり犬は勝手にフンをし、互いにジャレ合うまではいいですが、キャンキャンわめいて朝 6 時など、その声で目が覚めます、フンも一応袋はもってはいるものの野放しの状態、毎日毎日集っています、ハイツの中の人は中庭では散歩させず外に行くと言っています)もしよかつたらしばらくの間見まわって禁止して欲しい、その為子供達の遊び場が妨げられています中庭に面する住民は怒っています。
- ・カラスがうるさいので寄らない方法がないのでしょうか。

Social Support for Sustainable Community In Order To Survive an Aging Society

Chizuko Iijima[†]

[†]Graduate School of Education, the University of Tokyo

As birthrates continue to decline, residents of housing complexes also are facing difficult problems with growing numbers of elderly people living alone. In addition, more numbers of elderly people are suffering from dementia, and how they solve situations such as those in which “an elderly person is taking care of another elderly person,” “a dementia patient is taking care of another dementia patient,” or “an elderly person is taking care of a disabled person” is now too much for just one community to handle. We thought we first needed a good assessment of the situation, and based on the theme “social support for sustainable community in order to survive an aging society,” we have been working on solving the problems of the Second Inage Heights as our field work. As a “voluntary action” attempt, we first started attending the neighborhood council meetings and management council meetings, and attempted interviewing the attendees and their friends and neighbors, eventually figuring out the Inage Heights situation. Through strengthening relationships by attending various events, we made it possible to implement a survey.

Keyword: Aged Society, Community, Human Resources Development, Sustainable Society

明治初期小新聞にみる〈娘〉と三味線

—遊芸の近代に関する一考察—

歌川光一[†]

[†] 東京大学大学院教育学研究科博士課程・日本学術振興会特別研究員

本稿は、明治初期小新聞における〈娘〉の三味線習得をめぐる議論の検討を通じて、同時期における青少年女子の遊芸習得の社会的位置づけについて考察する。近世後期において三味線は、武家奉公を目的とする町人層の青少年女子に習得されたが、明治初期小新聞において、編集者側、投書家双方から、就学を妨げる因習として批判に晒される。ただし、当時、就学を通じた将来像が社会的に共有されていなかったため、とりわけ投書家間で、青少年女子の三味線習得それ自体への批判は徹底しなかった。以上から、「国家に益なき遊芸」観が支配的だったとされる明治初期において、青少年女子の遊芸習得が完全には駆逐されがたい状況にあったことを示唆する。

キーワード：娘、三味線、遊芸、小新聞

目次

1 研究の目的

- 1.1 研究の背景
- 1.2 研究の目的
- 1.3 研究の方法

2 分析結果

- 2.1 「新聞」欄
- 2.2 「寄書」欄

3 まとめと今後の課題

1 研究の目的

1.1 研究の背景

本稿の目的は、「国家に益なき遊芸」観が支配的だったとされる明治初期の小新聞における〈娘〉¹⁾の三味線習得をめぐる議論を検討することで、同

時期における青少年女子の遊芸習得の社会的位置づけについて考察することにある。

「遊芸」は「遊び」一般を指す場合もあるが、狭義には“遊びの近世的表出の一形態”を意味し、戦前期に広く用いられた言葉である。“論語、詩文、連歌、連俳、有職、能、鼓、箏、一節切、浄瑠璃、踊、小歌、滑稽、曲芸、口上、書道、茶道、立花、香道、蹴鞠、楊弓、囲碁、遊女、野郎”等の諸芸は、中世においては独学独習の「手すさび」として存在する場合もあったが、近世において、“師匠について芸を習う弟子がいる世界”と認識されるようになる²⁾。大正・昭和戦前期の余暇・娯楽に関わる社会調査を参照すれば、茶の湯、生花、琵琶、尺八、箏、三味線、踊、謡等が、庶民が習い覚える「遊芸」として挙げられる。近年の芸能に関わる歴史社会学的研究によれば、遊芸は、維新に際して「国家に益なき遊芸」として、その地位を相対的に低下させた³⁾が、明治後期～大正期において、①(1880年代後半に)欧化主義への反動、国粹主義の流れから「伝統」としての社会的認識を得た、②各芸能の家元が近代的なカリキュラムを確立する努力を続け、(未婚)女性の礼儀作法や教養としての意味づけを行った、③(1899年に)高等女学校令によって各府県に最低一校の高等女学校設置が義務づけられると、和洋折衷的な教育方針から、1900～1910年代には、茶の湯、生花、

箏等が随意科目、課外科目として取り入れられ始めた⁴⁾、④(茶の湯に関して)数寄者達が遊芸を高尚な「趣味」と読み替えた⁵⁾、⑤「一家団欒」を中心とする「家庭」像の登場によって、遊芸も家庭の「趣味」と捉えられるようになった⁶⁾、という諸要因によって、その社会的位置づけを維持・回復させた。さらに、大正期半ばから昭和期以降、万が一の際の職業準備として中・上層女性向けの稽古事の対象としても認識されるようになった⁷⁾。すなわち遊芸イメージは、明治後期～戦前昭和期にかけジェンダー化されながら維持・回復したとされる。

1.2 研究の目的

それでは、「国家に益亡き遊芸」観が支配的だったとされる明治初期において、青少年女子の遊芸習得の社会的位置づけは、具体的にどのようなものだったのだろうか。

教育史研究においては、専ら就学の阻害要因として青少年女子の遊芸習得の存在を指摘してきた。麻生千明は、教育雑誌等の検討から、“特に都会賤家の場合は、技芸の稽古は決して余暇の嗜みとしてではなく、その芸をもって家計を助けたり、将来の蓄財のためという経済的動機が大きく、父母もそれを期待する傾向が強かった”⁸⁾、と推測している。また、河田敦子によれば、明治初期の就学告諭でも“比較的裕福な商家等に生まれて遊芸を習わされた女性に対し、教育がないために身売りや淫行に陥ることを阻止しようとして学問の必要性を説く”⁹⁾ている。

しかし、これらはいずれも、教育関係者が抱いた遊芸観であり、庶民層が実際にどのような啓蒙的な遊芸観に触れ、またそれらに、どのように応じたかについては十分考察されていない。

以上に対し本稿は、明治初期小新聞(1874-1886)において展開された〈娘〉の三味線習得に関わる議論から、同時期における青少年女子の遊芸習得の社会的位置づけの諸相について考察する。研究の対象、分析の素材については以下で詳述する。

1.3 研究の方法

1.3.1 研究の対象

本稿では、以下の理由から、遊芸の中でも、三

味線を考察の対象として据える。

第一に、明治初期において、三味線音楽は、遊芸の中でも、稽古事としての普及力が高かったことが予想されるためである。塚原康子によれば、1875年2月に東京府に賦金を申告した遊芸人の名簿である『諸芸人名録』(西村隼太郎編、丸家善七)に収録されている2898人中1697人(58.6%)は三味線音楽を身につけていたと考えられ(義太夫、長唄、常磐津、清元、新内、古曲、三味線歌曲の他芸妓を含む)、1871年の盲官廃止や、幕府の扶持の喪失といった、制度的変革の影響を受けた箏曲や能楽とは対照的に、“明治初年の東京では、さまざまな三味線の音色が江戸の昔に変わらずひとり艶やかに響きわたっていた”¹⁰⁾。

第二に、三味線は、近世後期において、町人層の娘が、武家奉公を目的に、その上達を目指した遊芸であり、明治初期における青少年女子の遊芸習得に関する議論の中でも、中心的な位置を占めたと予想されるためである。TANIMURA Reikoによれば、近世後期において、町人層の娘は、武家奉公を通じた、武家の振る舞いや生活習慣という文化資本を獲得することで、将来的に、町人間で良縁を得たり、大名家等の高位の武家の老女や側室になることが可能となった。当の武家社会において三味線の威信は高くなかったが、武家奉公の際に、三味線の能力を求める大名等の存在によって、ヴィクトリア朝イギリスの中・上層の女子の楽器(ピアノ、ヴァイオリン等)習得があくまで顕示的なたしなみであったのと異なり、近世後期の娘の三味線習得に際しては、その上達も求められたという¹¹⁾。

なお、明治初期における庶民層の三味線習得の展開に関しては、音楽史、文学史、メディア史研究等で触れられているが、いずれも、青少年女子の三味線習得に特化して考察したものではない¹²⁾。

1.3.2 分析の素材

本稿では、分析の素材として、小新聞を用いる。

1874年頃から言論活動中心の「大新聞」とは別に娯楽活動中心の「小新聞」に東京各紙は類型化される¹³⁾。小新聞は“政府の文明開化策を推進させる媒体としての自負をもち”¹⁴⁾、識字能力のある士族～平民に読者を得たとされる。1875～1886年にかけて小新聞は、大新聞に比べ、圧倒的な発行

部数を誇っている（東京府内で発行されていた諸新聞の平均発行部数を示したのものとして以下図 1 参照のこと）。

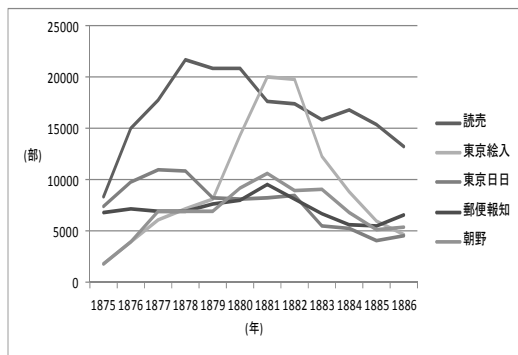


図 1: 明治初期における新聞発行部数

出典) 土屋礼子『大衆紙の源流—明治期小新聞の研究—』世界思想社,2002,pp.273-274 を参照して筆者作成。一部推計値含む。

この明治初期の小新聞において、新聞と読者のコミュニケーションに重要な役割を果たしていたのが投書欄である。土屋礼子によれば、小新聞の投稿欄は、①取材体制が完備されていない当時において、“一般記事の取材活動を補い、情報を提供する活動と重なりあ”¹⁵⁾ い、②投稿家同士や、投稿家と新聞社間の直接的な交流を生み出し、そのサロンの雰囲気や再反映されることで、“庶民に親しみやすい雰囲気を新聞紙上につくり出した”¹⁶⁾。土屋の調査によれば、投稿家には、男性中心、江戸出身、出身階層としては武士層もしくは商人層という偏りがある¹⁷⁾ もの、投書家は“読者と新聞社の間に位置”¹⁸⁾ する存在だった。また、石堂彰彦によれば、開化期の小新聞は創刊当初から“読者の意向を無視して紙面を構成することは困難”であり、新聞の編集者側も“掲載する投書によって選別しながら、読者自身が納得して開化を受け容れていく道筋を切り開くこととな”¹⁹⁾ った。したがって、明治初期の小新聞の投書には、喫緊の社会問題に対して庶民層が抱き得る見解の選択肢が挙げられていると考えられ、〈娘〉の三味線習得をめぐる議論についても、編集者側と投書家間の見解の異同を検討することで、庶民層が実際に触れた啓蒙的な遊芸観及びそれへの応答のパターンが明らかになると考えられる。なお、小新聞のうち、「三大小新聞」と呼ばれる

のが、『読売新聞』、『東京絵入新聞』、『仮名読新聞』であり、小新聞の誕生から終焉にあたる²⁰⁾ 1874～1886年においては『読売新聞』、『東京絵入新聞』²¹⁾ が継続して刊行されていたが、本稿では、最も発行部数の多かった『読売新聞』の関連記事 45本を検討していく²²⁾。

2 分析結果

『読売新聞』は、政府の法令の掲載欄として「官令」、一般記事欄として「新聞」、投稿欄として「寄書」、広告欄として「稟告」欄が常設され、〈娘〉の三味線習得に関する編集者側の情報、見解は「新聞」欄に、投書家の情報、見解は「寄書」欄に掲載された。本章では、「新聞」欄、「寄書」欄毎に記事を整理する²³⁾。

2.1 「新聞」欄

「新聞」欄における〈娘〉の三味線習得に関する記事は、編集者側が、就学の必要性を説きつつ、三味線習得を中断、もしくは忌避する〈娘〉やその親を賞讃し、逆に、三味線習得に執着する〈娘〉やその親を糾弾するものである。

まず、三味線習得を中断した〈娘〉やその親は以下のように評価されている。

親がよいので此節三味線などを習はせても所詮ろくな者へ成られない人の上へ座ったところが寄せの高座ぐらいだからとて三味線を止させて学校へ通はせませんが<以下略> (1876.3.4)

踊りや三味線を止て一心不乱に(読み書き、勉強に一引用者)精を出しますが実に頼母しい娘たちでハ有りませんか (1876.3.9)

親父が此頃ハ遊芸で世を渡る時節で無いから止るといひ十六で始めて学校へあがり昨今ハ一心に読書を勉強し又此家の弟子達も職の間にハ幸次郎が頻りと読書を励ませるのハいかにも奇特でござります (1877.11.11)

逆に、三味線習得に執着する〈娘〉やその親は以下のように表現されている。

是(岡山県の〈娘〉)が読み書き・算盤に励むこ

と一引用者) から見ると流石東京ハ御膝元だけあってどうしてどうして女学校は盛りで三絃やおどり杯を習はせる愚親ハ一人も有りませんといひたいがまだ少しツツは有ります是も無法に止めて仕まへといふと遊芸の御師匠さんが食へませんといつて捨てておくといつまでも学文や縫ものに巧な女ハ出来ませんハテ困ったものだ (1875.5.19)

特に、縁づいた元芸娼妓の娘を芸娼妓に戻そうとする親について“娘の豆を当に左り団扇で居る積りとハさてさて浅はかな親たち” (1877.3.17) としている。

このように、編集者側は、〈娘〉の三味線習得を就学との対比を明確にすることで否定したが、以下のような記事の存在から、その戦略自体に自覚的であったことが推測される。

是まで娘が三味線を精出さぬとて親が打つやら擲くやらして毎日毎日子供を責めたてた家が三軒ばかり有るが昨今漸やく新ぶんを読んで成ほど今の御時節でハ三味線や踊りハ習はせぬ方がよい子供は読書をさせるが第一だと心づいて三味線ハ以来御廢しにしてやるその替りに本や手習を精出さぬと其分でハ置かぬと娘たちへいつたといふ追々よい事を聞きこみます (1875.7.9)

娘おみなハ今年二八の花盛りことにペンペンが達者で自分も三筋の糸で世を渡らんと軽業のやうな危ひこととも知らず親や兄へ強て三味線の師匠をいたしたいと申て此の春名を取り文字菊と改めて師匠を始め弟子も可成ついたうちに新聞を見出し成ほどと感心して此せつ親や兄へ向ひはまで三味せんはよいものと思つて居たのは私が悪うございました是からは堅気になるから此師匠を止させて堅い所へ奉公に出して下さいと頼み此せつ口を探して居るといふ大出来大出来 (1875.10.19)

始のうちハ親達も (娘のお虎が一引用者) 新聞などを読むと高慢に成つて悪いと止てもお虎ハ聞入れずに読ミ其隙にハ針仕事を一心にする様になり親父も追々ひき込まれて此節ハ大坂日報攪眠新誌などを取り寄せて見るから世間の様子も知れ全く村上さん (新聞好きの隣人一引用者) のお蔭だといつて悦んで居ると知らせて来まし

たが新聞をよむのハ結構なこと自分の田へ水を引くのでは無いが (1877.4.23)

以上のように、編集者側は、実例を挙げながら、〈娘〉の三味線習得という「因習」を駆逐する、という立場を表明すると同時に、新聞の影響力に触れることで、その立場を正当化していたと言える。

それでは、編集者側は、強く推奨している就学のメリットについてはどのように述べられているだろうか。この点に関しては、“(清元という一引用者) 浮気な稽古ハ止て早く本とうの芸を教へればいいに” (1877.12.22)、“何でも親から気を直さなければバ子供ハ本ものハ成りません” (1878.1.10) といったように、具体的には述べられておらず、“百人に一人も” 思いつかないほどの成功例として、ある娘が、“男女同権”の達成の為に、製作寮の女工場に入学し、“給料も可なり取れるやうになり”，親も娘の三味線習得に費やされた費用、時間を後悔する、という〈娘〉の経済的自立の例が紹介されているのみである (1875.9.20)。

以上のように、「新聞」欄において、編集者側は、〈娘〉の三味線習得と就学との対比を (その対比が社会的支持を得ていることを示しつつ) 明確にし、〈娘〉の三味線習得という因習から脱却するよう、読者を啓蒙していた²⁴⁾。

2.2 「寄書」欄

次に「寄書」欄を検討すると、投書家は、「新聞」欄の傾向に回答するように、〈娘〉の三味線習得という「因習」を駆逐する、という立場を表明していた²⁵⁾。

三味線は遊び道具といふ事は皆さんごぞんじでありましやうがこの東京のやうな御膝元の処でさえ自慢らしく屁の役にもたたぬ三味線を女子供に教へて喜んでおいでなさるのがどふも私はよくないとおもひます一体子供の五六歳のころは極大切なもので此から親のおしへが悪いと愚味になりますにそれになんで三味せんやらおどりのと肝心の手習算盤裁縫などは打やツて役にも立ぬ事を教へなさるはどふもよくないとおもひますその暇に肝心の日用の芸を教へなすたらようございませうやうなんと皆さんどふでござります (深川大工町の里井某, 1875.5.7)²⁶⁾

世間に女子を持し親たちハよくよく御趣意をかしこみて無益の三味線など習はするを止め其時月をよみ書かへさせなば生涯の徳いかばかりぞや（野保奈奴太，1875.5.19）

是からハ女でも士農工商ともに一家の主人となり先祖の家名を起される身なれば昔の様にたわけた音曲小唄などに長の月日をおくらずに親たちも子供衆もよく考へて学文を精出し外國の婦人などに笑はれぬ様にいたしたいものでござります（本銀町丁目 栗原梅生，1875.10.8）

こんな遊芸（三味線や踊り一引用者）を覚えて居ればこそ芸者にならうといふ念もおこり遊芸の覚えがなければいくら鉄面皮でも芸者にならうといふ思ふまいア、遊芸を教へるのハ親がわるいイヤまでこんな女は芸がまかつたら娼妓になると云だらう（下谷通新町 西村，1877.4.21）

また、一部の投書家は新聞の影響力について言及し、編集者側の立場への賛同を積極的に表明していた。猪飼世話太は、投書に、華美な官員の娘達の濼いについて報告した上で、“夫よりハまだまだ御嬢さんに習はせねばならぬ緊用な実学が段々有りましたやうネー鈴木田さん”と、編集長鈴木田正雄に呼びかけて締め括っている（猪飼世話太，1875.5.18）。同様に、實餅直太は、“モシ鈴木田さん喜でお呉なさい此節ハ新聞の御蔭で大分官員様や華族様の御身持が直ります”という書き出しで、ある華族の娘が、『読売新聞』の記事を契機に三味線、踊りの稽古を中断したことを知らせている（實餅直太，1875.6.28）^{27）}。

一方で、娘の三味線習得に対する批判の予先を、未就学問題と関わらせながら、以下のようにズラす記事も存在した。

第一に、色恋や心中を題材とする三味線音楽それ自体に対する批判である。猪飼世話太は、常磐津、清元等の三味線音楽の語りや踊りが“春画の前文のやうで現在親の前で子が唄ふべき文句でハ”なく、“大事な嬢さんもいつか色気づいて頓だ間違ひ”をすることを懸念している。同様に、海運橋邊の世話焼老婆は三味線は“音楽の中の一つで音楽といふものは各国にあるものゆゑしひて悪ひといふ”わけではないが、“今東京で習ふのは音楽でなく淫学”であるとして、以下のような懸念を示す。

矢張もう十四五に成ると不義をするやうに成ります処で親達は叱りもせず何若いうちはあたりまへだのと云ふ内に八ツの鐘と諸共に数尺の水底へ沈まして始めて悲しむ様な馬鹿けた事が東京の習わせゆゑクサレ女はかり出来るには困ります（海運橋邊の世話焼老婆，1875.5.30）^{28）}

また、下横町月馬香洲は、“婦の児を淫奔にすると遊芸の師匠ばかりを責めますが師匠ばかりわるいではありません”として、師匠側を擁護した上で、“これは作者のこしらへた本が悪いのでありますから第一に此本の文句を改めてから師匠の教方も直したいものであります”と述べる（下横町月馬香洲，1875.9.27）。

第二に、〈娘〉の三味線習得それ自体よりも、〈娘〉の生活を追いこむ役人に対する批判を行う記事がある。出杉太郎は、人情や利口蔵に以下のように反論している。

貴社の新聞第九十四号に里井さんと何処かの人情さんと三味線が無益だとか無益ではないとかいって出ておりますが人情屋さん御聞きなさいあんな物がなんの役に立ましやうかまた御前さんの御言葉の様子でもまんざら三味線の無益といふ事を御存じないとも思はれませんまた上を習ふ下だからといつて悪風弊俗まで真似るには及びますまい<中略>官員と平民を兄弟に譬へて見れば兄が悪い事をすれば弟が諫め弟の悪事は兄が意見を加へるのが今日の人情でありますやう（出杉太郎，1875.5.23）

また、築地居留英国人コック定吉は、自身の夫が、“縁日に女の子が三味せんを弾いて袖袂を致して居”る姿を見て“「日本きたない子供三味せん弾く有ります私国あんなこと有りません日本開けません野蠻あります役人止める止める宜しい」と申さ”れることを報告している（築地居留英国人コック定吉，1875.11.19）。

第三に、遊芸師匠に対する批判である。深川西大工町の萬半兵衛は、ある魚屋が、娘を1カ月あたり12銭5釐で就学させ、また、同金額にて三味線の稽古につけさせるが、稽古には月謝以外に、糸代等謝礼が必要となるため、見兼ねた夫が、三味線の稽古を止めさせようとするが、妻が、土地柄からして稽古を止めさせるわけにはいかないこ

とを主張し、夫婦間で、隣人を巻き込んだ裁判が起ったことを伝えている（深川西大工町 萬半兵衛、1875.8.18）。これに対し、本所松井町一丁目の谷豊榮は、稽古の中断ではなく、①六歳以上の未就学者を弟子入りさせないこと、②月謝の他に一切謝礼を受け取らないこと、③行事によって出校を妨げないこと、④上記を犯した場合は10円を入学費として支払うこと、といった条件を定め、“これで活計が六ヶしいといふお師匠さんへ商売がへがようござります”と述べている（本所松井町一丁目 谷豊榮、1875.8.31）。

第四に、〈娘〉の就学機会の拡大を促すための批判である。夢中筆取の翁は、“諸新聞やさんが三味線を糞のやうにおたき成されますが可愛そうに婦のお師匠さん杯には何にも知らずに父母を食はせるための當はひがいくらも有ります”として、師匠を批判するよりは、“三味線をやかましく仰せらるるより早く女工場をおたてに成つて女の為に成る手業を覚えさせ”るべきであり、それでもなお“三味線などを好んで惰のものがあるなら其時はいくら悪くいつても宜しう”とする（夢中筆取の翁、1875.6.19）。また、下谷の千多樓は、近所の長唄師匠が、少女達の言葉の誤りを直していることから、“中々東京中の子供を残らず今学校へあげるといふのハとても行はれ”ないことを踏まえ、三味線習得を擁護している（下谷 千多樓、1876.2.29）。

以上のように、「寄書」欄において、投書家達は、一方で、「新聞」欄に掲載されていたような編集者側の意見に応答するように〈娘〉の三味線習得という「因習」を駆逐する、という立場を表明し、さらには新聞の影響について言及することで編集者側の立場への賛同を積極的に表明する場合もあった。ただし、また一方では、〈娘〉の三味線習得それ自体ではなく、三味線音楽への批判、役人への批判、遊芸師匠への批判、就学機会の少なさへの批判へと論点がズラされる記事も存在していた。

それでは、「寄書」欄において、就学のメリットはどのように示されていただろうか。猪飼世話太は三味線にかける“此入費を学校へ掛け成長して親の難有みをしみじみ思ひ知る様な業を覚えさせる方が何よりの上策と存じますゆゑ娘子を左様の稽古に御遣はしの親達へ御聞かせし度”と述べる（猪飼世話太、1875.5.18）。また、表神保町の熊谷はより具体的に、“此遊芸を仕込む金で本とうの

芸を習はせれば女だとして立派な月給とりに成られ（化粧品は貰へないが）馬丁つきで馬車の出入りも心のまま”とし、“我娘が教師にでも成つて家から立派に出勤する”姿を挙げている（表神保町 熊谷、1876.6.8）。このように、投書家は、経済的自立を通じた親孝行を理想像として提示した。

3 まとめと今後の課題

以上のように、近世後期において、武家奉公を目的として、町人層の未婚女性の間で盛んに行われた三味線習得は、明治初期の小新聞において、脱却すべき因習として議論の対象となった。編集者側が企図したのは、青少年女子の未就学問題の解決であり、〈娘〉の就学の必要性に関しては、新聞の影響力も含め、賛同する投稿家が存在した。しかし、当時としては、青少年女子の、就学を通じた将来像が十分成立していなかったため、投書の中には、〈娘〉の三味線習得に対する批判が結果として徹底しないものも存在し、少数ながら挙げられた、経済的自立を通じた親孝行、という理想像も、三味線習得を通じて芸娼妓になるのと同様の金銭的な親孝行を意味していた。言い換えれば、小新聞の投書家たちは、未だ「良妻賢母」像²⁹⁾すら提示されていなかった明治初期において、三味線習得を、青少年女子の生活から排除する論理を共有できていなかった。無論、石堂が指摘するように、投書の掲載も、編集者側の裁量の範囲内で行われたため、多様な投書が掲載されたことそれ自体も啓蒙の手段の一つだったにせよ³⁰⁾、本稿の分析から、「国家に益なき遊芸」観が支配的だとされる明治初期においても、青少年女子の遊芸習得が完全には駆逐されがたい状況にあったことが示唆されるのではないだろうか。

本稿では遊芸の中でも、三味線に焦点を当てて検討したが、遊芸の種類によってそのイメージが異なったことは想像に難くない。また、資料の点でも、青少年女子が置かれた生活状況に関わる記事をより広く蒐集する必要があるが、これらを踏まえた考察は別稿に譲ることとしたい。

注

- 1) 以下、「娘」「少女」「令嬢」「芸妓」「娼妓」等の青少年女子の呼称を総称して〈娘〉と表記する。
- 2) 熊倉功夫「日本遊芸史序考—数奇者と茶の湯—」

<熊倉功夫編『遊芸文化と伝統』吉川弘文館, 2003 > pp.1-25.

3) 倉田喜弘『日本近代思想体系 18 芸能』岩波書店, 1988, pp.381-390, “明治の邦楽情報(上)”『季刊邦楽』第 58 号, 1989, pp.83-85, 『芸能の文明開化 明治国家と芸能近代化』平凡社, 1999, pp.44-52.

4) 熊倉功夫 “家元制度の復活”, “芸事の流行” <芸能史研究会編『日本芸能史第 7 巻』法政大学出版局, 1990 > pp.55-74, pp.221-238.

5) 熊倉, 2003, *op.cit.*, pp.22-24.

6) 拙稿 “明治後期・大正前期婦人雑誌にみる筆と「家庭」”『音楽学習研究』第 6 巻, 2011, pp.19-28, “明治後期・大正前期婦人雑誌にみる三味線イメージの変容—家庭の生成と遊芸の近代—”『余暇学研究』第 14 号, 2011, pp.3-14.

7) 鈴木幹子 “大正・昭和初期における女性文化としての稽古事” <青木保ほか編『近代日本文化第 8 巻 女の文化』岩波書店, 2000 > pp.48-71.

8) 麻生千明 “明治期における学齢女子の不就学要因としての遊芸の稽古と子守についての考察—明治期東北地方における女子の就学状況と女子教育観に関する一考察・その 2”『地域総合文化研究所紀要』第 10 巻, 1998, p.20.

9) 河田敦子 “女子教育の推奨” <荒井明夫編『近代日本黎明期における「就学告諭」の研究』東信堂, 2008 > p.329. なお, 高瀬幸恵は, 就学告諭において否定的な評価を受けつつ出現する習俗として「踊(躍)」「歌舞」「酒」「遊芸」「芝居」「狂言」「演劇」「博奕」「節句」「祭祀, 祭礼, 祭典」「活花」「糸(絲)竹」「煎茶」「煙草」「喫煙」「三弦(絃)」「絃管, 絃歌」「賭博」を挙げている(高瀬幸恵 “旧習の否定” < *Ibid.* > pp.269-294.)

10) 塚原康子 “戦前の東京における「邦楽」” < E・クローペンシュタイン, 鈴木貞美編『日本文化の連続性と非連続性 1920 年-1970 年』勉誠出版, 2005 > p.443.

11) TANIMURA Reiko. “*Practical Frivolities: The Study of Shamisen among Girls of the Late Edo Townsman Class*” *Japan Review*, no.23, 2011, pp.73-96. なお, 近世後期における, 武家奉公を目的とした町人層の青少年女子の三味線習得については, 音楽史の視点から, 前原恵美 “『宴遊日記』に見られる芸能記録について”『東京芸術大学音楽学部紀要』29, 2003, pp.17-57, 近世女性史の視点から, 氏家幹人『江戸の少年』平凡社, 1989, 畑尚子『江戸奥女中物語』講談社, 2001, 水野悠

子『江戸東京 娘義太夫の歴史』法政大学出版局, 2003, 女子教育史の視点から, 志賀匡『日本女子教育史』琵琶書房, 1977, 高井浩・高橋敏『天保期、少年少女の教養形成過程の研究』河出書房新社, 1991, 関口すみ子『御一新とジェンダー 荻生徂徠から教育勅語まで』東京大学出版会, 2005, 歴史社会学の観点から, 池上英子『美と礼節の絆—日本における交際文化の政治的起源』NTT 出版株式会社, 2005 等の研究蓄積がある。

12) 倉田, 1999, *op.cit.*, pp.100-110, 佐伯順子 “「文明開化」の「遊び」”『日本の美学』第 15 号, 1990, pp.185-202, 矢島ふみか『筆三味線音楽と近代化』日本女子大学博士学位論文, 2007, 石堂彰彦 “『読売新聞』の開化と「伝統」—三味線と学問をめぐる議論—”『成蹊人文研究』第 16 号, 2008, pp.49-61, 鍋本由徳 “幕末・明治初年の歌舞音楽と社会の諸相—娼芸妓解放と俗曲との関わり—”『研究紀要』第 24 号, 2011, pp.157-196.

13) 山本武利『新聞と民衆』紀伊國店, 1994, p.34.

14) 土屋, *Ibid.*, p.34.

15) *Ibid.*, p.123.

16) *Ibid.*, p.123.

17) *Ibid.*, pp.119 - 122.

18) *Ibid.*, p.122.

19) 石堂, *op.cit.*, p.49.

20) 土屋は, 「小新聞」を, 『読売新聞』が創刊した 1874 年から, 『郵便報知新聞』がふりがなの採用, 連載小説の掲載, 価格引き下げ等を行い, その分類が意味をなくす 1886 年までの総ふりがな付き新聞を指すものとしており, 本稿もこの理解に従っている(土屋, *op.cit.*, pp.36-39.)

21) 『仮名読新聞』に関しては, 土屋礼子 “『仮名読新聞』投書欄の詩歌と作者たち”『一橋論叢』第 105 巻第 2 号, 1991 参照のこと。

22) 本稿では, 議論の大枠を把握するため, 記事の悉皆調査ではなく, データベースから記事を抽出した。具体的には, 読売新聞のウェブ・データベース「ヨミダス歴史館」を用いて, 創刊日 1874 年 11 月 2 日~1886 年 12 月 31 日までの記事のうち, 「遊芸」「三味線」及び各種三味線音楽(「長唄」「常磐津」「清元」「義太夫」など)といったキーワードをもとに記事を抽出した上で, 青少年女子の三味線習得に言及した記事を選択した。

23) 以下, 記事の引用に際しては, 旧字を新字に変更し, 執筆者, 発行年月日を () 内に示す。また, 引用部分は同趣旨記事の一部であり, 付された下線は全て引用者による。

24) 同趣旨の記事として, 1876.2.19, 1876.4.24,

1876.11.4, 1879.4.22 (放誕子「読売雑譚」),
1882.4.2, 1883.1.14 等。ただし、両親を失った自身を養女に迎えた両親への恩返しに新内の門付となる娘は“ナント感心な心だて”と評価されている(1875.11.9)。

25) 下記以外にも、金澤港遊廊回春樓, 1877.8.31, 不忍池畔 柳田條正, 1879.11.15。

26) これに対し、“貴社の九十四号に深川の里井さんが女の子に三味線を教へるは屁の役にもたためぬから日用の芸を教へよとの御相談私は二人女の子を持って居りますが先外に芸を教へるより三絃が一番出世の種と思ひますなぞといふにそういふ事を六ヶしくいふ立派な官員さん方が奥様やお妾をお求めなさに三味線が出来なければいらぬ杯とおいひでありますして見ると里井さんの御心配は無駄かとおもひます夫れゆえ私の娘には三絃や男の機嫌をとる事を日々習はせませすも文明とか開化とかいふ時勢でありませう”という批判があったが(1875.5.14), その後、この投書への賛同者は現れていない。

27) 同様の記事として、隣町藤むらゑつ, 1875.9.15。他にも、下野國壬生の櫻井善吾左衛門は、鈴木田の“年が若いから節々三味線、地獄、芸者其外の事を尻からこき出したやうにいつて有りますが<中略>余り強いふと看客が胆をつぶして仕まひますそこで老人の役でござるからそくそく申上げませう”として、たしなめようとしつつも、結果として三味線習得の非実用性を主張している(下野國壬生 櫻井善吾左衛門, 1875.7.12)。

28) 同様の記事として、賞楠堂鶴甫, 1877.4.30。

29) 深谷昌志『教育名著選集② 良妻賢母主義の教育』黎明書房, 1966→1998, 小山静子『良妻賢母という規範』勁草書房, 1991。

30) 注 19) 参照のこと。

付記

本稿の執筆にあたり、平成 23 年度日本学術振興会科学研究費補助金(特別研究員奨励費)「都市新中間層の『娘』教育における遊芸の位置と機能」の助成を受けた。

The Argument on Girls' “*Shamisen*” Skill Acquisition in a Popular Newspaper of Early Meiji:

A Study on the Modernization of “*Yugei*”

Koichi UTAGAWA[†]

[†]Doctor Course, Graduate School of Education, the University of Tokyo/JSPS Research Fellow

This paper considers the various aspects of the social positioning of girls' *Yugei* acquisition in the period through an examination of the argument involving the *Shamisen* skill acquisition of a “daughter” in a small newspaper of early Meiji.

Although the *Shamisen* was mastered by the young women in the townspeople's social class with the aim of servicing samurai families in the second half of the modern period, in a small newspaper of early Meiji, it was exposed to criticism from both the editors' side and contributors as a convention which barred them from entering school. However, since the future course of the women who did enter school was not an image that was shared socially in those days, the contributors did not thoroughly criticize the young women's acquisition of *Shamisen* itself.

From the above, it can be suggested that in early Meiji, even with its dominant outlook of “*Yugei* has no value to the state,” the situation was such that a young woman's *Yugei* acquisition was hard to be driven out completely.

Keyword: girls, *Shamisen*, *Yugei*, small newspaper

2011 年度研究室活動記録

オープンラボ記録

パネルディスカッション

『かかわるとつなぐのあいだ』

<実施概要>

- ◆ 日時：2011年6月5日（金）
- ◆ 場所：東京大学教育学部 158 教室

<パネリスト紹介>

桑原 利彦（くわはら・としひこ）

長野県飯田市ライブハウス CANVAS オーナー

11才よりギターを始め、高校在学中よりギタリスト小原聖子氏の門下となり、クラシックギター奏法・音楽理論等を学ぶ。菅野浩和氏に音楽理論及び和声学を学ぶ。その後ジャズ・ポピュラー等、様々なスタイルを取り入れ、現在、長野県飯田市を拠点に、幅広い演奏、作曲活動及びサークル教室等での指導を行う。グループとしては、歌とギターだけのシンプルなスタイルの可能性を追求する、ボーカル井口明美との“Revue”，実奈&絵美との“William Aples”，尺八、箏、ギターという新しい形を求めたグループ“Patois”，クラシックとポップスの融合を目指す“Pastorale”“HISTRAD”で活動。その他のセッションも数多い。

現在、長野県の SBC（信越放送）ラジオの「南信州ハートフルサタデー」のパーソナリティー、飯田市のコミュニティーFM「いいだFM」の番組「Zippy Wave from IIDA」のパーソナリティー。

また、飯田市のライブハウス「CANVAS」や様々な音楽イベントの企画プロデューサー、文化と街を育てる為に生まれた市民団体「I I D A W A V E」のヘッド・プロデューサーなど多方面で活動中。

その他、飯田市文化会館自主事業専門委員、飯田市公民館運営審議委員、いいだ人形劇フェスタパーク運営委員長、飯田文化協会役員など、文化事業や街づくり関係に携わっている。

多田 香苗（ただ・かなえ）

母乳育児支援ネットワーク代表、小児科医・国際

認定ラクテーション・コンサルタント：IBCLC

一般臨床の研修後、大学病院にて栄養・消化器・肝臓・内分泌疾患の研究・臨床に従事。卒後7年目に女兒出産。母乳育児についての自らの知識と実践力の差に唖然とする。一般病院に転勤後、日本ラクテーション・コンサルタント協会（JALC：後にNPO法人化）入会。2002年、国際認定ラクテーション・コンサルタント取得（2007年再認定）。現在JALCのピア・レビュー局長。（ピア・レビュー：JALCで発信する情報をIBCLC会員同士で吟味する、情報保証制度）2003年母乳育児支援ネットワーク（BSNJJapan）入会。主に発行物の翻訳等のとりまとめを担当。2009年よりBSNJJapan代表。神奈川県在住。

母乳育児支援ネットワーク（BSNJJapan）とは、WABA（母乳育児行動連盟）を紹介し、日本での母乳育児を支援する活動を行うことを目的として2000年に設立された非営利団体。WABAの賛同団体、乳児用食品国際行動ネットワーク（IBFAN）の東アジアエリアの団体として活動している。BSNの理事会は、保健医療専門家のみならず、社会福祉やメディア社会学、法律の専門家、および母乳育児支援団体の母親リーダーなどを含むメンバーで構成されており、母乳育児がしやすい社会を目指して活動を続けている。2004年の中越地震をきっかけに、JALC、ラ・レーチェ・リーグ日本とともに「災害時の母と子の育児支援 共同特別委員会」を立ち上げ。東日本大震災においても、ウェブサイト・ツイッター・Facebookなどで乳幼児の栄養についての情報を提供している。

蛭田 廣一（ひるた・ひろかず）

小平市企画政策部参事（市史編さん）、前小平市中央図書館長

小平市で司書として地域資料サービスにかかわり、三多摩地域資料研究会の幹事を勤めた。また、地域資料を全国に普及する活動をしてきた。図書館のビジネス支援や行政支援にも取り組んだ。同市中央図書館長を経て、現在は市史編さんの責任者を務める。地域に根ざした図書館のあり方に一家言をもつ。

現在、日本図書館協会認定司書、ビジネス支援図書館推進協議会理事。著書（いずれも共著）：『地域資料入門』（日本図書館協会、1999）『課題解決型サービスの創造と展開』（青弓社、2008）『地域資料に関する調査研究』（国立国会図書館、2008）

『現在(いま)を生きる地域資料：利用する側・提供する側』(共同保存図書館・多摩, 2010)

<パネルディスカッションの概要>

本年度は、「かかわるとつなぐの のあいだ」というテーマのもとに、パネリストにお話を頂いた。お話頂いた内容は、パネリストのプロフィールで挙げられていることを中心にした内容、各パネリストの方が近年取り組まれていることをお話頂いた。以下では、ごく簡潔に概要を紹介したい。

桑原利彦氏

現在、長野県飯田市でライブハウスを経営しており、音楽と関わりを通して高校生と関わりをもっている。現在、高校生と幅広い年代で構成されるバンドをやっており、音楽という文化的な側面を通して対等な付き合いができていく環境に満足しているものの、一方で同胞意識の少ない高校生を見ていて、以前と比べて不安になることがある。その<つながり>の少ない原因として、ゲーム等に没頭することも多く、個人的な楽しみで完結していたり、問題を解決する際に他人と協力する機会が少なかったり、はたまた顔を合わせて議論をする機会が減っていることが考えられる。確かにつながる機会が減って来ているので、つながることが得意だとは言いえない高校生には第三者の手助けが必要であると考えている。その取り組みの例として、県内7校の公立高校の軽音部の部長を集めて横のつながりをつくるための支援を行っていることを紹介した。また、社会教育の中での音楽の可能性を強く感じている。最近では、フィールドスタディーで飯田市に研究に訪れる大学生や大学院生たちが地域に与える影響は大きく、彼らは飯田市に対して研究者としてのみではなくまさに実践者としてのかかわりであるということも感じていると述べた。

多田香苗氏

多田氏は、小児科医が本業であり、その診療に関わる一方で、母乳育児ネットワーク(BSN Japan)の代表を務めている。主な業務の内容は、母乳での育児に関する海外の情報をパンフレット、冊子やインターネット、「みんなの翻訳」などを通して発信している。対象が医療従事者だけでなく、母親や一般の方々まで含まれるために翻訳をすることの難しさがあるという。例えば、災害時を生き抜くためにという話題では、

“emergency”を「災害時」と訳すか「緊急時」と訳すかなど、ネットワークに加入しているメンバーとメーリングリストで活発な議論を行い、パンフレットを作成している。2011年3月11日に起きた東日本大震災の際にも、災害時の母乳育児支援に関する情報をもとに、被災地への情報提供を行った。地震をはじめとした、災害時には母乳が出ないなどの風評があるものの、実際には災害の中でも母乳で育児を行っている事例があり、そういった真の情報を伝えていくことも責務だと言う。また、災害時の母乳支援に際して、ユニセフや日本ラクテーションコンサルテーション協会をはじめとする諸機関と提携したことも紹介した。

蛭田廣一氏

小平市の図書館司書として33年間勤め、その後市史編さんの仕事に携わっている。ライフワークとして取り組んできた古文書の整理であるが、目録を作成すると同時に古文書の複写製本をすることによって、誰でも自由に史料の閲覧を可能にした。古文書の場合、原資料は一点だが、その資料の目録と複写があれば文書を使って研究し易くなると考えた。従来は、大学の教官からの紹介がないと古文書が閲覧できない、図書館員に聞かないと資料へのアクセスが出来ないという状況があったので、誰にでも利用を保障することは、ある意味斬新的であった。しかし、その取り組みが評価され、大学生が現在の公文書館の代わりに小平市の図書館を使うようになり、利用が促進された。また、中性紙を使って目録を印刷し、封筒や保存箱を作り、紫外線防止型蛍光灯等を採用することで、資料保存環境の整備を図った。その結果、全国歴史資料保存利用機関連絡協議会や日本図書館協会での研究会で発表する機会を与えられ、他の図書館員・文書館、類縁機関、業者などとのつながりができ、資料保存の世界が広がった。これまでの図書館や市史編さん取り組みで培った最大の財産は、人とのつながりであり、それが事業を推進する重要な要素となっている。

<質疑応答> (抜粋)

[議論をうけて]

司会の影浦教授より、(1)つながることにおける飲み会の役割、(2)制度的な側面がどのような役割(桑原氏、多田氏には出て来ておらず、蛭田氏は

制度の話。つながりの観点からいうと、思わぬつながりが前面になる。つながる、関わるのなかで、自分は何ができるの)の重要性の指摘があった。

【司会】パネリストの方々から、他のパネラーの皆さんの話を聞いて、質問してみたいとか、気になったところ、聞いてみたいところ、補足してみたいところありますか。

【桑原氏】今の話の中で、「守る」ということ、例えば博物館入りしてしまうとか、というのは、日本の音楽にも重要な問題です。日本の伝統音楽は放っておくと無くなってしまわないかと思う。しかしなんとか守るために、博物館入りさせる方向に持っていかせると、逆に現代の若者にはつながりにくくなってしまふ。守ったことで殺してしまうことになりかねない。危惧してるものを、どうのこしていくのかのヒントになった。獅子舞とか、日本の文化というのは使って動かして生きているものだと思う。意外とそういうことも起こっているのだと。飲み会とは、牧野先生がおっしゃるように、弱みを見せること。結局自分の弱いところが必ずあるのに、弱いところは見せなければならない。お互いにそういうことやっていると補完出来ず、虚弱な世の中になってしまう。飲み会で知らないことを曝してしまう。そういうことで、うまく回っていくのではないかと。

【多田氏】高校生の娘がいて、Media Mix Clubという部の中で、文芸誌の編集を行っていたりするが、みていると私の高校生時代と変わらない気がする。なので、私としては今の子どもたちが薄くなったかと思わない。私たちの世代はしらせ世代とか言われていたが、世代で括るのってそれであるのか、とってしまう。

【司会】私も実は1964年生まれで、実は私もそのような感覚を持っていて、そんなに違わないだろうと。

【蛭田氏】皆さんの話を伺っていて、「つなぐため」のキーワードについて考えていたが、要するに誰かが中心となって、調整してくれるあるいは連絡をしてくれる。そういうコーディネーターの役割をしてくれる人がいると、組織は求心力を持つ気がする。自分はある関わるテーマがあって、関わることはするけれど、つながることは苦手だという人は、スタンスを置いて関わっていくとする生き方も多いだろう。シャイな人も多いわけで、誰かが引っ張っていかないと付いてい

ってくれるだろう。コーディネーターの養成がどのようにできるか。いろんなことに興味をもって、動いてくれる人をうまくつなげていくのが大事だと思いました。

【司会】実は、場所の問題がありますね。多田さんのネットワークは活動の基本的物理的な場所が見えにくく、他のお二方は場所がベースになっていて、しかも図書館の場合はある種の公の制度になっている。目的となった場所、枠組みとしてのものがあるが、目的は制度的だからこそ動かしやすい場所などが三者三様の配置で考える視点の一つかなと思います。

【牧野教授】飲み会のネットワークについては飲み会でネットワークが出来るのは一面で真理であり、一面でそうでない気がします。私はお酒は飲めないのですが、それなりに楽しんでいます。ある意味では、核ではないその周りの人をどうつなげていくのか。また、母乳支援ネットワークについては母乳で育児をしたいのに出来ない人もいます。その辺りの支援をどうするのか。今の飲み会の話とも繋がっている気がします。

【桑原氏】飲み会の席において、飲めない人でも飲まずに参加出来る人は飲める人と同じ感覚でこられる人。飲めなくてそういう席がダメな人は参加しない。だから飲めない人のことも周りが理解していれば安心して参加出来る。核じゃない人のネットワークについては、(多田さんのお話のように)昔とほとんど変わらないと思う。ただ、僕が思うのは小さい単位は仲がいいのに、その単位の中でしかつながっていない。昔は否応なく顔を突き合わせなければならぬ時間だったのに今は何となく過ごせてしまえる時間になっている。

【司会】最初から団体に入っていない人は、その時どこにいるのか？それをどうするのか？全然関わっていない人たちのことです。

【桑原氏】昔は上下関係で強引に団体に入れられることも多かったが、今はそういうことがほとんど無くなって来ている。今は一人でいいんだという人は置いていきばりですね。強引に連れて行かれることもないし、それをやると下手したらその地から逃げ出す人もいます。昔はそれができなかったもので、否応なく仲間に入れられていた。

【蛭田氏】顔をつなぐことの大事さを感じます。要するに、講義を一方的に受けて、講師の顔は見えるんだけど、そこにいる人たちがお互いどういう人がいて、何を感じているのか。自分をさ

らけ出す、個別の事情を話すような場が飲み会に象徴された場なのではないかと思う。飲み会でなくてもいいが、場を共有して自分の弱いところをさらけ出すとか、自分の抱えている個別の事例、違った自分が今、どこで何をしているのか、考えているのかで顔が見えてつながっていく。そこに一人で来て仲間がいない人も含めて、自分のことをわかってもらうために、つながって関わっていく。飲み会の場には飲めないけれども参加する人も増えている。そういう中で個人的な付き合いにまで深まっていくとダイナミックで面白くなっていく。図書館の中でシャイな人がたまたま担当だからやってきて、自分のことを話すことでつながっていく、それが会に参加しやすくなる動機付けになることもあると思う。

【多田氏】私たちの団体は、子どもに何を食べさせて育てるかに興味を持っている人が集まっているので、基本的にみんな食べるのが好き。やりとりのメールの中でも、今日何を作りましたとか、そういう話は出てくる。それでも、一体感があるわけです。子育て中の母親とか仕事を持っていたりして、現実に年に数回集まるのが難しい人たちが、どういうものを食べているのかをネットの上で、メール情報を共有することで、親近感がわくことがある。飲み会は同じ空間で何を食べてとかだけど、ネットでも同じようなことが共有できる。ただ食べたり飲むことに興味のない人はそういう中に入るのが難しいと思う。弱みを見せるという話ですが、私はそこまでお酒が飲めないので、よくわかりません。

母乳で育てられない母親のことについて。ユニセフが示しているのは、全ての赤ちゃんが適切に栄養されること。適切な支援があれば、母乳だけで赤ちゃんを育てられないのは20人に1人位。そのときに支援者が適切な手を尽くしてくれたにも関わらず、母乳で育てられなかったというのであれば傷にはならないが、支援がない環境で、母乳で育てられなかったとなれば傷になる。結果ではなくプロセスが重要。出産期は人生の中で他の人の支援が必要な時期なので、他の人がどの程度寄り添って支援をするかが重要。

【参加者】蛭田さんへの質問です。住民とのネットワークづくりはどのように？実際に方法があったのか、そもそも話をしていく中で、なのか？

【蛭田氏】例えば、市民向けに古文書講座を開催したところ、興味を持った人が集まって、力をつ

けて読めるようになった。その人を図書館で使いたいと思った。その当時は企画が通れば人的予算も付いた時代なので、仕事を通して住民とのネットワークを作れた。人の募集は市報で呼びかける方法もあるが、人を介して繋げていった方が意欲的なネットワーク作りにつながると思う。

【参加者】社会教育とか様々な団体とかでやっている活動に入っていくと最初は「アウェイ」な感じがする。そのホームとの人の中にある壁をなくすにはどうしたらいいのかわかるか。

【蛭田氏】私はあまりアウェイな感じを持たないので答えにくいですが、自分から参加していくことで、やれることが増える。最初は自分で入っていくしかないと思う。

【桑原氏】(リング並木というプロジェクトについて)声をかけても来てくれない人もいたので、最初は自分で声をかけにいった。そういうときにはキーになる人が一人は必要なのではないか。昔は強い上下関係で成り立っている青壮年団があったが、今はそういうのはあまり良しとされない。高校生の間でも先輩後輩はあまり感じられない。それはそれでいいが、何かをやりようとしたときに、そういう力が及ばないからまとめづらい。

【多田氏】私のところはボランティア団体なので、しなければならぬ仕事は山のようにある。なので仕事をとりあえずふってみて、その仕事をしてくれなかったら、それ以上の働きかけはむずかしい。しかし反応があると、どんどん仕事を振ってというふうになって、本人にも達成感も出てくるし、組織の中でもなくてはならない人になる。なので、まずは軽い仕事から振ってみて、その人がどのような反応をするかというところで、球を変えていくというやり方かなと思う。

【牧野教授】ご自身のお話はよくわかりましたが、皆さん同士がどうつながるのか。

【桑原氏】今日初めてお二方にあって、これは縁ですね。全く別の領域で働いているけれど、共通項も多いことがわかった。別のつながりができればと思う。

【多田氏】種はまいておくというか、会ったことがある、話したことがあるということを知っていると、10年経った頃に芽が出ることもある。

【蛭田氏】あと1年で定年だが、仕事以外の世界でどう生きていくかが私の課題。これまで関わって来た地域でも、いろんな人がいた。自分の興味から一歩を踏み出す感じがした。

【根本教授】今日の3人のゲストの方は、それぞれの知り合いをお招きしたが、このコースの教員のつながりにも似ている。「〇〇学」とか明確なディシプリンがないけれど何となくつながっている。人と人がつながるといのは、いろんな顔を見せるときにつながる。生涯学習のコンセプトとはそういうものだと思う。

【司会】多田さんの話の中に、重要なコンセプトが入っていました。それは学校教育です。「小学〇〇年」とか、「高校」とか。それに対して、「生涯、社会教育」は何年で芽が出るかがわからない。時間に対してどういう形で身を置くか、それぞれのパネラーが時間をまとめていた。生涯学習基盤経営コースでは、それぞれの現場との関わりや感覚とか運で考えていくことが重要。今ネットワークに入っていない人とどうか変わっていくか。それは学校教育を考えるにも強い視点だと思います。

(記録：今井福司，筆耕：井田浩之)

17：00～17：40

浅石卓真，歌川光一，中村由香「中学理科教科書の時系列比較」

(記録：娜仁高娃)

ワンデーセミナー記録

<実施概要>

◆日時：2011年9月5日(月) 13：00～18：00

◆場所：東京大学教育学部 1F 第一会議室

<発表テーマ>

13：10～13：50

佐藤優「ビジネス支援サービスが公共図書館に与える影響について」

13：50～14：30

浅石卓真「教科書の巻末索引における見出し語の実態に関する実証的研究」

14：30～15：10

園部友里恵「公共劇場と地域社会の変容—島根県『しいの実シアター』と八雲町でのフィールドワークを中心に—」

<休憩>

15：40～16：20

都甲友理絵「ミュージアムにおける『学び』の一考察 —美術館ボランティアの語り注目して—」

16：20～17：00

豊田香「専門職大学院ビジネススクール教育の事後性—仕事観の変化から見えてくるビジネススクールの課題—」

2011 年度講義内容一覧

【生涯学習論基本研究Ⅰ】【生涯学習論特殊研究Ⅰ】担当：教授・牧野篤，准教授・李正連，講師・新藤浩伸

夏学期ゼミでは、2011年3月に起きた東日本大震災を受けて「震災復興支援と新しい社会システムの構築 - 生涯学習の視点から -」をテーマにボランティア論、ネットワーク論を扱った生涯学習論・社会教育学の論文・文献を取り上げて購読した。ゼミ受講者の中には被災地で復興支援活動に携わった者もいたため、受講者のボランティア活動の実践報告なども交えながら、復興支援に生涯学習・社会教育がどのように寄与できるのかについて活発に議論が交わされた。

【生涯学習論基本研究Ⅱ】【生涯学習論特殊研究Ⅱ】担当：教授・牧野篤，准教授・李正連，講師・新藤浩伸

冬学期ゼミでは、社会のあり方をテーマにして、市野川容孝『社会』（思考のフロンティア）岩波書店、2006、植村邦彦『市民社会とは何か - 基本概念の系譜』平凡社、2010年、といった社会学分野の文献を取り上げて講読した。文献講読で日常的によく使われている「社会的」及び「市民社会」といった基本概念に注目し、古代西洋から現代日本に至るまでの概念形成の歴史を踏まえながら、現代社会のあり方と理想的な社会像について考察した。福祉、連帯、平等といった不可欠の価値を念頭に置きつつ、受講者は文献の理論知識を生かし、関心のある話題をめぐって検討をし、社会のあり方への理解を深めていった。

【探究学習のための情報環境構築】担当：教授・根本彰

新学習指導要領において重視されている探究学習について、カリキュラム、教育方法、アメリカ、カナダの同様の領域について、広く取り組んだ。具体的には、ジョン・デューイの考える学校図書館、フィンランドの教育、新学習指導要領、附属中等教育学校の卒業研究、総合的な学習の時間、リテラシーとは、構成主義学習理論、読書と読解力、inquiry-based learning とは、などについて、発表と議論が行われた。アメリカの学校図書館の系譜、フィンランドの教育にも取り入れられている構成主義学習理論、カナダの inquiry-based

learning など、諸外国の状況・理論に対して、日本の学習指導要領における記述や附属中等教育学校の卒業研究が対比された。学校外の社会に対するスタンスや、大学受験の問題など、日本の学校及び学校図書館の抱える問題が改めて浮き彫りとなった。また読書と読解力では、アニメーション、ブッククラブ、言語力検定などが取りあげられた。

【図書館情報学研究方法論】担当：教授・影浦映

本年のゼミでは、受講生の希望により、それぞれ研究を進め、発表を行った。本年度修士論文を提出する院生は、修士論文に関する発表を行い、助言を受けた。その他の受講生は、3つのグループに分かれ、グループ毎に興味のあるテーマを選択し、そのテーマに沿った研究を進め、議論した。ゼミでは、研究を進めるにあたって気をつけなければならないことや、見落としになってしまうことがないか指摘を受けた。また、研究報告を行う際に、その内容や発表の仕方について意見交換が行われた。受講生は、教育学専攻の院生だけではなく他の専攻の院生も加わり、教育分野に止まらない幅広いテーマに関する議論が行われた。研究する分野が異なる場合であっても、概念の整理やデータの集計方法等、各々の研究にとって必要となる知識が得られたのではないかと思う。

【教育学における質的研究】担当：非常勤講師・大谷尚

本ゼミではまず、社会科学における質的研究の位置づけと意味について講義形式で理解が深められた。講義では、教育学、心理学、医学、看護学、社会福祉研究などの実践的ヒューマンサービスを対象とした多様な研究事例を踏まえつつ、具体的手法とその内容について理解が深められた。その後、講師である大谷先生が開発された質的データの分析手法である「SCAT」を用いて、実際の質的データを分析しながら、SCATにおけるコーディングと理論化の具体的な手続きを学んだ。本ゼミによって、量的研究を含めた研究方法論の全体構造を把握することができた。

【社会教育実践への学習論的接近】担当：非常勤講師・宮崎隆志

本集中講義では、市民社会の限界とその拡張という「限界線上の教育」を現代教育学の課題とし、その学習と支援の論理を明らかにした上、そこに

社会教育実践を位置づける試みが紹介された。若者問題、自己の分裂、企業社会の機能不全、「市民」概念のアポリアなど教育学に課される多くの課題の超克を視野に入れつつ、宮原・勝田本質論の意義の見直しをはじめ、マルクスの自己意識論、ベイトソン・エンゲストロームのダブルバインド論、ハビトゥスとスキーマ理論などを広く俯瞰した。このような活動理論や状況の学習論、批判的教育学を、限界線上に生起する「対話と協働」の概念を手掛かりにしながら、社会教育学的な学習論へ導入・接合する試みがなされた。

【出版文化論】担当：非常勤講師・海野敏

出版に関する事項について、参加者が関心を持っているトピックを取り上げ、それについて二回発表を行った。一回目の発表では、それぞれの時代・地域（国）における、それぞれの出版物について、その流通の制度や数量を調べ、歴史的な変遷または現在の実態を概説した。二回目の発表では、それぞれの出版物の流通の制度、流通の「量」と「質」が、それぞれの時代・地域の「文化」に対し、どのような影響・効果を、どのように及ぼしたか（及ぼしているか、及ぼしうるか）をなるべく具体的に考察した。取り上げられたトピックは、日本の学術出版の歴史、日本の女性・婦人雑誌の歴史、日本のコミック、東西ドイツの教科書、日本の教科書出版、日本の児童書、台湾の児童読物、出版の電子化、印刷技術の歴史、日本の新聞、韓国の翻訳出版であった。最終回では、出版の公共性について、またグーグルが新たな文化圏を創出するかについて議論した。

【図書館情報学理論研究】担当：教授・根本彰

本ゼミでは、アメリカの図書館情報学専攻課程の大学院で図書館情報学の概論の教科書として使われている Richard E. Rubin の著書、*Foundations of Library and Information Science* を検討し議論を行った。同書の日本語訳を刊行するため、英文とともに1次和訳版を比べ読みながら、訳の修正や内容の検討を行った。また、アメリカの状況に対応する日本の事情を取り上げ、理解や議論を深めた。今回検討した部分は、3・5・8・9・10章である。その内容は図書館員養成の歴史や現代の問題点、図書館情報学専門職論、図書館組織の概説や館種による特徴、著作権法、図書館および情報関連法制および政策、知的

自由の問題、図書館情報学の倫理問題などである。本授業を通じて、アメリカの図書館情報学の成立に関わる諸問題を概観し、並行して日本の状況把握し両国の差異を考える機会になったと思われる。

【情報媒体構造論】担当：教授・影浦峯

2011年冬学期に開講された本ゼミでは、オーム社出版のIT Textシリーズの「離散数学」を用いて検討し、議論した。各章は担当者によって発表し、受講生で議論しながら授業を進めた。数学のみならず、これらの概念はいかに自分の論文に活用するかを中心に行った。ゼミ中各々が執筆する予定である分野、または自身が興味を持つ分野を例として、集合、写像など学んだ数学の概念をどのように導入するか全員で議論を行った。受講生は大抵文系出身のため、数学の概念を理解するのに少し時間がかかり、毎回の内容に応じてわかりやすい例で説明や復習に時間を割くことはしばしばあった。本ゼミを通して、論文執筆にあたり思考のテクニックを鍛えることができ、数学的な手法によって論文の流れや展開を検証することができたと考えている。

【生涯学習論文指導】担当：教授・牧野篤、准教授・李正連、講師・新藤浩伸

受講者各人のテーマ（生涯学習・社会教育施設、高齢者とまちづくり、ボランティア、大学院教育、キャリア教育、通信教育、東アジア諸国の教育政策・実践及びその歴史、地域文化活動の動向や意義、近代日本の文化状況等）について、各一回～三名程度のペースで、学位論文執筆、学会発表、各種紀要への投稿を念頭においた発表、検討が行われた。なお、今年度より、学会行事等についての情報交換も交えるよう、心掛けられた。

【図書館情報学論文指導】担当：教授・根本彰、教授・影浦峯

通称、「総合ゼミ」と呼ばれ、研究室所属の大学院生が各自の研究の進捗状況を報告し議論する場として、毎月1～2回開かれている。夏学期・冬学期ともに修士課程・博士課程が各自1回以上の発表を行うが、特に修士課程2年生は、冬学期は毎月発表を行い、修士論文のペースメーカーとしている。博士課程は基本的に博士論文の進捗状況の報告を行うが、それ以外にも学会発表の予行

演習として利用する場合もある。本年度は青山大学大学院の大学院生も参加して行われた。本年度の大学院生の発表テーマは、図書館史、図書館経営論、計量書誌学、翻訳論など多岐にわたる。総合ゼミでは報告内容についての議論や指導だけではなく、発表の方法やスケジュール調整といった点についても議論や指導が行われている。本研究室の大学院生にとって本ゼミは、自身の研究テーマや研究の進め方を見直すために重要なゼミとなっている。

2011 年度個人研究活動報告

(図書館情報学研究室 特任研究員)

[今井福司]

昨年に引き続き、特任研究員として根本彰先生が研究代表者である LIPER3 プロジェクトの事務作業等を担当しております。今年度の研究成果としては、非常勤講師として担当した授業の実践から査読論文 1 本、依頼原稿 2 本を発表し、学会発表を 1 件行っております。このうち、査読論文「Twitter を用いた大学間授業実践」では情報教育をテーマに大学間の連携を行った実践について取り上げています。これにより、自分の研究テーマの幅を広げることができました。また丸善ライブラリーニュース上で、学校図書館の現状について記事を執筆し、歴史研究だけでなく現在の学校図書館に対する自分の問題意識をはっきりさせる機会も頂きました。様々な機会を与えて下さった皆さまに感謝申し上げます。ただし、今年度は博士論文のテーマである学校図書館史研究の成果をあげることができませんでした。本体の完成と共に来年度の優先課題として設定したいと思います。

(図書館情報学研究室 博士課程)

[河村俊太郎]

東京帝国大学図書館の歴史について引き続き調査を進めました。調査は大きく分けて二つ進めています。まず、中央図書館である附属図書館が大学の中でどのような位置づけを得ていたかについて、海外からどのようなモデルを輸入したかを中心に検討しています。最初に海外にどのようなモデルがあるのかを概観した上で、制度、職員、選書といった実際の運営からみると附属図書館がどのようなモデルに近いのかを検討しています。二つめは、経済学部図書室の運営についての調査で

す。経済学部図書室がどのような制度、教員といった環境のもと、運営されており、それと蔵書がどのように関係しているのかについて調査しています。日本図書館情報学会研究大会においてそのプロトタイプは 2009 年にすでに発表しましたが、それを発展させた内容を博士論文に向けて執筆中です。また、公立図書館のホームページのリンクなどについて、ISSI2011 にて発表を行いました。

[金昭英]

博士論文は、日本の小学校教育課程において学校図書館がどのように関わっているかの問題を取り上げ、教育課程の重層構造や領域構成に焦点をおいて研究しております。本年度は、昨年度のフィールドワークの結果をまとめ考察を深めること、その内容を学術的な場で検討・議論するという事で国内外の学会で発表し投稿する作業を行いました。具体的には、日本図書館情報学会、Qualitative and Quantitative Methods in Libraries, Asia-Pacific Conference on Library & Information Education and Practice で単著・共著の発表を行いました。論文にした原稿は単行本の一部としての刊行を準備しており、論文誌へ投稿し後続作業を行っております。『学習情報研究』誌には日韓教育の動きと学校図書館のかかわりについての原稿を書く機会がありました。なお、今年度から参加した「子どもの読書活動と人材育成に関する調査」において研究テーマに関連した調査研究を進め、2012 年度は博士論文の執筆に専念したいと思います。

[崔英姫]

博士課程では、高校の探究型学習における学校図書館の役割について、東大附属中等教育学校をフィールドにし、研究を行なっています。まずは、探究型学習の教授・学習理論の枠組みを探るため、欧米の inquiry-based learning と、デュエイの教育思想や構成主義教育理論を検討してきました。日本の探究型学習理論に関しては、まとまった研究がないため、様々な実践知から見られる教育原理と教授・学習方法を抽出しているところであります。また、東大附属学校をフィールドにした共同研究の中、根本彰先生が研究代表者として総括している「探究科研」に参加し、東大附属学校の卒業要件として高校生が遂行する卒業研究と、探究型学習とを関連づけ、その体制と形態を分析し

ています。現段階では、卒業研究のテーマ決定への支援や学校図書館整備のため、過去5年間の卒業研究のテーマと研究方法の分析をしており、生徒や教員向けのアンケート調査を実施し分析する予定であります。

〔浅石卓真〕

学習指導要領が教科書にどのように反映されているかを、特に中・高の理科教科書を対象に研究しています。博士論文では「系統主義」「ゆとり」など学習指導要領全体の理念的側面の反映のされ方を分析すると共に、学校段階や教科・科目に応じた反映のされ方をより具体的に分析する予定です。本年度の研究成果としては、修士論文の一部でもある、「中学理科(2分野)」「生物」及び大学の「生命科学」の教科書を対象に、学校段階ごとに使用されている語彙を比較分析した結果を国際会議(PACLIC)で発表しました。さらに、学校教育高度化センターの院生プロジェクト「中学理科教科書の時系列比較－学習指導要領との対応に着目して－」のグループ代表者として、過去の学習指導要領(5期)と各時期の中学理科教科書の対応関係を、主にテキストの文体に着目して多角的に明らかにしました。研究成果は今後、報告書としてまとめる他、言語処理学会等で発表予定です。この他、国内学会(日本図書館情報学会、情報メディア学会)と国際会議(A-LIEP, ISSI, TIA)でそれぞれ共同研究の成果を発表しました(第一著者2件、その他4件)。

〔蘇懿禎〕

今年は博士課程一年目で、大抵の研究方向はおさめましたが、研究テーマはまだ仮題にしています。授業を受けながらもう一度研究計画を書き直し、研究方針を少しずつ調整しています。読書に関心を持っていますので、最初は学校図書館と読書の関係を取り上げていましたが、現在、台湾の1980年代から今までの読書指導発展史を構築することと読書指導や読書活動の現状の把握に絞ってきています。夏休みに台湾で三つの自治体の計七校の小学校において、本のセット貸出の機構のフィールドワークを行いました。後期はフィールドワークの結果に基づき、台湾と日本双方の集団読書についてまとめてみました。これからは書いた内容を補足し、仕上げて投稿したいと思います。そして、今度帰国する際、台湾の小学校における

読書指導の発展に関する資料を収集し、その歩みを初歩的にまとめていきたいと思います。

〔図書館情報学研究室 修士課程〕

〔井田浩之〕

本年度は大きく分けて2つの活動を行った。1つは、学校図書館関連の活動である。2009年度から継続している共同研究プロジェクトLIBLの成果の一部を2011年6月にマレーシアで開催された国際会議、Asia-Pacific Conference on Library & Information Education and Practice(A-LIEP) 2011で発表した。タイトルは“Evaluation on Inquiry-Based Learning through Libraries -A Case Study on Inquiry-Based Learning Competition in Japan”で、アジア圏の研究者と交流する機会に恵まれた。また2012年度刊行予定の根本彰編著『探究学習と学校図書館』(学文社)の原稿執筆に取り組んだ。もう1つは、個人研究で大学図書館が主体となって実施する情報リテラシー教育の状況を調査した。

〔高橋恵美子〕

学校図書館の活動内容、実践観の変遷に果たした学校司書の役割を明らかにしたいと考え、今年度は資料集めに終始した。当面、レファレンス研究から教科との連携への流れと1980年代愛知県、千葉県の禁書問題の二点にしばって、修士論文の構成の軸とすべきかと考えている。レファレンスに関しては、図書館サービスの担い手である司書教諭の職務とする考え方がある一方で、学校司書が行うレファレンスについての記事(『学校図書館』全国学校図書館協議会発行)がすでに1960年代に見られ、その後レファレンスの蓄積をもって、教科の調べ学習で学校司書が行うガイダンスにつながると予測されること。愛知県、千葉県の禁書問題はいずれも高校学校司書による調査で公にされ、学校図書館における「図書館の自由」の問題を提起していること。学校図書館の禁書問題は当時話題になったにも関わらず、『学校図書館』誌上ではほとんど取りあげられていない。

〔小守美和〕

2011年4月に図書館情報学研究室修士課程に入学し、慣れない生活に戸惑いつつも授業や個人研究において自分の関心を深めてきた。私が関心を持っているテーマは学校における読書教育であ

り、特に自分自身がリアルタイムで体験し、全国で2万6千校(2011年12月現在)を超える学校が取り入れている「朝の読書」に興味を持っている。2011年度は児童書や絵本の出版について、そして「朝の読書」が全国的に普及した理由や、「朝の読書」の持つ効果に焦点を当てて研究を進めてきた。さらに研究を進めていく中で、「なぜ読書が必要なのか?」という疑問と向き合う必要があったため、読書の歴史・科学・心理学など、読書についての幅広い文献を読み、理解を深めた。今年度の研究を基礎にして、来年度は修士論文執筆に励んでいきたい。

(社会教育学研究室 特任助教)

[荻野亮吾]

2011年1~12月における、主な研究・活動内容は以下の通りです。

(著書・共著)『生涯学習の理論：新たなパースペクティブ』福村出版、2011年4月。

(翻訳書・共訳)『教育と健康・社会的関与：学習の社会的成果を検証する』明石書店、2011年7月。

(論文・単著)「公民館職員の「専門性」へのナラティブ・アプローチ」『日本公民館学会年報』第8号、2011年11月、pp.40-50。

(論文・単著)「社会的ネットワークの形成に中間集団が果たす役割：JGSS-2003を用いた分析」『日本生涯教育学会年報』第32号、2011年11月、pp.125-141。

(論文・単著)「政治参加の規定要因の分析：教育効果の差異に着目して」『2010年度参加者公募型二次分析研究会 ISSP (International Social Survey Program) を用いた実証研究：国家・市民権・政府の役割に関する国際比較分析研究成果報告書』2011年3月、pp.15-37。

(論文・共著)「ポスト近代国家におけるシティズンシップ教育の可能性と政策的課題」『「学校における新たなカリキュラムの形成」研究プロジェクト平成22年度報告書』2011年3月、pp.135-162。

(科学研究費補助金)「ポスト合併期における生涯学習を通じたコミュニティ形成に関する調査研究」(研究活動スタート支援)

(社会的活動) 東京大学・(株) 和田製作所ものづくりプロジェクト MONO LAB JAPAN 事務局 (2011年4月~)

(委員) 独立行政法人国立青少年教育振興機構「子

どもの読書活動と人材育成に関する調査」に係る研究会委員 (2011年9月~)

(委員) 国立教育政策研究所 生涯学習政策研究部 プロジェクト研究「生涯学習の学習需要の実態とその長期的変化に関する調査研究」研究会委員 (2010年5月~)

(社会教育学研究室 博士課程)

[馬麗華]

2011年度行った研究活動は主に以下の通りである。

【個人研究】今年度も昨年度に引き続き、中国都市部における社区教育政策の動向を中心に研究をすすめている。「中国社区教育政策策定過程における中央・地方の相互作用~中央・地方という政府間の関係文書に関する分析を手段として~」という論文が日本公民館学会誌の第8号に掲載された。また、今までの中国社区教育の研究を確かめるため、2011年9月北京西城区における社区教育の実施状況について再調査を行った。

【共同研究】牧野研究室による飯田市の公民館分館との共同研究と実践の調査に参加し、日本公民館学会第10回大会(2011年12月3日)共同研究発表「基層住民組織の変容と公民館の役割~飯田市の公民館・分館活動の調査報告」に参加した。また、日本教育学会特別課題研究委員会資料集『東アジアの教育—その歴史と現在—』の資料紹介を執筆分担した。

[大木真徳]

休学のうえ、イギリス・University of Leicester, School of Museum Studies, PhD Research Course に留学中。本年度は、主として、日英における博物館協会の成立過程に注目し、一次史料の調査を実施した。その結果に基づき、それぞれの博物館史における位置づけと意義を比較検討した。また、博物館史研究の方法論について、イギリスにおける近年の研究動向、および、その特徴や課題を整理し、「博物館のカートグラフィ—博物館史研究における視座としての可能性—」(『博物館学雑誌』37(1), 2011, pp. 111-134) として発表した。

[古壕典洋]

(論文)「遠隔教育論における“distance”の位相—パラダイム転換以前の議論に注目して」日本通信

教育学会『研究論集』印刷中。

(論文)「制度創設期における大学通信教育の性質についての考察—『スクーリング』という存在を手がかりに」『東京大学大学院教育学研究科紀要』第51巻, 印刷中。

(学会誌)「パネルディスカッション—学会創設60周年記念シンポジウムより」(発表内容・質疑応答掲載)日本通信教育学会『研究論集』2011, pp.60-85. 「『通信教育学』という存在」(創立60周年に寄せて), pp.101-102.

(学会発表)「社会通信教育における『へだたり』に関する考察—その成立から1950年代までを中心に」日本社会教育学会第58回大会, 9月17日。

(学会発表)「基層住民組織の変容と公民館の役割—飯田市民館・分館活動の調査報告」(共同発表)日本公民館学会第10回大会, 12月3日。

その他, 日本社会教育学会, 日本公民館学会の研究動向, 飯田市民館調査報告書, を分担執筆, 東京大学大学院教育支援コンソーシアム推進機構のRA。

[王美璇]

研究関心は主に生涯学習とまちづくりである。今年度は台湾の2002年に制定された「終身学習法」(生涯学習法)の立法過程に着目し, 同法が制定された当時, 個人を対象にした終身学習法を通じ, 法制度がどのような社会を構想しているのかの考察を行った。同研究内容を, 「台湾の終身学習法にみる社会像—立法過程に着目して—」と題して, 2011年10月30日に行われたアジア教育学会第6回大会で発表した。また, 前年度に所属研究室の「飯田市社会教育調査チーム」に参加し, 2011年1月発行したモノグラフ『開かれた自立性の構築と公民館の役割—飯田市を事例として—』の第3部「文化的中心地区のまちづくりと公民館(座光寺地区)」および補論の「いいだ人形劇フェスタ2010参加報告」を執筆した。

[豊田香]

研究テーマは「専門職大学院ビジネススクールが保証する教育の質とは何か」である。このテーマに沿い今年度は, 主に以下の6つの研究・実践活動を行った。(1)ビジネススクール修了生を対象にインタビュー調査を行い, SCAT分析(夏期集中講義大谷尚先生)を用いて分析した。最終的に論文にまとめるまでには至らなかったが, 基礎分

析ができたと思われる。(2)(1)のデータを用いて, 学習における意識変容をTEM分析した。3月に発達心理学会ラウンドテーブルで発表した。(3)現役院生に時系列で行うインタビューを始めた。半期に一度, インタビューをとり続けることで, 成人学習の実態を具体的に把握することが目的である。(4)授業改善アンケートの自由記述を中心に3年間のデータを分析した。そこから, ビジネススクールにおける成人学習モデルを生成し, 11月に日本質的心理学会で発表した。同学会に現在投稿中である。(科研費委託研究)(5)(4)で得られた成人学習モデルを発展させ, 調査協力校のビジネススクールにおいて, 漫画教材を用いたリーダーシップ育成プログラムを担当教員と共同で開発した。1月に授業実践が行われ, 当日はビデオ録画と参与観察を行った。(6)独自に開発中の省察的学習セミナーをビジネススクール修了生を対象に9月と3月に実施した。テーマは「MBA活用とMBAの社会的意義とは何か」である。

[満都拉]

本年度は, 共同研究に携わる形で個人の研究活動を行った。主に以下の4点が挙げられる。1. 牧野研究室と長野県飯田市民館との共同学習プロジェクトに参加した。具体的には, 長野県飯田市の20地区の分館へインタビュー調査を行い, 調査結果を「基層住民組織の変容と公民館の役割—飯田市の公民館・分館活動の調査報告(1)(2)」(共同発表)というテーマで日本公民館学会において発表した。2. 東アジアからの留学生の自己形成をとらえる留学生研究プロジェクトに参加し, 日本教育学会特別課題研究委員会資料集『東アジアの教育—その歴史と現在—』の「3.資料紹介」(pp.27-32)を分担執筆した。その一部を「東アジアの教育—その歴史と現在」(共同発表)というテーマで日本教育学会において発表した。3. 「日本公民館研究の動向」の「地域事業」の部分を担当し執筆した。4. 「2011年社会教育研究の動向」の原稿の「海外研究」の部分を担当し, 執筆中である。

[中村由香]

本年度行った研究は, 以下の4点である。(1)昨年度提出の修士論文の加筆修正を試みた。(学会報告:「明治・大正期における『社会』概念の生成と受容に関する考察」日本社会教育学会第58回

大会, 2011年9月)。(2) 日本における留学生教育の現状と課題を探る為, 東アジアからの留学生・留学経験者へのインタビュー調査を行った。

(共著: 日本教育学会特別課題研究委員会資料集『東アジアの教育—その歴史と現在—』2011, pp.16 - 19)。(3) 昨年度に引き続き, 社会教育学研究室で調査研究のチームを組織し, 長野県飯田市の分館の調査を行った。(学会報告: 「基層住民組織の変容と公民館の役割: 飯田市の公民館・分館活動の調査報告(1)(2)」日本公民館学会第10回大会, 2011年12月)。(4) 1958年から現在までの日本の中学校理科教科書における知識構成の形を計量的に明らかにする作業を行った。本研究の成果は, 本学学校高度化研究センター編の報告書として2012年3月頃に刊行予定。

〔娜仁高娃〕

今年の4月に博士課程に入学して, 日本での勉学に慣れながら, 主に行った研究活動は以下の通りである。

「共同研究」: ①所属している社会教育学研究室で調査研究のチームが組織され, 長野県飯田市で行なわれた分館活動に対する調査に参加した。②留学生研究のインタビュー調査に参加した。そして, 日本教育学会特別課題研究委員会資料集: 『東アジアの教育—その歴史と現在』(2011年)の「資料紹介」部分の執筆に参加した。

「個人研究」: 今年度はいままでの研究を踏まえて, 中国建国以後のメディアにおける教師・生徒関係をめぐる認識の変遷, 「教育的関係」論の変容およびその社会学的根拠を明らかにしようと試みている。今の段階では, 関連資料を蒐集している。

〔侯婷婷〕

教育の不平等に関心があるため, 修士課程時より「中国における農民工子女の教育問題と教育格差」をテーマにしました。修士論文は, 農民工子女の就学状態と国レベルの政策を全体的に把握したうえで, 上海市の公立校と民営校でインタビュー調査を行い, 農民工子女の受け入れ実態を調べることで, 公立校は, 農民工子女自身と家庭の特徴・ニーズに配慮し教育指導を行うことには限界があることを示しました。今年度, 博士課程に入学してから, 引き続き上海市の事情に注目し, 問題提起するための研究(就学実態)と問題解決のための研究(農民工子女の教育支援)に分けて進

めました。そのため, 9月頃に現地で農民工子女の受け入れ校, 教育支援団体, 社区を訪問して最新の情報を集めました。その中に, 2年ぶりに訪問する民営校があるので, その学校を中心に, 生徒の流動性, 教員の流動性と待遇, 管理層の変動, 設備施設の補強, 外部連携, 教育内容などの面において現状を明らかにし, 2年前との比較をできました。また, 研究を深めるのに理論上の枠組み作りが欠かせないので, 社会教育実践, 教育不平等と社会学関連の基礎理論の勉強を開始しました。今後, 理論を実践と結びつきながら, 農民工子女を取り巻く不利な環境を克服できるように, いかにか教育支援を行うのかについて, 考えていきたいと思っています。

〔丁健〕

本年度は, 主に次の研究活動を行った。

<個人研究>: 1920年代から1930年代にかけてアメリカの対中国社会教育開発の一環であるロックフェラー財団を中心に展開された「中国支援プログラム」を明らかにし, 民間団体であるロックフェラー財団がアメリカ政府の対中国社会教育支援に積極的に関与したことを解明した。(学会報告: 「1920年代におけるアメリカによる対中国社会教育支援」, アジア学会第6回大会, 2011年10月)。

<共同研究>: (1) 留学生研究プロジェクトに参加し, 学会の共同発表を行い, 日本教育学会特別課題研究委員会資料集『東アジアの教育—その歴史と現在—』の「資料紹介」を分担執筆した。(2) 社会教育学研究室の飯田市民館調査研究チームに参加し, 飯田市の分館の調査を行った。

〔社会教育学研究室 修士課程〕

〔田村栄作〕

興味を持っているテーマは「地域の中の博物館の在り方～地域連携による博物館活性化の仕組み～」であり, 最終目標としては, 博物館活性化を行うための組織設立の可能性と妥当性を検討し, 適当と判断される場合にはNPO等を実際に設立するところまで目指したい。昨年度は, 博物館を中心とした活動現状と課題及びニーズの把握, 博物館への支援活動の現状, 更には博物館の存在意義等について調査研究を行ってきた。今年度は, 更に進めて, 地域全体の中の博物館在り方, 地域の住民・諸施設との連携の在り方に関する現状と

課題について調査を行ってきた。具体的には、1) 関連するセミナー・講演会や学会への出席、2) エコミュージアムというコンセプトで活動している地域への訪問、3) 地域再生活動を行っている地域への訪問を行った。今後の研究の方向性としては、地域の中の博物館の価値を地域全体の活性化・再生という切り口から検討を進めて行きたい。その中で、博物館の地域での在り方と支援の仕組みについて考察を深めて行きたい。

〔園部友里恵〕

本年度も「演劇と地域づくり」をテーマに、昨年度から行ってきたフィールドワークを継続した。特に地域の自治会活動や伝統行事などを見学させていただけたこと、その後に交流会を開いていたことは私にとって大変嬉しく印象に残っていることであり、またこれらの経験は、「劇場にとっての地域社会」にとどまらず「地域社会にとっての劇場」という視点から研究を深めることにつながった。そして、このフィールドワークをもとに修士論文「劇場がもたらす地域社会の変容―日常性・非日常性という視点から―」を執筆した。その他の活動としては、7月に沖縄市で開催された国際児童青少年演劇フェスティバル「キジムナー・フェスタ」にて、アートマネジメント講座やインプロによる商店街活性化を目指したプロジェクトに関わらせていただいた。また、杉並区の公共劇場「座・高円寺」におけるワークショップ「インプロ・ラボ」のファシリテーターも継続して行っている。

〔都甲友理絵〕

本年度は、修士論文「ミュージアム・ボランティアの学びに関する研究―美術館ボランティアの語りからみる活動に注目して―」の執筆を中心に研究を行いました。調査対象として世田谷美術館、豊田市美術館、兵庫県立美術館各々の学芸員やボランティアにお話を伺い、多くの示唆を得ることができました。ミュージアム・ボランティアの位置づけを、学芸員および来館者と対置させ、「学び」を他者との関係性を基盤にしながら事後性かつ過剰性という概念を含むものと捉えたうえで、ボランティアが語る活動からどのような学びが生じているのかを分析し、まとめました。この学びをみることによって、博物館の持つ価値を、「もの」の存在のみに留めておくのではなく、人の十

全な生き方にかかわる知そのものを公的に保障する社会教育施設としての意義にも焦点を当てることができました。今後は、博物館と地域・社会とのかわりをみていくことを課題とし、研究を続けていきたいと思う所存です。

〔山口香苗〕

今年度は日本植民地時代の台湾における社会教育の研究を中心に進めた。特に当時数多く設置されていた夜学会に焦点を当て、その設置目的と教育内容を総督府側・台湾人側双方の史料を用い説明することで、台湾社会教育史の一部を描くことを目指した。従来夜学会は、設置主体の違いによって同化を促進する役割と、それに抗日的な思想から対抗する役割というように対立的に解釈されてきたが、結果として夜学会は学校教育の不足を補うための補習機関として出現しており対立的にとらえられず、台湾人を国民化することで生活を保障する役割を果たしていたことを明らかにした。この内容は修士論文（「植民地前期台湾における夜学会に関する一考察」）として提出した。また、日本教育学会特別課題研究の「東アジアの教育」研究会に参加し、東アジアからの留学生のインタビューを収集し報告集の作成を行った。

〔林高倫〕

今年度は、年度の始めから長野県下伊那郡阿智村に住みながら、研究題材を探すという1年になりました。社会教育主事という採用ながら、実際にはかなり幅広く、村の協働活動の取り組みを、肌で感じることになりました。通年で行われた農業を通じた男女の出会いを支援する農業婚活、8月1日（月）～8月5日（金）に福島県伊達市から小学生160名を受け入れたサマーキャンプなど、自然とひととの関係を見つめて生きる貴重な体験となりました。自分にとってとても印象深いのは、村の40代の有志のメンバーとの勉強会『魁志学塾』の取り組みです。毎月1度のペースで、京都大学・岡田知弘先生をお呼びし、メンバーと共に参考書を読み、先生に直接質疑応答で意見交換するという試みです。最初の頃は、まだ塾生にとまどいもあり、やりとりが噛み合わないことも多かったのですが、徐々に、村の将来を考える視点で議論が始まる雰囲気になりつつあります。年度末にはまとめの会として、何かシンポジウムのような企画を予定しています。骨折療養を明けて、12月

から公民館に席が移り、以前よりも増して住民の皆さん1人1人と顔を合わせる機会が増えました。また、所属している消防団の活動も、年末特別警戒、出初式など、年末年始も慌ただしく過ぎていくようです。そんな中で、私自身はまたしてもインフルエンザで、現在(2011・12・30)自宅療養中という事で、来年度は大きな病気や怪我に見舞われることなく、研究題材を絞れる様にしたいと考えております。直近では、2012年2月12日(日)阿智村社会教育研究大会が開催されます。私も若輩者ながら、第7分科会(環境)の司会を任せております。基調講演は、飯田哲也氏ということです。長くなりましたが以上です。

〔蔡文賓〕

社会の高齢化は日本のみならず、全世界において直面している深刻な課題である。一般に、高齢化の社会におかれている高齢者は、大部分が時間、金銭に余裕があるとされる。ゆえに、その使い道の一つとして生涯学習を進めると言われる。さらに、高齢者が好む余暇活動として旅行が占める位置は大きい。以上の高齢者のおかれた条件を研究背景とし、高齢者の定年退職後の余暇活動と生涯学習の関連性を考察してきた。先行研究と資料を収集しているうちに、アメリカの、学習と旅行を融合する高齢者向けの生涯学習施設となるエルダーホステルという存在に行き当たった。さらに、日本に於いても、アメリカのエルダーホステルの組織、仕組みとプログラムを導入しているエルダーホステル協会がある。旅行学習を通して、エルダーホステル運動の日本における理念の受容と活動実態を明らかにするのみならず、高齢者にとっての旅行学習により如何なる変化をきたすか、その一端を明らかにすることを目的に研究をすすめた。

〔汪乃佳〕

私は近年中国で台頭しつつあるボランティア活動によって、政府の民衆に対する管理のあり方がどのように転換しているようにみえるのかについて関心を抱いている。2011年8月15日から29日にかけて中国上海市で行われている「都市服務窓口」「平安志願者活動」「地下鉄志願者活動」という三つのボランティア活動を対象として、参与観察、インタビュー調査等を行った。調査の内容に基づき、政府主導の地域密着型ボランティア活

動の実態を明らかにし、さらに、「改革・開放」政策前と比べて政府の民衆管理に関する意識の転換がありながらも、民衆管理の実質的な変化はないことがわかった。そのような調査と考察を修士論文「中国における民衆管理方式の転換と地域密着型ボランティア活動—上海市の事例を中心に—」としてまとめた。

〔石川洋行〕

本年度は東日本大震災とそれに伴う福島第一原子力発電所の事故に始まり、ボランティア・復興からメディア・言論まで、生涯学習における市民性と組織の問題が一気に露呈した一年であった。目下の研究課題は①70～90年代の消費社会論の読み直し及びその文化史・社会史への接合(ポードリヤールの「カストロフ」、ルフェーブルの都市論など)、②その身体論・存在論的な接近(ヴィリリオ)。また、近代的主体概念の生産と文化、とくに「民謡」の誕生との関係分析。③震災・原発事故の被害に対する政府・メディア・市民・及び研究者の各言説分析である。昨年度の主なフィールド的参加は2つ、①宮城県七ヶ浜町における震災ボランティアを通じた交流・七ヶ浜復興工場をはじめとしたまちづくり・住民参加への接近 ②千葉県柏市高柳地区における夏祭りへの東京大学としての参加である。その他、各地域の高校・図書館・文化関連団体などとの断続的な交流活動も多くなり、本年も研究室単位でのプロジェクトも含めて積極的なフィールドの開拓と理論へのフィールドバックを進めたい。

〔加藤毅典〕

基礎事項として社会教育法や生涯学習教育法の改正について学習、および各国の生涯学習理論、実践事業、その他社会思想や特定の思想家についての学習を行い複数のゼミで発表を行った。また、情報学環教育部のメディア関連の専門家の講義を受講、新聞やテレビ、インターネットといったメディアの質的研究に関心を寄せる。特にNIEに注目し、各学校の実践、事業の成り立ち、受講者へのインタビューなどを実施。現在はマクルーハンを中心にメディア論、カルチュラル・スタディーズを探究中。修士論文に向け、新聞メディアを社会教育的装置として位置付ける論理の展開を目指している。創作、メディア関係で複数のフィールドワークイベントを主催。また、長野県飯田市に

おけるフィールド調査報告書を学部生とともに編集集中。社会教育学会研究動向報告の歴史分野を担当、執筆中。

〔劉巍〕

夏休みの間、長野県飯田市でフィールドスタディを行った。文化経済自立都市を目指している飯田は、いろいろな住民活動を盛んに行い、「地育力」の育ちに力を貢献している。自立し持続可能な文化経済自立都市の土台となるのが地域づくり、産業づくり、そして人づくりであるという飯田の「地育力」の構想は各セクターによる体験活動、地元学校と企業・産業を結ぶキャリア教育、また人材育成ネットワークによって、現実されている。住民セクターの活動事例を紹介してもらい、活動の現場を見学することで、飯田の溢れるパワーを肌で感じた。少子高齢化が深刻になりつつある今日において、地域に住み続けたい、帰ってきたいと考える人づくりの重要性を教わり、深く考えるよい機会を下さった。

（社会教育学研究室 研究生）

〔葛一枝〕

本年度は、4月に研究生として入学し、社会教育・生涯学習に関する基礎的かつ専門的な知識の習得に努め、国内外における多様な生涯学習政策や生涯学習推進事業を解説するための基本的な視点を得ようとした。共同学習としては、柏市高柳地区の多世代交流型コミュニティ事業に関わる会合への参加、飯田市公民館との共同勉強会への参加を通じて、生涯学習活動について体感的理解を深めることができた。個人研究としては、中国における社会人大学院教育の動向について網羅的調査を行ってきた。具体的には、中国の社会人大学院教育に関連する文献や資料を集め、その歴史的経緯、構造、特徴、課題などを把握した。政策制度の分析が中心であり、学習より教育に比重を置いた論調となっている先行研究に対して、今後、学習者の主体性や自由を尊重する視点に立ち、社会人学生の意識を調査することによって、生涯学習支援の一環である社会人大学院教育の在り方について検討する予定である。

学位論文

博士論文

2010年12月

新藤浩伸「大正期～占領期における公会堂の設立経緯、事業内容および機能に関する研究」（課程博士）

2011年3月

植上一希「専門学校教育と専門学校生のキャリア形成—進学・学び・卒後—」（課程博士）

2011年5月

杉村房彦「日本のPTA前史と発足過程の研究—親の教育参加とPTAの原理—」（論文博士）

修士論文

2012年3月

村山遼「英日翻訳におけるごこちない表現を検出するシステムの構築」

園部友里恵「劇場がもたらす地域社会の変容—日常性・非日常性という視点から—」

都甲友理絵「ミュージアム・ボランティアの学びに関する研究—美術館ボランティアの語りからみる活動に注目して—」

山口香苗「植民地前期台湾における夜学会に関する一考察」

汪乃佳「中国における民衆管理方式の転換と地域密着型ボランティア活動—上海市の事例を中心に—」

蔡文賓「エルダーホステルに関する一考察—グローバルキャンパス・ジャパンの事例から—」